

人口減少時代にふさわしい
地域の自立支援のあり方に関する
調査研究会 報告書

平成31年3月

一般財団法人 自治総合センター

はしがき

日本の総人口は平成 20 年をピークに減少を続けている。2018 年の住民基本台帳に基づくと、日本の総人口は前年から約 20 万人減少の 1 億 2770 万人となっている。また 23 年連続で東京圏への転入超過が続き、東京一極集中及び地方の疲弊は限界に達し、喫緊の課題である。

総務省においては、都市部から地方への人の流れを創出することを目指し、地域おこし協力隊や移住・定住施策の推進、地域おこし企業人交流プログラム等に取り組むとともに、観光以上移住未滿の「関係人口」を創出するモデル事業も平成 30 年度から実施しているところである。また、平成 30 年 12 月には「総務省地域力強化戦略本部」を設置、「地域力強化プラン」を策定し、「Society5.0 時代」という言葉に象徴される革新的技術の実装例・導入支援策を全国の自治体と共有し、双方向かつ持続的なやり取りを始めたところである。

こうした中、自治総合センターでは、平成 30 年度に「人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方に関する調査研究会」を設置し、先進的な取組を行っている団体を選定、ヒアリングし、これらの調査結果や研究会における議論を踏まえ、今後の地域の自立支援のあり方について報告書を取りまとめることとした。

今回、この調査研究を実施するに当たって、ご多忙のところご協力いただいた関係者各位に対して心から感謝申し上げる次第である。

平成 31 年 3 月

一般財団法人 自治総合センター
理事長 梶田 信一郎

<<目次>>

序章	調査の目的.....	1
第Ⅰ章	人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方に関する調査研究会.....	2
1.	調査研究会の構成.....	2
1)	調査研究会の委員.....	2
2)	調査の流れ.....	2
2.	第1回研究会.....	3
1)	開催概要.....	3
2)	鳥取県における自然保育の取組について.....	4
3)	高知県の集落活動センターの取り組みについて.....	20
3.	第2回研究会.....	35
1)	開催概要.....	35
2)	北海道上川郡東川町の移住定住促進施策の推進について.....	36
3)	京都府綾部市の過疎高齢化集落の再生について.....	46
4)	宮崎県新富町の地域商社による地域ビジネスの創出について.....	54
5)	三重県尾鷲市の地域資源を活用した地域活性化の取組について.....	62
6)	地域力強化プラン～「SOCIETY5.0時代の地方」～.....	69
7)	質疑・意見.....	82
第Ⅱ章	人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方についての考察.....	90

序章 調査の目的

我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入り、65 歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合（高齢化率）は初めて 27%を超えるなど、高齢化は非常に早い速度で進行している。また、年間出生数は平成 28 年に 97 万 7 千人となり、明治 32 年の統計開始以来、初めて 100 万人を割り込んだ。

人口移動の面では、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）は、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県）や名古屋圏（愛知県、岐阜県及び三重県）が 5 年連続の転出超過を記録する中で、11 万 9,779 人の転入超過（22 年連続）を記録したところである。

さらに地域経済の動向をみると、完全失業率はすべての都道府県で改善し、有効求人倍率は、史上初めてすべての都道府県で 1 倍を超え、時間当たりの賃金も多くの都道府県で上昇するなど、雇用・所得環境の改善が続いているものの、少子高齢化や人口減少といった構造変化の影響もあり、消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じているなど、地方によっては経済環境が厳しいところもみられる。

総務省においては、農山漁村における「過疎問題」への対応としての過疎対策の推進、地方への人の流れを創出するための「地域おこし協力隊」、総務省、農林水産省、文部科学省、環境省の連携により都市と農村の交流を促進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」等を引き続き推進するとともに、平成 27 年 3 月には、移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」の開設に加えて、「移住交流フェア」を開催するなど、全国の地方公共団体の移住関連情報を東京圏の住民向けに発信する貴重な情報提供の場を創出しているところである。

しかしながら、地方創生は少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指すものであり、既に述べた我が国の現状認識を踏まえれば、これまでの施策による効果に加えて、引き続き時代の変化に対応した新たな地域の自立支援のあり方を研究していくことが求められている。

したがって、人口減少時代にふさわしい民間や地域の取組を分析・調査し、横展開に相応しい事例を収集することを目的として本研究を実施する。

第 I 章 人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方 に関する調査研究会

1. 調査研究会の構成

1) 調査研究会の委員

本調査研究事業を行うに当たり、下記有識者による研究会を設置して調査研究を行った（表 1）。

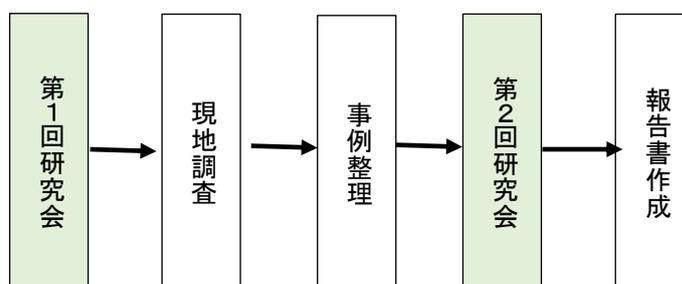
表 1：人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方に関する調査研究会

座長	慶應義塾大学総合政策学部	飯盛 義徳 教授
	東京都市大学都市生活学部	坂倉 杏介 准教授
	法政大学現代福祉学部	囃司 直也 教授
	総務省地域力創造グループ地域自立応援課	御給 健治 課長
	総務省地域力創造グループ地域自立応援課地域振興室	水野 敦志 室長
	総務省地域力創造グループ地域自立応援課過疎対策室	梶 元伸 室長

2) 調査の流れ

調査の流れは図 1 のとおりである。

図 1 調査の流れ



2. 第1回研究会

1)開催概要

○ 開催日時：平成30年9月18日（火）14：00～16：00

○ 開催場所：総務省合同庁舎第2号館 1階 共用会議室4

○ 議事

1. 人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方に関する調査研究について
2. 先進事例ヒアリング「鳥取県における自然保育の取組」（鳥取県）
3. 先進事例ヒアリング「集落活動センターの取組み」（高知県）

○ 出席者

（委員）

飯盛 義徳	慶應義塾大学総合政策学部	教授
坂倉 杏介	東京都市大学都市生活学部	准教授
関司 直也	法政大学現代福祉学部	教授
御給 健治	総務省地域力創造グループ	地域自立応援課長
水野 敦志	総務省地域力創造グループ	地域自立応援課地域振興室長
梶 元伸	総務省地域力創造グループ	地域自立応援課過疎対策室長

（ゲストスピーカー）

稲村 潤一	鳥取県子育て王国推進局	子育て応援課長
山中 恵子	高知県中山間振興・交通部	中山間地域対策課課長補佐

2) 鳥取県における自然保育の取組について



鳥取県における自然保育の取組



平成30年9月18日

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局

鳥取県の元気づくり総合戦略

～住み慣れた地域で安心して暮らし続け、将来にわたって発展していくために～

日本創成会議が指摘した「消滅可能性都市」は本県の中山間地域に集中 → → → 県内全ての市町村が活力を持ち続け、未来を変えていく

〔目標〕 県内から消滅可能性都市をゼロに！

消滅可能性都市数 日本創成会議推計では県内13町が該当 → 目標達成で**ゼロ**に！

人口ビジョン

- ◆2040年推計人口 **48.9万人**
(国推計44.1万人に比べ約5万人増)
- ◆2060年推計人口 **43.4万人**
(国推計33.4万人に比べ約10万人増)
- 2080年代には人口が安定する
(人口減少が下げ止まり定常状態へ)
- 早期に人口構造が若返り始める
(高齢化率のピーク40%が34%と抑制され、2040年代半ば以降は低下)

※消滅可能性都市

2014年5月に民間研究機関「日本創成会議」が公表した「ストップ少子化・地方元気戦略」内に示された考え方で、若年女性(20～39歳)が2040年までに2010年比で50%以上減少する市町村が該当する。



■ 合計特殊出生率:
2010年:1.57→2025年:1.48(その後一定)
■ 転出超過が今後10年かけて半減し、その後一定
■ 合計特殊出生率が上昇
(2030年:1.95・2036年:2.07)
■ 転出超過が今後5年かけて半減し、その5年後転入転出者数が均衡

同時アプローチ

自然減に対する目標

- ① 2030年までに合計特殊出生率を県民の結婚・出産の希望が叶う水準(希望出生率1.95)まで引き上げる
- ② その後、国の想定より早く合計特殊出生率を人口置換水準(2.07)まで引き上げる

社会減に対する目標

- ① 転出超過を今後5年かけて半減させる
- ② その5年後、転入転出者数を均衡させる

元気づくり総合戦略における子育て支援

豊かな自然で
のびのび鳥取らしく生きる

人々の絆が結ばれた
鳥取のまちに住む

幸せを感じながら
鳥取の時を楽しむ

取組の方向性

【エコスタイル】

- 豊かな森や里山資源の活用
・森のようちえん等の自然体験の取組

【出会い・子育て】

- 若者の出会い、結婚の希望を叶える
・出会いイベント情報の提供
・1対1の出会いの場の設置
- 安心の出産・子育てを応援する
・産前・産後のサポート
・とっとり版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)整備
・保育料等の負担軽減
・助産師による訪問ケア
・保育所等の整備、病児・病後児保育の拡充
・不妊治療の負担軽減
・放課後児童クラブ・放課後こども教室整備

【働く場】

- 自らの能力が発揮できる雇用の実現
・短時間勤務など企業の実環境整備
・イクボス宣言の普及
・ワーク・ライフ・バランスの理解推進
・男性の育児休暇取得への促進

○地域で子育て世代を支える

- ・子育て世代の気軽な情報交換の場(コミュニティカフェ等)づくり
- ・男性の育児参加の機運醸成
- ・学習支援、子どもの居場所づくり等を通じた子どもの貧困対策の展開
- ・祖父母世代の子育て支援、三世帯同居・近居推進
- ・学校支援ボランティアなど地域子育て人材の展開

【目標指標】合計特殊出生率 1.60(平成26年)→1.74(平成31年)



子育て王国とっりの建国

「子育て王国鳥取県」の建国宣言

子どもは社会の宝です。「鳥取に生まれて良かった」として、「鳥取で子どもを育てたい」とみんなが思える「子育て王国鳥取県」にしましょう。そのために次の行動を起こします。

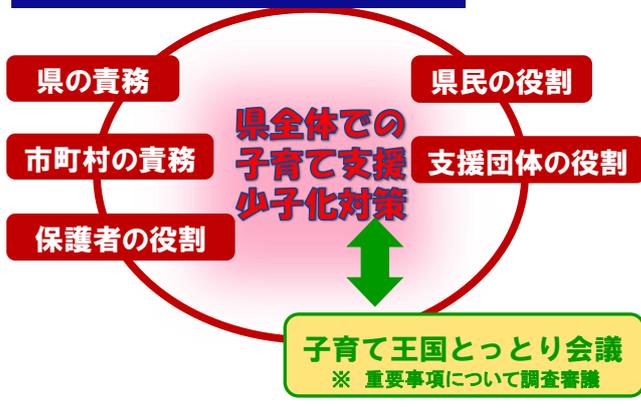
1. 地域みんな子育てを応援するため、「とっとり子育て隊」を結成します。
2. 県と市町村、そして社会全体で協力して子育て環境を整えていきます。
3. 毎月19日を「とっとり育児の日」として地域みんなで子育てを実践します。

平成22年9月22日

「子育て王国とっとり条例」の制定
H26.3.25公布施行

推進していく施策

- 希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援
- 安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援
- 安心して子育てできるための職業生活と家庭生活の両立を支援
- きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援
- 特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援



3

子育て王国とっりの取組

事業開始	本県の子育て支援の取組
H19	子育て応援パスポート事業の開始
H22.9	「子育て王国とっとり」の建国を宣言
H23	小児医療費助成対象の拡大(15歳の年度末まで)
H25	不妊治療費の助成拡大
H26.3	「子育て王国とっとり条例」を制定
H26	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業の開始 森のようちえん等運営費助成モデル事業の開始
H27	男性の子育てしやすい企業支援奨励金を開始 第3子以降保育料無償化事業の開始(9月～) えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)設置
H28	小児医療費助成対象の拡大(18歳の年度末まで) 低所得者世帯の第2子保育料無償化の開始 不妊検査費助成の開始 森のようちえんへの保育料軽減事業の拡大
H29	おうちで子育てサポート事業の開始 保育所・幼稚園での自然保育認証制度の創設
H30	とっとり版ネウボラ事業全市町村でスタート(H29→17市町村・H30→19市町村) 男性の子育てしやすい企業支援奨励金の拡充(不妊治療休暇を対象に追加)

4

日本一の子育て環境



平成22年9月の「子育て王国とっとり」の建国以降、少子化対策の取組を強化し、**子育て環境日本一**を目指します。

良好な子育て環境

待機児童数

第1位

0人(年度当初)

産科・婦人科専門医数

第1位

57.1人(対10万人)

12年連続

小児科専門医数

第1位

132.0人(対10万人)

女性就業率

第5位

50.9%

全国に先駆けた多様な施策

■保育料

中山間地域
市町村の
保育料軽減
※H26. 4月～

全国初!

第3子以降の
保育料を
無料化
※H27. 9月～

第2子の保育料
無償化
(第1子同時在園)
の低所得者世帯
※H28. 4月～

■在宅育児

在宅育児
世帯への支援
→現金給付
→現物給付
(サービス料軽減)
※H29. 4月～

全国初!

■小児医療費

対象者を
高校生まで拡大
(H23～中学生まで)
※H28. 4月～

全国
トップ!

5

全国に広がる豊かな自然を活かした保育

1950年代にデンマークで始まり、自然を活用した保育(幼児教育)として世界に拡大した「森のようちえん」は、国内でも広がりを見せている。

四季折々の自然のなかで保育



子どもが自由に決めて活動



異年齢の子と一緒に活動



自然豊かな鳥取県の特徴を
生かした保育

身体性、精神性、知性、社会性
ともに好ましい発達(鳥取大学研究)

県外、海外からも注目

とっとり森・里山等自然保育
認証制度の創設(H27～)

県内の森のようちえん(H30.4現在)

※()は移住者の数

市町	ようちえん名	開設	利用者
智頭町	まるたんぼう	H ₂₁	16人(うち7人)
	すぎぼっくり	H ₂₄	11人(うち8人)
鳥取市	いきいき成器保育園	H ₂₅	14人
	風りんりん	H ₂₆	17人(うち3人)
	ぽっか	H ₂₈	15人
倉吉市	旅をする木	H ₂₈	10人(うち8人)
伯耆町	michikusa	H ₂₆	16人(うち1人)

自然の中で心豊かに育てる
子育てに惹かれ、移住者が増加

【移住者数】

H27: 19人 →

H30: 27人

6

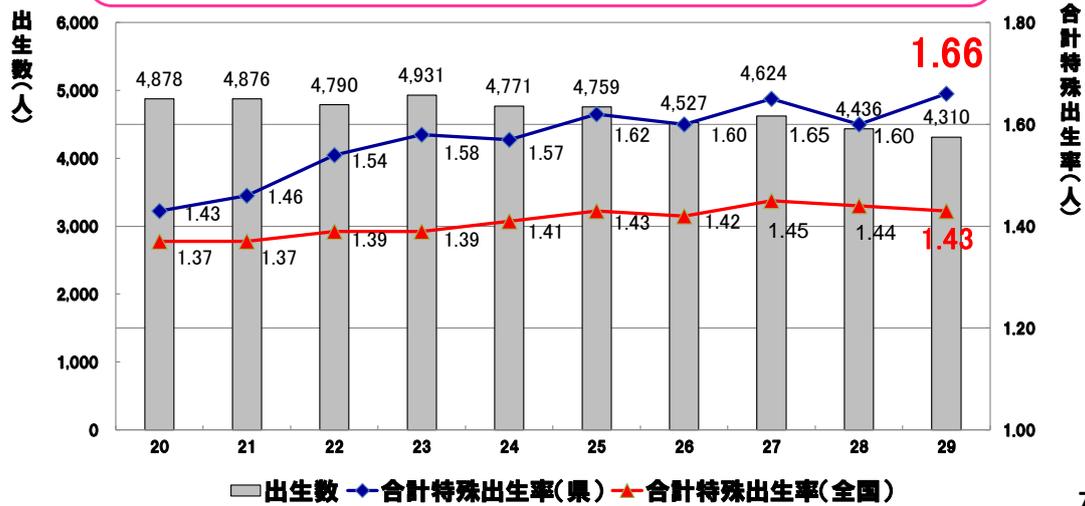
「子育て王国とっとり」の取組成果

○平成22年の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に向けて、少子化対策に取り組んできた結果、**合計特殊出生率が回復**。

【合計特殊出生率の推移】

H20 : 1.43 (全国17位) → H28 : 1.60 (全国11位)

→H29 : 1.66 (全国7位) に上昇!



7

とっとり森・里山等自然保育認証制度

平成27年3月、長野県と並んで、全国の先陣を切って「**森のようちえん**」を認証する制度を創設

■目的

近年、多様な保育・幼児教育が求められているなか、県土の約73%が森という鳥取県の恵まれた自然環境において1年を通して野外での保育を中心に行うものを、新たに定めた基準に基づき認証し、豊かな自然環境を活かし、子どもたちが健やかに育つことを目的とする。

■事業の認証【主な認証基準の概要】

活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、週5日活動すること。うち、週3日は自然フィールドで活動すること ・原則、年間39週活動すること
対象年齢	3歳児(年度中に満3歳となる児童を含む)から就学前児童
人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者は児童6人に1人以上配置し、最低でも2人は配置すること ・保育者のうち1名以上は、保育士または幼稚園教諭であること ・緊急時の医療的対応、定期健康診断等を行う嘱託医を置くこと(保育所と同様)
設備	<ul style="list-style-type: none"> 【フィールド】活動を行うための自然フィールドが複数あること 【拠点施設】大雨・大雪や冷温から避難でき、または拠点となる施設を備えること
安全対策	安全対策マニュアル(予防、緊急対応両面)を作成し、それに基づき活動すること

8

とっとり森・里山等自然保育認証制度

■運営費の補助

認証された事業者に対して、利用者数に応じて運営費を補助
【負担割合】県 1/2
【補助基準】以下の1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助

利用定員区分	月額単価(円)	有資格者加算単価(円)
A 3~12人	29,000	2,700
B 13~18人	25,910	1,800
C 19~24人	24,360	1,350
D 25人以上	23,440	1,080

■保育料軽減への助成

認証された事業者が、保育料の軽減を行う場合に

軽減分について助成を行う

【助成額】保育料の半額又は12,850円のいずれか低い額

【対象】・第3子以降の園児

・第1子と同時在園する第2子
(所得制限あり)



平成30年度事業費 20,766千円を計上

9

認証制度創設に至るまで

年月	内容
H20.3	西村さんが「智頭町に森のようちえんをつくる会」を結成
H20.12	西村さんが智頭町100人委員会(教育文化部会)に参加
H21	智頭町が運営費の助成を開始 ・「ふるさと雇用特別基金」により保育士の人件費を補助 ・「まちづくり交付金」により園バスの運行費を補助
H23	鳥取県が運営費の助成を開始 ・「職場体験事業費補助金」により研修生の人件費を補助 ・「鳥取力創造補助金」により宿泊型の短期体験経費を補助 ・「森林の癒やし事業費補助金」によりスタッフの増員分、園バス運行費、フィールド整備費を助成(県、町が1/3ずつ補助)
H25	西村さんが「鳥取県協働提案・連携事業」に森のようちえんの認証制度を提案
H26	鳥取県が「森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業補助金」を創設
H27	鳥取県が「とっとり森・里山等自然保育認証制度」及び「とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業」を創設
H28	県の保育料無償化(第三子以降、一部第二子)の対象を森のようちえんに拡大

10

多様な設置経緯や運営形態①

- 鳥取の豊かな自然、子育てがしやすい環境に惹かれて集まった移住者のチャレンジや高齢化する地域の活性化のために地域が主体となって園を運営する園など、設置経緯や運営形態はさまざま、それぞれで特色ある活動を行っています。

【いきいき成器保育園(鳥取市)】

- 鳥取市の市街地から約12Km離れた山間部に位置し、**地元住民による協議会が運営**。
- 廃園となった保育所を市から引き継ぎ運営**。園舎を中心とした里山保育を展開。
- 成器地区の子どもはゼロ**で、園児はすべて市街地からバスで通園している。



↑ H28 「森林と木材！
フォトコンテスト」
林野庁近畿中国管理局長賞
受賞作品

【風りんりん(鳥取市)】

- 神奈川県出身の徳本さんは、夫のUターンにより移住した鳥取市で**森のようちえん「まるたんぼう」の魅力に惹かれ、子どもを通わせる**。
- その後、**自らも森のようちえん「風りんりん」を設立**し、地域の人の協力により森や川や山のフィールドで自然保育を行っている。



11

多様な設置経緯や運営形態②

【空のしたひろば すぎぼっくり (智頭町)】

- 「まるたんぼう」の入園希望者の増加に対応するため、2園目の園として**移住者を中心に受け入れる園**として誕生。
- 保護者のライフスタイルや子育てへの考え方によって、保育士に任せる「まるたんぼう」と**保護者としてできるだけ園の活動や保育に関わることができる「すぎぼっくり」を選択できる**。



【自然がっこう旅をする木(倉吉市)】

- 世界30カ国以上旅をした得田さんは鳥取県へ移住後、徳島県の自然スクールTOECIに出会い、**鳥取に自然がっこうを作ることを決意**。
- 岡山県との県境に近い関金町福原集落の一軒家を改修し、**山小屋のような「自然がっこう 旅をする木」を設立**し、子どもの「遊びたい(学びたい)」気持ちに寄り添った活動をしている。



「とっとり森・里山等自然保育認証園」の他、毎日の活動ではないグループや保護者の自主保育グループなど自然を活用した子育てグループもある。

12

とっとり森のようちえん会議

設立目的

とっとり森・里山等自然保育認証制度を検討していた県内の森のようちえん団体が、認証制度の検証をするとともに、協力・連携しながら、森のようちえんや野外保育の魅力を伝え、普及促進を図ることを目的に設立。

構成メンバー

とっとり森・里山等自然保育認証園、自主保育グループ
(オブザーバー) 広島文教女子大学 杉山教授、県子育て応援課

活動内容

- 普及促進に向けた活動やイベントの検討及び実施
(ex: 森のようちえんフェスタ、とっとり県民参加の森づくり推進事業(森林整備を通じた森のようちえん活動の普及事業))
- 認証制度及び支援制度に対する検証・意見交換 等
(ex: 事業費助成事業補助金の単価改正時期)

13

自然を活かした子育ての魅力発信①

ゆっくりたっぷりおやこ時間

自然を活かした子育てフォーラム 2016 in とっとり

最新情報はFacebookページをチェックしてね!

2016 参加無料
8/6 土・7日
8/6 12:30~17:00(受付11:30~)
8/7 10:00~15:00(受付9:00~)
※途中入退場自由

【会場】 智頭町旧山形小学校
[鳥取県八頭郡智頭町藤原238番地]

8/6 スペシャルトーク
ゲスト: 藤本美貴さん

8/7 ミニライブ
ゲスト: マイトリー

自然を活かした子育てフォーラム 2016 in とっとり

主催: 自然を活かした子育てフォーラム 2016 in とっとり実行委員会
構成: とっとり森のようちえん会議、鳥取県、智頭町、一般財団法人自治総合センター
※自治総合センターの助成事業を活用

○内容
基調講演
分科会(講義・座談会、ワークショップ等)
森のようちえん体験 など



○参加者 県内外から300名が参加

14



自然を活かした子育ての魅力発信②

森のようちえんフェスタ 2017

主催:とっとり森のようちえん会議

- 〇内容
 子育て講演会
 自然体験
 ・下草刈り
 ・親子おさんぽ会
 ・ネイチャーゲーム
 ・ツリーイング
 ・木工等



森のようちえん紹介ブース
合同入園説明会 など

〇参加者
森のようちえんに興味のある保護者 等

『自然のなかでの子育てまるわかり』～子ども×自然=なにがある?～

鳥のようちえん
 木のようちえん
 フェスタ 2017

鳥のようちえん 9園
 合同説明会
 開催!

子育て講演会
 本物の生きる力を育む森のようちえん
 ～自然と仲間のツナガリの中で～
 講師:浅井智子さん
 (自然育児 鳥のようちえん代表、園長)

森のようちえん
 紹介 &
 入園説明会

ネイチャー
 ゲーム

木工体験

下草刈り
 体験

ツリーイング

参加費無料
 事前申込
 不要

2017年 9月18日(月)祝
 10:00～14:00 (受付開始9:30～)

とっとり出合いの森
 【鳥取県鳥取市地蔵205】

15

第14回森のようちえん全国交流フォーラムinとっとり

開催日

平成30年11月2日(金)～4日(日)

場所

大山ホワイトパレス(鳥取県西伯郡大山町)

内容(予定)

- ・絵本作家 あべ弘士氏や作家 落合恵子氏によるスペシャルトーク
- ・各界の著名人等による合計28の分科会
- ・その他、早朝や夜のフリー分科会も

その他

- ・事前申込みは9月に開始予定
- ・最新情報は、とっとり森のようちえん会議公式サイトで!

<http://tottori-morinoyouchien.org/>



森のようちえん全国交流フォーラム2018 inとっとり

大きな山のふもとで
 人の育ちを考える
 子育てが
 楽しくなる
 3日間

2018 11/2(金)・3(土)・4(日) 大山ホワイトパレス

9月より受付開始! 詳細はwebサイトで随時更新

12 各分科会
 大友弘人 絵本作家/マシジマシロウ 絵本作家

13 分科会
 各分科会講師による30以上の講座をお呼びに合わせて開催します!

14 分科会
 あべ弘士さん

15 子どもが自然体験
 森のようちえん体験会

16 食育
 お祭りひろばもあるよ!

17 茶

18 とっとり森のようちえん会議
<http://tottori-morinoyouchien.org/>

16

特色ある保育施策の検証

とっとい型の保育のあい方研究会(平成28年5月～12月)

鳥取県が取り組んできた子育て支援施策の成果と課題を踏まえ、鳥取県の特色を生かした保育・幼児教育の方向性、あり方を研究するために設置

<p>施策1 「森のようちえん」に対する認証、運営費等の支援 ⇒保育所、幼稚園等の自然保育の取組をどう推進すべきか。</p>	<p>施策2 第二子、第三子保育料無償化等 ⇒保育所等を利用しない世帯への支援を行うべきかどうか。手法はどうか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング（保育所、森のようちえん、学校等） ・アンケート（保育所・幼稚園等、保護者） <p>ほとんどの園で自然体験活動を実施 保護者は園での自然体験活動に肯定的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング（保育士、保健師、経営者等） ・県民アンケート 経済的支援に賛成 70% 少子化へ効果がある 66%
<p>自然体験活動に取り組む保育所・幼稚園等の認証制度の創設 ・活動費助成 年間20万円の1/3</p> <p>★22園を認証(H30. 6. 8)</p>	<p>平成29年度～</p> <p>0歳児を在宅で育児する世帯への経済的支援制度の創設 ・月額3万円(現金給付、現物給付等)</p> <p>★16市町村において取組開始</p>

保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度

平成29年3月 **保育所、幼稚園が行う自然体験活動に対する認証制度を創設**

■目的

県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」を目指し、子どもたちの「体力の向上」「感性」「探究心」「集中力」「自ら考える力」などを育成する場の一つとして鳥取県の豊かな自然を活用し、自然体験活動を行う保育所、幼稚園等の施設に対し、県が定める基準に基づき認証し、その活動を支援することにより、子どもたちの健全育成を図る。



■事業の認証 【主な認証基準の概要】

実施者	県内において、保育所、幼稚園、認定こども園及び届出保育施設を運営している団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること。 ・活動に当たっては、地域資源を活用し、地域住民の協力を得られるよう努めること。
活動時間	3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること。
活動時の職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の配置基準によるものとする。 ・自然体験活動を行う場合は、子どもの人数にかかわらず保育者は最低2人以上とする。
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県等が実施する安全対策研修を受講すること。 ・自然体験活動における安全対策マニュアルを作成し、かつ、保育者と保護者に周知すること。 ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること。

■県の支援

認証した園が行う自然体験活動に必要な経費を支援

【補助率】県1/3(市町村は任意)

【補助基準額】1施設200千円を限度

18

とっとり自然保育認証園

平成29年9月12日付けで18園を、平成30年6月8日付けで4園を「とっとり自然保育認証園」として認証し、認証書及び認証園看板を贈呈。

■**認証の状況** 東部9園、中部8園、西部5園 計22園を認証。

園種別	認証園数	
		内訳
保育所	13	鳥取市6（うち公立1）、倉吉市4、三朝町1（公立）、米子市2
幼稚園	4	鳥取市3（うち国立1）、米子市1
認定こども園	5	倉吉市2、琴浦町1、米子市2
合計	22	

■認証園の主な自然保育活動

- ・ 園庭のビオトープ化など、身近に自然を感じ、五感を育む活動
- ・ 地域の方々の協力による菜園活動と収穫した野菜などによる食育活動
- ・ 春は新緑に触れ、夏は海や川遊び、秋は落ち葉やどんぐりを拾い集めての創作、冬は雪遊びなど、**四季の変化を体感する活動**

<認証式>



<認証書>



<認証園看板（県産智頭杉）>



19

自然活動のスキルアップ

子どもたちが安全に鳥取の豊かな自然の中で“学び、遊びきる”ことができるよう、保育施設等の職員を対象に、自然活動の意義や効果、自然活動時の事故防止や緊急対応についての研修会を行っています。

【自然保育研修会】

- 平成26年度より実施。
- 自然保育のあり方についての講演のほか、自然活動に力を入れて取り組んでいる施設の事例発表を実施。



【自然保育安全対策研修会】

- 平成27年度より実施。
- これまで、リスクマネジメントの必要性や安全管理マニュアル作成における留意事項などの講義のほか、救急法の演習などの実習を実施。



上記研修会のほか、環境問題（自然保護分野）の有識者である「とっとり環境教育・学習アドバイザー」を紹介・活用していただき、自然活動の充実を図っています。
（活動内容：ネイチャーゲーム、昆虫採集、野鳥観察 等）

20

今後の課題

- ① **運営/ノウハウの確立・共有化**
 - ・「とっとい森のようちえん会議」により、認証園、認証園以外の保育活動グループ、行政が定期的に情報を共有
 - ・保育士確保、スキルアップ
- ② **県内への取組の広がり**
 - ・設置地域の偏在(東部5園、中部1園、西部1園)
 - ・市町村による運営費助成への働きかけ(保護者の負担軽減)
- ③ **保育所、幼稚園との交流を通じた相乗効果**
 - ・森のようちえんと保育所等の認証園等との交流、相互理解による自然活動、安全管理のノウハウの共有、さらなる保育の充実など、全県での保育・幼児教育のレベルアップを目指す

21

行政の支援に向けたアプローチ

- ① **まずは小さな実績を積み重ねるところから**
 - ・県民協働参画事業(NPOとの連携)
 - ・森林環境税を活用した事業
- ② **行政(県・市町村)の重点政策に沿った打ち出し**
 - ・地方創生(移住・定住、雇用の場の確保、地域の魅力づくり)
 - ・待機児童対策 等
- ③ **応援団を増やす**
 - ・地方議員(県議、市町村議)
 - ・地域住民(自治会長、民生委員等)
 - ・研究者、学識経験者
 - ・報道機関
- ④ **積極的な行政とのパイプづくり**
 - ・広聴活動への参画
 - ・行政主催の事業(移住イベント、子育て情報発信等)への協力

22

森と自然の育ちと学び自治体ネットワークの設立 「森のようちえん全国交流フォーラムinとっとり」の開催

- 自然保育の先進県である鳥取県、長野県、広島県の3県知事が発起人となり、「**森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク**」を設立。(H30.4.17設立)



- 3県が連携して、**市町村を含む全国の自治体に対して加入を働きかける**とともに、自然保育に関する情報発信や調査研究、国への提言を実施。

- 本年11月2～4日に大山で「**第14回 森のようちえん全国交流フォーラムin とっとり**」が開催。
→**中四国地方で初開催!**

- 全国各地から森のようちえんや幼児教育の関係者が集い、分科会等を開催。



H26.11.22-24 第10回森のようちえん全国交流フォーラム2014in東北

- 体験会の実施など鳥取県らしい大会を目指します。



森のようちえんを含む自然保育の全国的な普及へ!

- 対象となる保育園と幼稚園は現在、鳥取県に何カ所あるのか。
 - 鳥取県内には、認可園、小規模保育園、企業主導型保育園も含めて、約 240 園ある。そのうち、認証園はまだ 22 園程度なので、ごく一部である。

- 設置の地域に偏りがあるということだったが、おそらく、最初、智頭から始まり鳥取市からの利用者が多いため東部が多いのだろう。東部に多く、中西部はまだ少ないことについて他の要因はあるか。
 - もともと智頭町が森のようちえんを認可外の保育所として認定したこともあって、智頭町ではわりと取り組みが早かった。それに影響を受け、鳥取市も廃園になった保育園を譲り渡して、拠点としての活用を認めた。そういった市町村の理解があったため、東部のほうで自然保育の取り組み園が増えたのではないか。
 - また、智頭町は杉で有名な森山を含め、わりとフィールドワークしやすい里山が多いことも東部に多い要因かと考えている。一方、県の西部のほうは、大山国立公園域等に含まれているエリアが大きいこともあり、なかなか手が入っていない状況の山も多いことも設置が少ない要因だろう。

- 智頭はやはり地域づくりに取り組む部署の役割が大きく、また百人委員会等の存在が取組の下地になっているところもあるだろう。地域の動きが下地としてあることが、間接的に取り組みやすさに影響しているということはあるか。
 - 智頭町では、町長みずからが過疎化や地域の活性化に対して、智頭の杉林等を活用して取り組んでおり、その一環として森のようちえんや、森林セラピーといった取組を町として行っていることもあって、智頭町では一番取り組みやすかったのではないか。

- 子育て環境が魅力的であることは移住への大きな動機づけになるが、子どもが高校生以上になったときに、都会と比べて子どもの可能性が狭くなるのではないかという心配の声も多く聞く。高校以降の若者の学びにつながる施策はあるのか。
 - 鳥取県では、高校卒業や大学卒業時に進学や就職で県外へ出て帰ってこないことがいま一番大きな課題となっている。この課題解決のために、学習環境については、教育委員会が少人数学級やキャリア教育の充実等に取り組んでいる。
 - さらに、県外へ出た学生を呼び戻すため、県は、県内の高校生・大学生を対象として、人生収支のライフプランの教育を行っている。ファイナンシャルプランナーに委託したところ、就職で鳥取に帰ってきて子供を生み育てていく一生涯の人生収支と、都会で働いて子育てする人生収支を比較すると、意外なことに、都会で暮らすのも鳥取で暮らすのも、人生の経済収支としてはさほど変わらなかった。そうしたことも含め、都会の人生と鳥取の人生をトータルで比較して考えるキャリア研修のリーフレットをつくって全県でセミナー（講座）を行っている。

ただやはり、進学校ではそのリーフレットを使ったキャリア研修を実施してもらえていないという悩みはあるが、こうした取組が徐々にUターンにつながっている。

また、鳥取県ではUターンだけに期待をするのではなく、子育て環境に対して魅力を感じてIターンしてもらうことに尽力している。

学習環境についていえば、鳥取県は塾があるような市街地へのアクセスが良く、塾で勉強してから帰宅することは苦にならない点では、移住の検討に際してデメリットはないと考えている。

- 森のようちえん等の取組が移住者の増加につながるよう、移住交流の部局と連携して対応する等の取組はあるか。

→ 鳥取県では、県外のふるさとフェアや移住定住フェア等の開催時には、保育士確保のための就職説明会等も行っており、併せて子育て環境が整っており、それを県がバックアップすることもアピールしている。

また、就職については、例えば、大企業が林業と一次産業の高付加価値化等を通じて取り組んでいる。特に智頭町では林業を核とした地域活性化策や、高付加価値化した木材を地域の中で活用し、資源を地域内で循環する取組がある。例えば森林での作業を地域通貨にかえる取組や、資源を地域内で循環しながら生活圏を維持する取組がある。ほかにも、ジビエの産業化等にも農林の部局が取り組んでいる。

雇用に関しては県内の大企業が少なくなっている点はデメリットだが、商工の部局では、Uターン者やIターン者に対しては奨学金の返済支援等を行い、金銭面の負担を軽減することで、移住定住後に生活の収支が保てるよう図っている。

- 子育て施策は社会増の面からも自然増の面からも非常に有効な一挙両得の政策だと思う。配布資料中では、合計特殊出生率が全国平均よりも高い数字になっている。様々な施策を講じているなかで、一番効果的だった要因についてどう分析しているのか。

→ 第3子以降の割合というのが増えていることから、多子化、つまり子供を多く生む傾向が、徐々にではあるが強くなりつつあることが要因だと考えている。

また、合計特殊出生率は、女性人口が減ったため数字が高く出た可能性もある。合計特殊出生率は高くても出生数は減っていることもあり、安心はできないというのが県の分析である。

現在、若い女性を含めた、若い世代を呼び戻す、あるいは他県から招くためにも、子育ての環境整備が重要と考え、取り組んでいる。

- 合計特殊出生率における鳥取県と全国平均の差は、鳥取県の施策の効果だろう。経年で見ると、差が拡大した、つまり鳥取県の施策の効果が大きく出たであろう時期は平成20年から平成23年頃である。もうひとつ、平成28年、平成29年の差も大きく開いている。

後者は多子対策の効果だろうが、前者についてはどう評価したらよいか。

→ 平成 20 年の 1.43 という結果を受けて、非常に県として危機感を持ち、子育てこそがこれからの鳥取の大きな指針や目印になることを認識し、知事みずから先頭に立って、各種の子育て支援策を打ち出してきた。これが 20 年以降、徐々に増加した要因と考えている。

もちろん、小児の医療費助成や保育料の無償化等自体も効果があるだろうが、鳥取県では、それらの事業は全て県と市町村が折半して協力して子育てを支援している。そうした県と市町村の取り組み姿勢が県民に浸透し、行政が子育て世帯をきちんと考慮していると認識されたため、安心して子供を生み、育てる環境ができてきたのではないかと考えている。

ただ、現在、子育て応援課では、未婚や晩婚化、つまりいかに結婚や婚活を支援し、県内の未婚者を減らしていくかが課題である。晩婚化に歯どめをかけて、若いうちに結婚して出産する環境を整備していくことが多子化や出生数の回復につながると考えている。

3) 高知県の集落活動センターの取り組みについて

高知新聞
高知新聞の公式アカウント

中山間地域の持続的な発展を目指して ～集落活動センターの取り組み～

いの町郷野
直販所・食卓での地域交流

播磨町お宮
農産物や加工品を販売

土佐町石原
暮らしを支える店を経営

農産町佐賀止部
地域の良材を使った惣菜づくり

佐川町尾川
大学生と復活させた尾川祭り

播磨町四方山
住民でガリンスタンドを経営

南国市福生
加工品を製造・販売

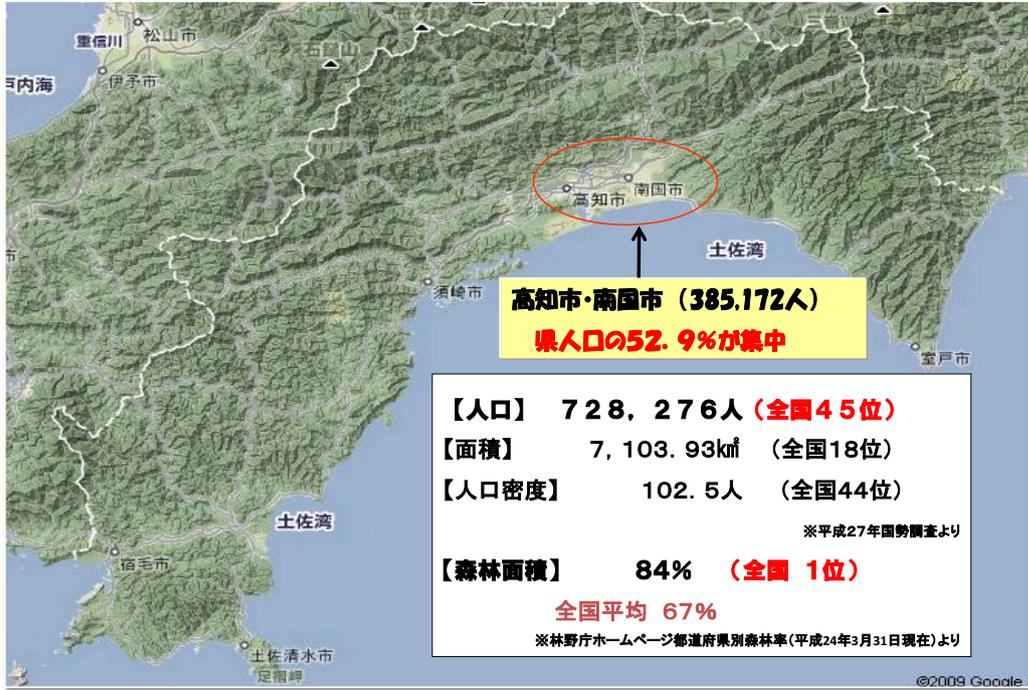
びん茶
もも

平成30年9月18日
高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課

高知新聞の公式アカウント
高知家 1

1 中山間地域の現状

(1) 高知県の中山間地域



中山間地域とは

- ◆用語
農業センサス(統計調査)の4つの区分の中の「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域の総称
- ◆運用上の定義
他の地域に比べ、地理的な条件などが不利な地域として、国が法律(地域振興立法5法)で指定し、必要な振興策を講じている地域(法律で明確な規定なし)



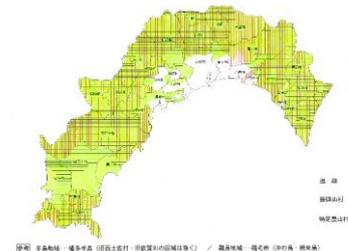
地域振興立法5法の対象地域



- ①過疎地域自立促進特別措置法による「過疎地域」
- ②特定農山村法による「特定農山村地域」
- ③山村振興法による「振興山村地域」
- ④半島振興法による「半島地域」
- ⑤離島振興法による「離島地域」

☆平成19年1月の高知市と春野町の合併により、県内の34市町村のすべてが、中山間地域を含む市町村に

高知県の中央部を除くほとんどの地域が中山間地域

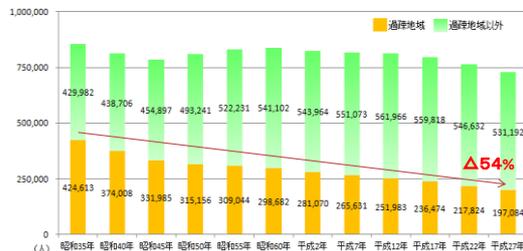


面積 (単位:km ²)			人口 (単位:人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,104	6,623	93.2%	728,276	285,379	39.2%

※平成28年度高知県集落調査より

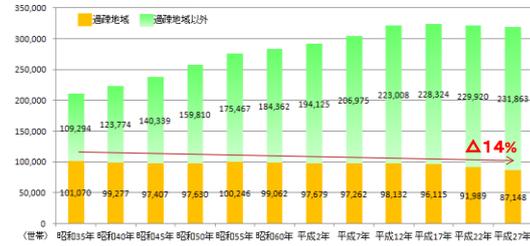
(2) 中山間地域の現状

●人口の推移



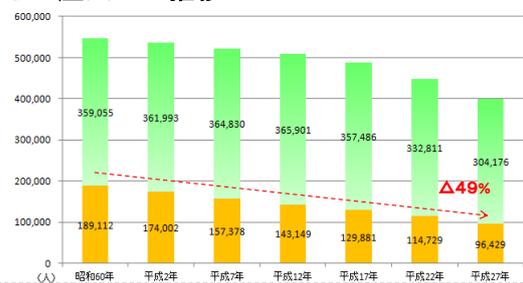
◇過疎地域の人口は、昭和35年から継続的に減少
55年間で約23万人も減少(△54%)

●世帯数の推移



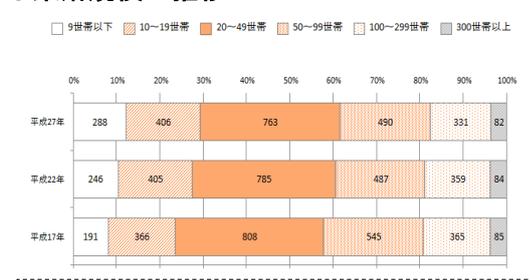
◇過疎地域の世帯数は、55年間で約14%減少
過疎地域以外の世帯数は、2倍以上に増加

●生産人口の推移



◇30年間で過疎地域の生産人口が半減(△49%)
189,112人(昭和60年)→96,429人(平成27年)

●集落規模の推移



◇直近の10年間で20世帯未満の小規模集落が増加
9世帯以下・・・191(平成17年)→288(平成27年)
10~19世帯・・・366(平成17年)→406(平成27年)

※平成27年国勢調査及び平成28年度高知県集落調査より作成

●過疎地域の高齢化の推移



◇高知県の高齢化率は32.8%で、全国で2番目の高率 (全国26.6%)
◇過疎地域の高齢化率は41.7%で、県平均より更に8.9%も高い

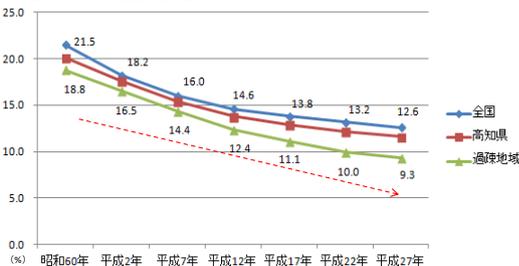


●過疎地域の若年者の推移



◇30年間で若年者数は約4万人も減少。(△68%)
56,292人(昭和60年)→18,209人(平成27年)

■若年者率の推移(割合)



◇若年者の占める割合も、30年間で約10%減少。
18.8%(昭和60年)→9.3%(平成27年)

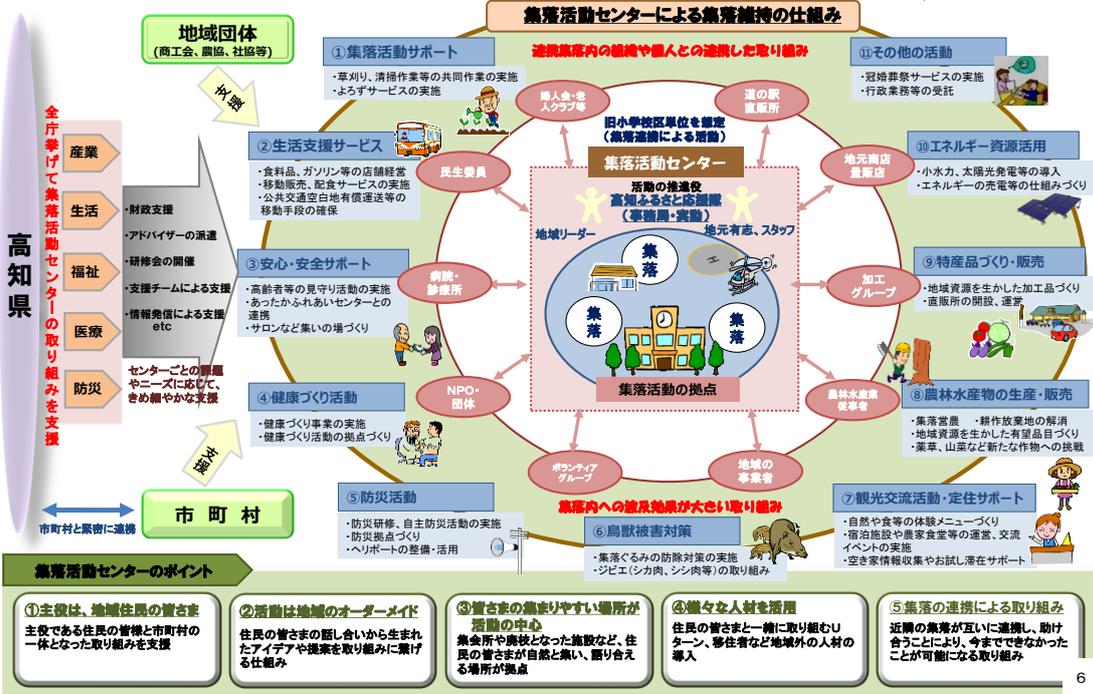
※平成27年国勢調査及び平成28年度高知県集落調査より作成

2 集落活動センターの取り組み

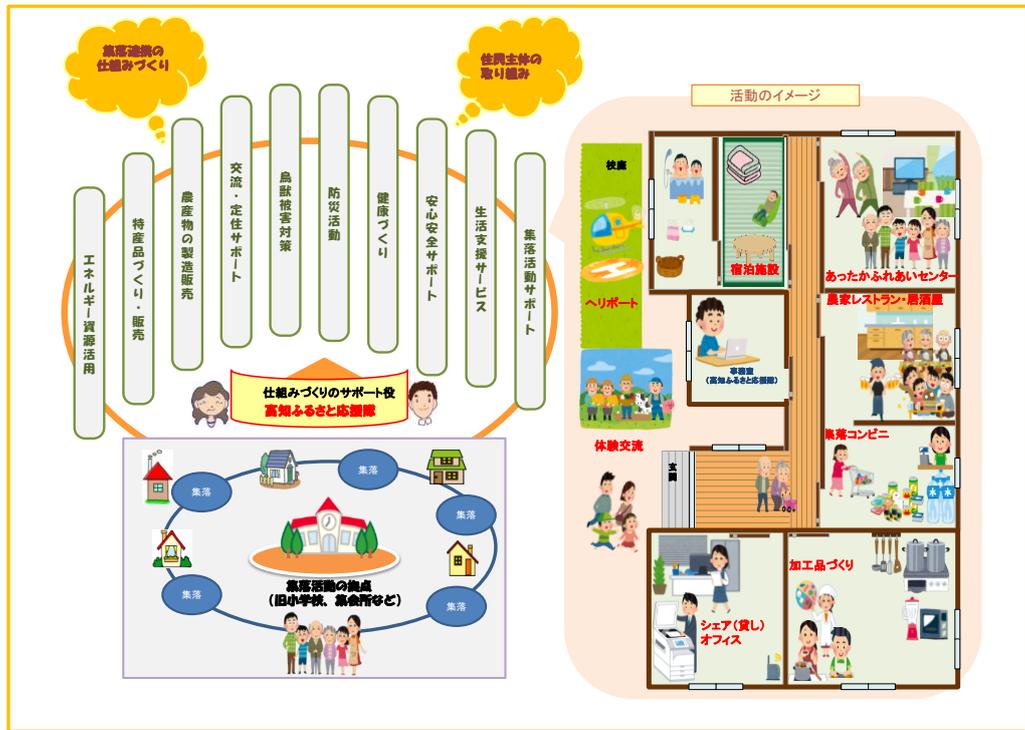
集落活動センターとは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

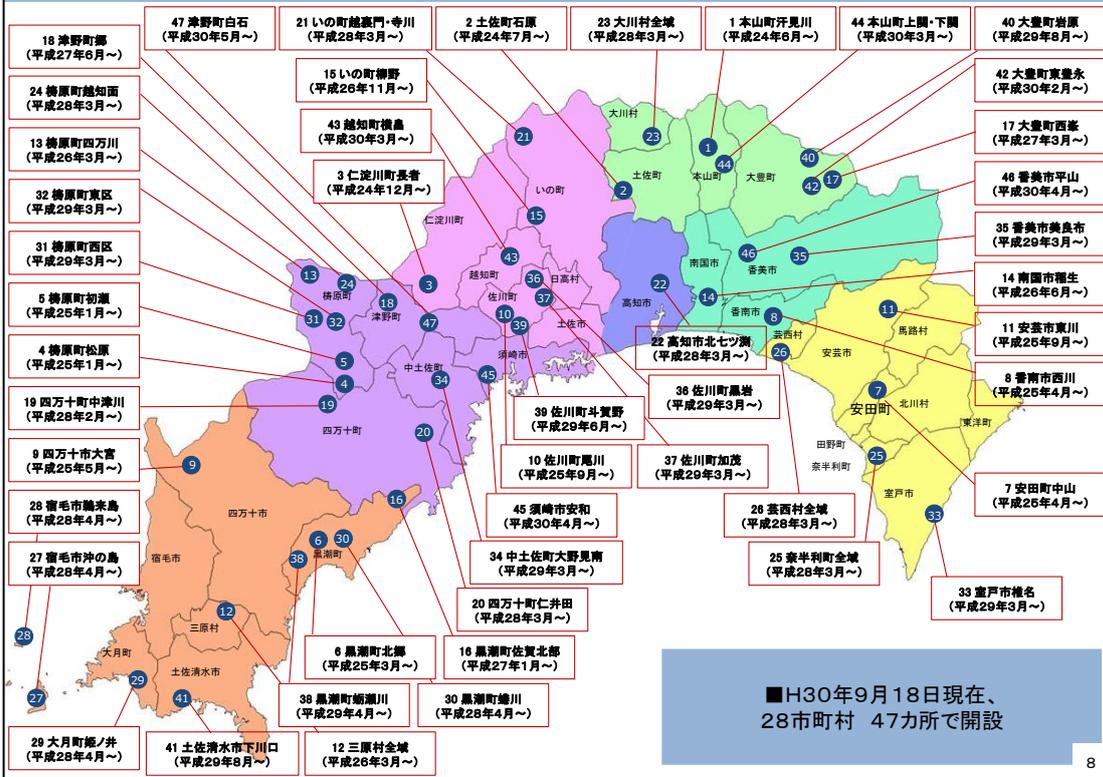
皆さんのご一歩が
集落の未来をかえる！！



集落活動センターのイメージ



集落活動センターの開設状況



各地の集落活動センターの事例紹介

※ロールモデルとは、集落活動センターの仕組みを継承するために経済事業等を実施し、今後、集落活動センターに取り組みようとする地域の参考となる取り組みです。

大豊町 西峯

(人口211人、世帯数149世帯、高齢化率76.4%)

コンテナによる杉苗の生産と販売

- 経過** 公民館の移転をきっかけに、住民が気軽に集える場の確保を必要とし、住民が役所等とともに、施設の利用方法や地域の特色を考えた取組活動などについて話し合いを重ね、平成27年3月に集落活動センターを開所しました。
- 概要** 拠点施設では、健康体操や共同作業などに取り組んでいるほか、杉苗のコンテナ栽培に取り組み、木材の地産地消・地域内循環の仕組みづくりに取り組んでいます。
- 地域の声** 平成27年度から試験的に始めた杉苗の生産は、28年度には試験的な取組にすぎず、29年度には2万本の出荷を目指しています。

安田町 中山

(人口529人、世帯数269世帯、高齢化率63.3%)

地元産自然薯の生産拡大

- 経過** 住民から休校となった中山中学校の活用を求め声が出されたのをきっかけに、町と県から集落活動センターの取組方針を提案、事業の実施を決定し、平成25年4月に集落活動センターを開所しました。
- 概要** 集落支援員が事務局を担当し、高齢者の買い物支援や特産品の自然薯(山芋)の栽培や販売、自然薯を使った加工品の開発などに取り組んでいます。
- 地域の声** 平成28年度からは自然薯(山芋)の生産を拡大し、販売拡大により地域内での需と産を増やそうと取り組んでいます。そうすることで、地域でお金が回る仕組みをつくろうと考えています。

高知市 土佐市 佐川町 高知市 土佐市

はつせ

(人口136人、世帯数79世帯、高齢化率63.7%)

韓国風サウナとレストラン経営

- 経過** 韓国との交流をきっかけに始めたサムチツクリや高齢者等の配食などの取組に加え、新たな交流施設の運営を行うため、地域の組織で推進委員会を立ち上げ、平成25年1月に集落活動センター「はつせ」を開所しました。
- 概要** 平成27年3月から韓国風サウナ(サムジルバン)と韓国風レストランをオープンし、経営しています。オープン以来、集落人口の56倍、約7,600名のお客様が訪れています。
- 地域の声** 「知らんさ知る感(しる感)」をコンセプトに運営しています。多くの皆さんにお越しいただき、初期区・穂原町の良さを知っていただきたいです。

津野町 奥四万十の郷(さと)

(人口354人、世帯数162世帯、高齢化率45.6%)

農家食堂・Café イチノウキの運営

- 経過** 廃校となった小学校に代わる地域のランドマーク施設を要望する農家所建設委員会が発足。料金が得意な女性運営にしたいという方針、特産品づくりや地域産品活用を盛り込んだ「郷地区活性化プラン」を策定し、平成27年6月に集落活動センターを開所しました。
- 概要** 地域内の若者も参加できるイベント「郷で郷コン」の開催や清掃活動、また、高齢者の食いや地域の食材を用いた農家食堂の運営を行っています。
- 地域の声** たくさん自然あふれる地域の魅力を、地元ガイドによる取組やお客さんを通して発信していただいています。

四万十市 西土佐大宮

みやの里

(人口267人、世帯数118世帯、高齢化率62.0%)

日用品販売店舗など、住民生活を地域で支援

- 経過** 支え合いの心、1人支所の開設をきっかけに、住民が出発した株式会社ガソリンスタンドや日用品販売店舗を経営してきましたが、地域全体で人口減少や高齢化といった課題に立ち向かうため、地域内の住民や団体で構成する組織を設立し、平成28年5月に集落活動センターを開所しました。
- 概要** ワークショップで出された意見を6W2Hで分析・整理し、できそうな内容からスケジュールを作成し実行。放棄材料の整備や月2回の産直(大宮ランチ)の運営、店舗運営を改善し、平成28年からは研修も行うようになりました。
- 地域の声** 各集落住民が共有し、その上でアイデアを出し合い、協力し合いながら取り組むことが大切です。

仁淀川町 長者

だんだんの里

(人口592人、世帯数275世帯、高齢化率41.2%)

農家レストラン「だんだんの里」の運営

- 経過** 地域内外の交流拠点にもなっています。平成15年にボランティアグループによる地域の再生活動が始まり、畑田でのイベントを実施してきました。町外からのイベント参加者向けの飲食提供を検討している中、高知県知事との懇談会で集落活動センターの仕組みをとり、平成24年12月に集落活動センターを開所しました。
- 概要** 「だんだんつらひ」の発行や農家レストランの運営、社会福祉協議会から受託した配食などに取り組んでいます。
- 地域の声** 子どもたちが、休日や友達と「だんだんの里」に行くのを楽しみにしてくれています。

三原村 全川

やまびこ

(人口1,627人、世帯数776世帯、高齢化率44.2%)

農業公社と連携した、シトウの生産

- 経過** 町唯一の生鮮食品販売店の経営をきっかけに、安心しと暮らすことへの危機感が高まり、村内の住民団体や関係機関で構成する集落活動センター推進協議会を立ち上げ、協議を重ね、平成26年3月に集落活動センターを開所しました。
- 概要** 地元産材を使ったランチを提供するカフェやコインランドリーの運営。高齢者や若者の働く場として、ハウスでシトウ栽培を開始すると、住民のアイデアを生かした様々な取組が始まっています。
- 地域の声** 何から始めるか、話し合いを積み重ねたことが、現在の取組につながっています。

本山町 汗見川

汗見川

(人口186人、世帯数99世帯、高齢化率56.5%)

体験イベント充実の宿泊交流施設

- 経過** 地域を流れる汗見川を守る活動を40年以上続ける中、平成20年には宿泊交流施設に改修された旧沢内小学校「汗見川ふれあいの郷 清流館」の運営を開始。これまでの活動を拡充し、担い手を育成すること等を目標とし、平成24年6月に集落活動センターを開所しました。
- 概要** ショッピングや体験活動、地域産材を利用したランチ、ハイキングや川遊びイベントの開催。特産品のシトウを原料にした加工品を地元企業と共同開発しています。
- 地域の声** 「やる人が、やる時に、やることをする」を合言葉に、仲間と、楽しく活動しています。

■集落活動センター連絡協議会

(1) 協議会設立の経過

平成24年4月～ 県が集落活動センターの取り組みをスタート
 平成24年6月 集落活動センターの第1号が立ち上がる
 平成28年4月 集落活動センターが30カ所（22市町村）となる

※各センターそれぞれで、体験イベント交流や日用品販売店舗などモデルとなる取り組みが進むが、市町村域を越える交流は少ないため、県がハブとなって情報提供や事例紹介を実施

※各集落活動センターがネットワークを構築し、横の連携を強化することで、活動のさらなる充実につなげる

平成28年6月 高知県集落活動センター連絡協議会を設立

○県域レベルでの相互交流が活発化
 ○県内各地域に、顔が見える関係の仲間がいる



(2) 協議会の概要

設立 平成28年6月3日
 目的 集落活動センターの取り組み事例の共有や、情報交換を行う。集落活動センター間の相互交流を推進する。
集落活動センターの活動のさらなる充実につなげる
 組織 集落活動センター運営組織の代表者で構成
 体制 会長 1名（任期2年）
 副会長 3名（任期2年）
 事務局：高知県中山間地域対策課
 オブザーバー：市町村、集落活動センター推進アドバイザー

ポイント

- ・県域での小さな拠点のネットワーク組織は全国唯一
- ・県とともに中山間支援組織としての役割を担う

(3) 活動の概要

(1) 総会、役員会の開催

全ての集落活動センターの思いを活動に反映させるため、アンケート調査を実施（H28.8）

(2) エリア別情報交換会の開催

- ・近隣地域で、**日ごろから情報交換できる関係性づくり**のきっかけ！
- ・小規模な情報交換会の方が**集まりやすい**！

(3) 県と連携した人材育成研修の実施

集落活動センター事業計画作成研修（H28.7～12月）

- ・集落活動センターが行う**お金の出入りを伴う活動を「事業」の視点で見つめ直すことにより、より大きな成果を地域に還元**

(4) 情報発信

- ・集落活動センターのポータルサイト「**えいとこうち**」の活用
- ・高知市中心商店街での**特産品販売会**の開催
- ・集落活動センター連絡協議会**メールニュース**の配信

平成29年度は、新たに発足した集落活動センターも加入し、石破茂初代地方創生相を招いて、フォーラムを開催するなど、さらなる活動の活性化に向けて取り組んでいます！



集落活動センター連絡協議会は、これからも活動を広げていきます！

10

集落活動センターの取り組みの支援について

(1) 財政支援

(H30予算額 196,780千円)

●集落活動センター推進事業費補助金

【補助対象事業】①集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト事業

②集落活動センターの立ち上げ準備や活動に従事する者（地域おこし協力隊又は集落支援員）の人的費及び活動費

③集落活動センターの経済活動の新たな展開や事業拡充に必要なハード又はソフト事業

④集落活動センターの経済活動のうち基幹的なビジネスを確立するために必要なハード又はソフト事業（ただしソフト事業はハード事業と密接に関連するものに限り）

⑤集落活動センター連絡協議会が実施する事業（総会・役員会・研修会の開催等）に要する経費

【補助先】①～④市町村、⑤集落活動センター連絡協議会

【事業実施主体】①市町村、集落、地域団体、NPO法人等 ②市町村 ③集落活動センター運営組織又はその構成員

④市町村、集落活動センター運営組織又はその構成員 ⑤集落活動センター連絡協議会

【補助率】①～④市町村事業費の1/2以内（③については事業実施主体の一定の負担を要する） ⑤定額

【補助上限額】① 30,000千円/1箇所（3年間） ② 1,250千円/1人 ③ 5,000千円/1箇所

④ 10,000千円/1箇所 ⑤ 1,000千円

【補助期間】①、③最長3年間 ②最長4年間 ④1年 ⑤1年毎

(2) アドバイザーの派遣

- 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣（集落活動センター推進アドバイザー：中山間地域の活性化に関して知見を有する専門家等6名を委嘱）

(3) 研修会の開催

- 集落活動センター関係者や立ち上げ準備地区の住民、市町村職員等を対象にした研修会を開催

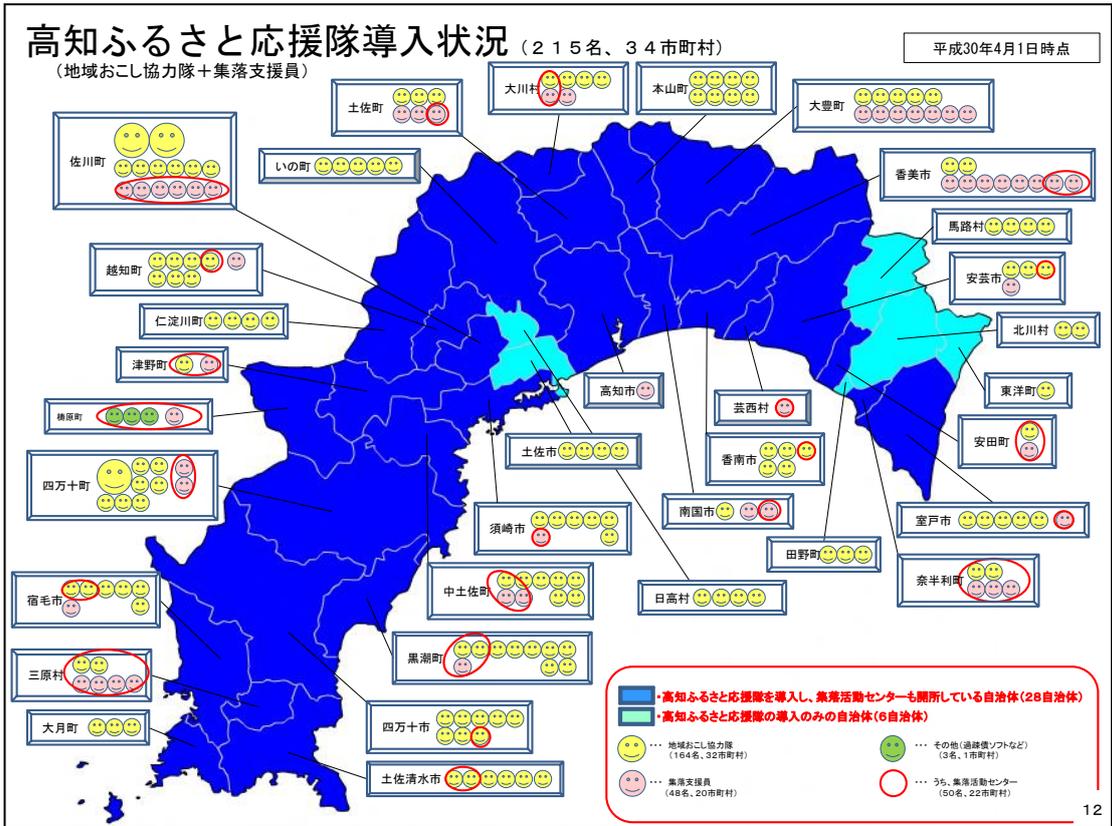
(4) 支援チームによる支援

- 市町村別支援チームを編成し、集落活動センター実施地区の活動の充実強化や、準備地区の円滑な立ち上げに向けて、全庁を挙げた支援を実施

(5) 情報発信による支援

- 集落活動センター連絡協議会の活動支援、集落活動センターポータルサイト「えいとこうち」の運用、集落活動センターの紹介パンフレットや小冊子「土佐巡里」の改訂・配布など、集落活動センターの普及、拡大に向けた総合的な情報を発信

11



地域支援企画員制度とは

地域支援企画員(県職員)は、**県庁と地域をつなぐパイプ役**。地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取組みを支援するとともに、県の情報を伝え、県民の声を県政に反映させるための活動を地域で展開!

1 駐在・配置

県内7ブロックに産業振興推進地域本部を置くとともに、次の職員を配置

- ①地域産業振興監(副部長級) 7名
 ▷地域支援企画員の指揮監督
- ②地域支援企画員総括(課長補佐級) 18名
 ▷担当地域支援企画員の指揮監督
- ③地域支援企画員 39名
 *①②は地域本部に駐在、③は基本的に各市町村役場に駐在

計64名が地域に駐在

県内34市町村のうち、31市町村に地域支援企画員が駐在
 (田野町、芸西村、大川村の3町村は兼務)

特徴

- 産業振興推進地域本部をブロックの拠点に組織して活動を展開
- 地域支援企画員は、市町村役場に活動の拠点を置き、市町村と連携し、様々な活動を展開
 - ・産業振興推進部計画推進課の所属職員
 - ・一人に1台ずつ公用車と公用携帯を配備
 - ・執務スペース等の確保は市町村の行政財産使用許可の取得
 - ・駐在先に県庁LANを設置して本庁と同様の執務環境を整備
- 予算執行権限は持たずに行動力でアシスト
 - ・予算・事業を持つ本庁等の部署につなぐ

地域支援企画員制度の変遷など		
	H15年度～H20年度	H21年度～
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域の元気応援団長」としてH15年度から活動を開始 ○福祉や農業など分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など地域に駐在して、それぞれの職員の視点での自主的な活動を展開 <p>職員個人の遊軍的な活動から組織で取り組むミッション遂行型へシフト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「産業振興計画」の実行元年であるH21年度から同計画の推進を中心とした支援活動にシフト ○職員個人の遊軍的活動から組織として県の重点施策を遂行する活動へ転換
体制	<ul style="list-style-type: none"> ○(スタート) H15年度：7名 ・地域の元気応援団長として7ブロックに課長補佐級を配置 ○(体制強化) H16年度：7名→50名、H17年度～：50名→60名 ・H16年度から総括職員を配置(担当支援員のコーディネーター的役割) <p>マネジメント体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各ブロックに産業振興推進地域本部の設置・地域産業振興監(1等級職員)の配置(H21年度～) ○集落支援担当総括の配置(H26年度～) → 現在の体制へ
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス ○地域への先進事例の紹介や支援制度の情報提供、地域の取組等の対外的な情報発信 ○地域におけるコーディネート(人と人をつなぐ)活動の展開 <p>地域づくり・地域振興の応援に加え、県の重点施策を地域で展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくりや地域振興のための左の役割を継承しつつ、「産業振興計画」の推進や「集落活動センター」の立ち上げ・運営支援など、県の重点施策を地域で展開
活動例	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の元気づくり <ul style="list-style-type: none"> ・「グリーナリカ」の体験メニューや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援 ・地域資源を活かした商品開発・販売・地産地消などへの応援 ・住民グループの活動や商店街振興など地域・街の活性化の応援 ◆地域の支え合いの仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災の組織化、防災マップづくり、関係勉強会等の活動の応援 ・集落で住民が楽しく集える場づくり ・高齢者・子育て支援など地域の助け合い・支え合い活動への応援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆産業振興計画 <ul style="list-style-type: none"> ・236(H30年度)の「地域アクションプラン」の実行支援・芽出し ・20(同上)の「地域産業クラスター」の実行支援 ・各市町村の移住促進や地域の人材育成の各取り組み など ◆集落活動センター <ul style="list-style-type: none"> ・センター立ち上げの芽出しや開所への支援、自立運営に向けた支援 など(開所数：H30年8月末現在 47箇所 → H31年度末目標 80箇所)

尾崎知事の就任 (H19年12月) 地域支援企画員制度の発展的見直し

「対話と実行」
の県政の実現
(マニフェスト)

地域支援
企画員
への期待

◆対話と実行の県政の推進
地域との対話と実行を進めていくため、知事や県庁の「眼」「耳」「手足」となって行動してもらいたい(個人的な活動ではなく組織として活動)

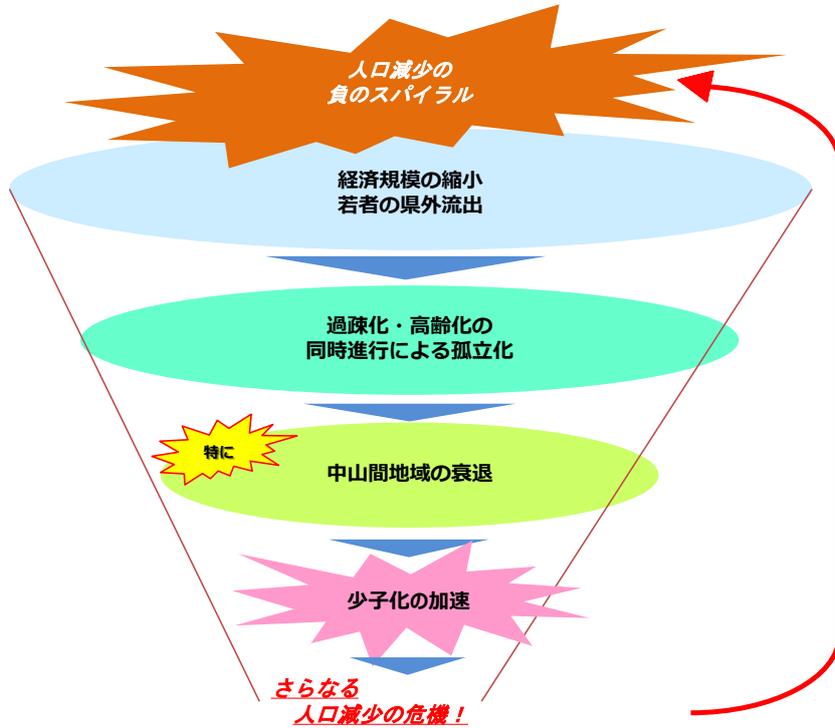
◆産業振興計画の実行推進
本県の産業振興のための「産業振興計画」の推進役として、地域で中心的な役割を果たしてもらいたい

14

2 役割、活動内容等	
<p><役割></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 産業振興や地域づくりなど地域の活性化に向けた支援 (2) 地域における活動の芽を育む (3) 県の政策を地域に伝える (4) 地域の情報を汲み上げ、県の政策等に反映など <p>飛躍への挑戦! 高知県産業振興計画</p> 	<p><主な活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 産業振興計画(地域アクションプラン)の地域での芽出しや実行支援 ◆ 地域産業クラスターのプランづくりや実行支援 ◆ 集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援 ◆ 地域における移住促進の取り組みへの支援 ◆ 地域の人づくりへの支援 など
<p><活動の基本姿勢></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に入ることを基本とする 地域の直面する課題や住民のニーズに耳をかたむけ、地域の住民とともに考え、具体的に行動を起こす(地域住民とともに一緒に汗をかく) ○ 地域づくりの主役は住民。地域支援企画員は黒子に徹する ○ 市町村と十分に連携 ○ 県庁全体の窓口(県と地域をつなぐパイプ役)としてしっかりと役割を果たす 	

15

4 三層構造の政策群による活性化



16

人口減少の負のスパイラルの克服に向けた高知県の取り組み

人口減少の負のスパイラルを克服することが県政における最大の課題です。この克服に向け、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、2060年の本県の人口を約55万人に縮みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという「高知県人口の将来展望」を掲げて取り組みを全力で進めています。

《将来展望》 人口の増加

2060年：約557千人
※国の推計の390万人の約140%に相当
[現状(2015年):728千人]

○人口構造が若返る
年少人口割合は2020年から、
生産年齢人口割合は2045年から
上昇に転じる

高知県人口の将来展望

このまま何もしなければ... 39.0

自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策の実施

2010年 2020年 2030年 2040年 2050年 2060年 2070年 2080年 2090年 2100年

若者の定着・増加

《将来展望》 2040年：1,000人の社会増
[現状(2017年度)：1,605人の社会減]

出生率の向上

《将来展望》 2040年:2.07、2050年:2.27
[現状(2016年)：1.47]

出典：平成28年人口動態統計(推計) (国勢)

A 地産外商により雇用を創出する

B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

D 希望をかなえる「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

C 特に、出生率が高い傾向にある中山間地域の若者の増加
[出生率] (人口動態統計-住民世帯別推計(平成20年~24年))
高知市：1.35
中山間地域：四万十町1.68、土佐町1.61
津野町1.60、芸西村1.56

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成30年度版>の構造

次の4つの「基本目標」の達成に向けた対策を連続的に講じることで、「若者の定着・増加」と「出生率の向上」に向けた好循環を生み出していきます。基本目標1と2は「産業振興計画」により推進します。

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

●成長に向けて「メインエンジン」をさらに強化する
●成長の「壁」を乗り越える ●成長を支える取り組みを強化する

数値目標
・雇用の創出 H28~H31：4,000人
・各産業分野における産出額等の増加
etc.) 県外観光客入込数 H31：435万人

これまでの成果
・雇用の創出 H21~H27：6,139人
雇用保険被保険者数 H21:181千人→H28:193千人 (+12千)
・有効求人倍率 H21.1：0.43倍 → H30.1：1.25倍(人)

【社会増減の均衡に向けたH31のKPI】 ※ () は現状
・高校生の県内就職率 75% (H29.3：61.5%)
・専門学校生の県内就職率 80% (H29.3：70.4%)
・県内大学生の県内就職率 42% (H29.3：35.8%)
・県出身県外大学生のUターン就職率 30% (H29.3：16.4%)
・県外からの移住者数 1,000組 (H29：816組)

基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

●ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進
●官民協働による少子化対策を県民運動として展開
●女性の活躍の場の拡大

数値目標
・平成31年の合計特殊出生率 1.61
H28:1.47

【目標達成に向けたH31のKPI】 ※ () は現状
・県民の子どもの数と現実に持たない子どもの数の上昇と差の縮小 (H27：増22,455人・現況2,09人)
・平均初婚年齢の年齢低下 (H28：年30.9歳、妻24.4歳)
・高知県の女性性しごと就業率における就職率65% (H28：56.6%)
・ファミリーサポートセンターの設置市町村数13市町村 (H29：5市町)

基本目標2 新しい人の流れをつくる

●県内高校生等の県内就職の促進 ●移住の促進 ●人材の誘致

数値目標
・平成31年度に社会増減をゼロにする
H27：▲2,265人、H28：▲1,770人、
H29：▲1,605人

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

●中山間地域での小さな拠点(集落活動センター、あったかふれあいセンター)の整備促進
●コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークの形成

数値目標
・平成31年度末の集落活動センターの開設数 80か所 など
H29：29市町村43か所

- 効果的な取組とするため地域支援企画員を駐在させるということだったが、時間を要する取組のため、通常の異動のスパンでは難しいと思われる。どれくらいのスパンで異動があるのか。
 - 取組開始時と比較して、現在は希望して地域支援企画員になる人が減ってきているため、県庁全体の人事異動の中で人員配置をしている。人によって多少の長短はあるが、基本は三、四年のスパンである。

- 地域支援企画員には高度なビジネススキルが要求されるだろうが、どういう基準で人選を行っているのか。
 - 基本的に職員の人事異動の中で異動するので、個人がすでに習得しているスキルに加え、計画推進課による森林研修や、地域本部ごとに他県の視察研修等、研修にも取り組んでいる。また、月1回、ブロックの職員全員が集まり、情報共有することで、OJTのような形でのスキルアップも行っている。

集落活動センターとしても、地域支援企画員を対象として研修会を年1回実施している。先週実施したときは、飯盛座長に地域支援企画員の講師を務めてもらい、地域で「こんなことをやりたい」となったときに、それをどう形にしていくのか、誰が何をどのようにやっていくのか、を具体的に紙に書いて整理・共有した。そうした事業計画の作成にあたり、講義とワークショップの形式でスキルを身につける研修を実施した。

- わずか三、四年でこれだけの成果をあげた背景には、集落活動センターの取組初期において、スピード感をもって具体的な形にすることを意識していたのではないだろうか。高知の場合は効率性等をあまり前面に出さずに進めていると思うが、数が増えていった要因や、苦勞した部分はどう考えているか。
 - 集落活動センターを担当する地域支援企画員の総括を各地域本部に1人配置したことが大きかったと考えている。それまでは地区担当の地域支援企画員が他業務と兼務しながら取り組んでいたもので、組織的・戦略的に進めることが難しかった。

また、中山間地域対策課の担当職員は距離の問題で頻繁に地域に伺うことはできないため、地区担当の地域支援企画員が一人で取り組まざるを得ない部分があったが、総括がブロックごとにいることで、地域支援企画員は総括と相談しながら一緒にこまめに地域に入るようになった。そうしたなかで、役場の職員や地域住民と関係を築き、丁寧に説明をすることが開設数の増加につながったと考えている。

- 最初は点として展開していた集落活動センターを面として展開するとき、総括を置き情報共有を行いネットワークづくりにつながる場を設けたことが数の増加の要因として大きいのか。
 - 平成28年に開設数は30になったが、取組を開始して4年経った時に、横のつなが

りや情報共有の場が必要だと考え、連絡協議会を立ち上げ、年2回、勉強会や講演会を開催している。その機会にセンターの方々が悩みや取組について情報共有することが、活動の継続や発展につながっていると考えている。

- 後発組のセンターの場合、まねをして型にはまり過ぎるか、先発組の一部分を生かしながら自由な発想でいくか、という2パターンに分かれると思う。比較的新しい発想でそれぞれの地域のやり方に落とし込んでいる背景には、おそらく横展開の受けとめ方や仕掛け方の工夫があるのだろう。
- 各集落活動センターの運営組織の実態はどうなっているのか。もともと部落会等に所属する人がセンターを運営するのか。
 - 地域住民が協議会のような形で協議する組織を立ち上げている。多くは、60歳以降の退職した人が集落活動センターの協議会の役員として実際の意思決定をしている。
- どのようなプロセスで集落活動センターがつけられているのか。
 - たとえば川の清掃活動をする団体等、もともとあった地域の団体がそのまま集落活動センターになり、それが集落活動センターの運営協議会という形で、従来の活動に加えて新たな活動にも取り組むようになったものが初期の集落活動センターには多いと考えている。
- 集落活動センターの活動が多様で数が増加している点が大事なポイントだろう。もともと地域活動に取り組んでいた団体が制度を活用する場合は比較的スムーズに移行するだろうが、活動が無かった場所で新たに始まるのだとしたら、両者の違いや、両者を推進する要因の違いは何なのか。
 - 集落活動センターのうち30カ所ほどは、元々あった、地域の特産品製造の女性グループ等が母体となって、地域や人を巻き込みながら、集落活動センターの設置に至った。現在は、そうした既存の団体が無い場所でも新たに集落活動センターを設置する動きがあるが、時間がかかっている。
- 集落活動センターの設置に向け、雪だるまのように大きくなっていくための最初の種があった場所はいいが、それが無い場所では大変だろう。
 - 各集落の区長が集まる場や、地域の方々の活動の場へ県職員が赴いて、47カ所ある集落活動センターの様々な取組内容を説明していくなかで、地域内で取り組む機運が醸成され、さらに区長会等でも「取り組んでみよう」となってきたところである。
- 県職員がこまめに地域の事情を収集して、地域の人を集落活動センターの取組に勧誘

することと、事務局側の仕事に若い人が参画していることが、セットになっていることが大事だと思った。

→ 県だけが地域に話をしてもなかなか振り向いてくれない。市町村が地域に目を向けていることが非常に重要である。市町村職員が話し合いの場に参加し、地域が取り組んでみたいことを具体的な形にしていく際に、市町村が地域おこし協力隊を適切に配置する、といった協力体制が見えてくることで、地域の人も集落活動センターの取組に参加し始める場合が多い。

- 複数の制度をうまく組み合わせて取り組んでいる点が素晴らしい。

- 集落活動センターに伺うたびに、まさによろずや的な拠点として非常に大きな役割を担っていることを実感する。県職員・市町村職員・地域おこし協力隊等が一体となって運営している点は非常に興味深い。また、複数の集落と一緒に課題解決や地域の維持発展に取り組む際に、複数の集落をまとめあげるリーダーシップはなかなか大変なものだろう。

- 資料の 9 ページ、集落活動センターの事例紹介の部分に記載されている「ロールモデル」は、取組の参考例として県が情報発信しているのか。
 - 集落活動センター連絡協議会の年 2 回の総会の後に開かれる、フォーラムや勉強会の場で、毎回 2 つの集落活動センターの方に取組事例を発表してもらっている。そうした場で他地域の活動を知る機会が生まれ、参加者はその場で聞けなかった詳しい内容を聞くために個別にコンタクトをとって視察するなどして事例を共有している。

- 資料の 8 ページ、集落活動センターの開設状況をみると、市町村によって開設数の密度に濃淡があるがこれはどういった理由か。
 - 集落活動センターの取組は、県がリーダーシップをとって県域の活性化を目指して推進しているが、市町村の理解が得られないと進まないため、市町村ごとの考え方が濃淡として表れている、というのが理由の一つである。また、小さい市町村では、市町村域に一カ所しかないものもあるが、これはその一カ所が市町村全域の集落活動センターとしての役割を担っているためである。
 - 一方、梶原町は町の活性化のためにも集落活動センターの取組が有効であると考え、町が主体となって町内全域への設置を推進し、町内に 6 カ所となっている。また、佐川町には 4 カ所ある。佐川町役場がある中心部以外は集落活動センターによって活性化させるという町長の考えのもと町内全域に設置が進んでいる。

- 資料 11 ページ、集落活動センターの取組支援について、従来の住民組織の活動支援の観点からすると、経済活動を中心とした支援は画期的である。経済活動に着目した支援を行う際の考え方について教えてほしい。

→ 高知県は中山間地域で若者が暮らし、住み続けられることを目指しており、そのために中山間地域に働く場の確保が必要と考えている。主として産業振興計画による産業の創出等により進めているが、集落活動センターの取組を行う中でも働く場づくりにつながればと、経済活動に対する支援を行うに至った。

平成 27 年度に、資料 11 ページの③にある「集落活動センターの経済活動の新たな展開や事業拡充に必要なハード又はソフト事業」を補助対象事業に追加したが、やはり最初の頃は経済活動に対して少し抵抗があった。しかし、中山間地域に若者が住み続けられるよう働く場を確保するべく、三層構造の政策群で中山間地域を活性化することを知事をはじめとして各地域で説明していくうちに、「自分達の集落活動センターの取組のなかでもできるのであれば」というかたちで理解を示してくれる地域が少しずつ増えてきている。

○ 経済活動に着目した支援に注力しているが、現在 47 カ所の集落活動センターのうちどれくらいが経済活動を行っているのか。また、利益は上がっているのか。

→ 経済活動の補助金として資料 11 ページの補助対象事業③にある「集落活動センターの経済活動の新たな展開や事業拡充に必要なハード又はソフト事業」を活用しているのはまだ 7、8 カ所ほどである。最初の初期投資として、補助対象事業①の「集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト事業」を 3 年間行った後で、さらに経済活動に取り組みたい場合に③を活用する、というのが基本的な考え方である。さらに、①の事業としても経済活動は可能である。こういったことから、最近開設したセンターではまだ①を活用している場合もある。

利益についていえば、地域の人が半分ボランティアとしてレストランや宿泊施設の運営に携わり、県や市町村の支援（補助金）を一部受けることで何とか運営している。全くの民間企業のように経営していくことは、なかなか厳しいだろうと認識している。

○ 創業支援に関して実務を担っているのは商工会議所や J A が多いが、集落活動センターの場合は商工会議所や J A との関係はどうなっているのか。

→ 商工会議所や J A の補助制度や支援は、資金面ではあまり活用していない。地域の人には様々な補助制度があったとしても、補助申請を面倒に感じる部分もあるので、県は、集落活動センターの補助金を、ワンストップで活用できる補助金にしている。農業・商工・福祉等、様々な補助金を使うこともできるだろうが、それぞれに補助申請をする煩わしさを無くして、一本化して活用しやすくなっていることがメリットだと考えている。

集落活動センターの補助金は事業の初期段階だけになるので、活動を継続するうえでは商工会議所や J A や自治総合センター等の様々な補助金をうまく活用しているセンターもあるが、そうしたセンターの数は少ないと感じている。

- 商工会議所や J A は、お金よりもノウハウを有している。創業支援事業計画に基づく創業支援事業者はおそらく商工会議所かと思うが、その支援メニューのなかには、経理の方法や事業計画の立て方を教えるものがあるだろう。そうしたメニューは活用しないのか。
- 税務の関係等で学びたい部分は多くあり、個々に商工会議所と相談している地域もある。また、農業については、出先機関である農業振興センターの普及員や地域の J A 職員に、集落営農等のノウハウに関して様々な支援をもらっている。

3. 第2回研究会

1)開催概要

○ 開催日時：平成31年2月7日（木）13：30～15：30

○ 開催場所：総務省合同庁舎第2号館 3階 消防庁会議室

○ 議事

1. 現地調査結果の報告について
2. 地域力強化プランについて

○ 出席者

(委員)

飯盛 義徳	慶應義塾大学総合政策学部	教授
坂倉 杏介	東京都市大学都市生活学部	准教授
関司 直也	法政大学現代福祉学部	教授
御給 健治	総務省地域力創造グループ	地域自立応援課長
梶 元伸	総務省地域力創造グループ	地域自立応援課過疎対策室長

2) 北海道上川郡東川町の移住定住促進施策の推進について

1. 取り組みの背景・きっかけ

- 東川町の人口推移は、1950年（昭和25年）の10,754人をピークに一貫して減少傾向が続いていた。

2. 取り組み概要

(1) 写真文化首都「写真の町」東川

- 1985年（昭和60年）、世界にも類のない「写真の町」宣言を行い、「町民が参加し、後世に残し得る町づくり」として、「自然」や「文化」そして「人と人の出会い」を大切に、「写真映りの良い町づくり」を進めてきた。
- 「写真の町」宣言にあたっては、担当課として「写真の町課」が置かれ、また「写真の町に関する条例」が制定された。条例では、「写真の町東川賞の授賞に関すること」のほか、「写真映りのよい風景・生活づくりの奨励、推進に関すること」、「写真を活用した地域づくりの推進に関すること」、「写真の町と言われるにふさわしい諸施設の整備に関すること」、「国内及び国外の都市との交流推進に関すること」などが盛り込まれ、時代が変わっても、写真の町づくりが東川町の原理原則となっている。
- 2014年（平成26年）、新たに「写真文化首都」を宣言し、写真文化の中心地として、「世界中の写真、人々、そして笑顔に溢れる町づくり」に取り組んでいる。宣言にあたり、担当課として「写真文化首都創生室」が置かれている。

写真に関する主なイベント

■東川町国際写真フェスティバル

「写真の町」の一年間の集大成と翌年への新しい出発のための祭典。毎年夏に写真の町東川賞授賞式を中心に、受賞作家作品展、新人写真家の登龍門ともいえる写真インディペンデンス展など、期間中、様々なイベントを開催している。



■写真甲子園

全国の高校写真部等に、写真の創作を通じて、新しい活動の場と目標、出会いや交流の機会を提供している。3人1チームとなり、複数の写真で一つのメッセージを伝える組写真を創る新しいタイプの高校写真イベント。



■写真少年団

「写真の町」東川の子ども達に、もっと写真に親しんでもらうために設立。月 2 回の活動では一眼レフカメラを持って撮影に行き、作品の講評会をしながらみんなで感性を磨きつつ、写真を楽しんでいる。



(2) 住宅対策

- 移住者向けの住宅供給として、東川町土地開発公社を設立し、公営住宅や分譲宅地の供給を行っている。
- 分譲地では、「東川風住宅設計指針」に基づき、庭の植栽、木材の利用、屋根の形、外壁の色、堀や囲いの制限など、各戸が取組べき細かい規定があり、美しい街並みの保全がなされている。
- また、移住にあたって移住者がお試し居住ができるよう、「ちょっとぐらし（お試しハウス）」なども整備されている。
- 民間の賃貸住宅の供給を促すため、「民間賃貸住宅建築支援事業」が設けられ、建築費の 1/4 が補助される仕組みが整備されている（町内業者施工の場合の上限額は 4,000 万円、町外業者施工の場合は上限 3,200 万円）。

宅地分譲の実績

造成年度	団地名	販売区画数
平成 16 年度	イーストタウン	40 区画（完売）
平成 18 年度	グリーンヴィレッジ第 1 期	33 区画（完売）
平成 20 年度	グリーンヴィレッジ第 2 期	19 区画（完売）
	新栄団地第 4 次	25 区画（完売）
平成 23 年度	ガーデンコート・キトウシ	18 区画（完売）
平成 24 年度	友遊団地	16 区画（残り 1 区画）
	グリーンヴィレッジ第 3 期	35 区画（完売）
平成 28 年度	グレースヴィレッジ（H28 年 10 月分譲）	22 区画（完売）
平成 29 年度	ガーデンコート・キトウシ第 2 期（H30 年 5 月分譲開始）	14 区画

※小規模小学校周辺にも計画的に造成

(3) 子ども施策

- 東川町では、就学前教育を充実させるため、構造改革特区の認定を受けて、町内の保育所（認可保育所 2 か所、季節保育所 2 か所）と幼稚園を統合し、幼保一元化と子ども支援センターの合築施設として幼児センター「ももんがの家」を 2002 年（平成 14 年）に整備した。
- また、2014 年（平成 26 年）3 月に完成した東川小学校は、平屋建てのオープン教室

で、学童保育施設や交流プラザを有する地域交流センターを併設する造りとなっている。内部には、東川産のシラカバのフローリングや町内の木工業者が製作した机や椅子、家具が配され、学校敷地は約4haのほか、周りに12haの公園（人工芝のサッカー場、軟式野球場、多目的芝生広場、1haの水田、体験農園、果樹園等）が配置されている。



- 水田では、児童による田植えや稲刈りが行われており、収穫した米は学校給食で提供されている。畑や果樹園で収穫された野菜や果物も、手づくりのおやつとして提供される等、のびのびとした教育環境が東川小学校のポイントとなっている。

（４）婚姻届、出生届

- 東川町では2005年（平成17年）10月3日から、新しい婚姻届のスタイルとして、2人の大切な瞬間の思いが形に残る「新・婚姻届」が記念品として贈呈される。また、夫婦になった瞬間の写真を撮影して、記念のメッセージシートにメッセージを残し写真と共に「写真の町」東川文化ギャラリーに保存される。
- 2005年（平成17年）11月1日からは、新しい出生届のスタイルとして、生まれてきた子どもの大切な瞬間の思いが形に残る「新・出生届」が記念品として贈呈される。
- また、2006年（平成18年）からは、生まれてきた全ての子どもたちに、東川産の木材を使用した手づくりされた椅子を贈呈する「君の椅子プロジェクト」がスタートしている。贈られる椅子は、毎年デザインが選定され、東川町内の工房で製作されている。



「君の椅子プロジェクト」で毎年デザインが変わる椅子

（５）ふるさと納税「写真の町」ひがしかわ株主制度

- 「写真の町」ひがしかわ株主制度とは、東川町を応援しようとする人が東川町への投資（寄付）によって株主となり、まちづくりに参加する制度。東川町が指定するプロジェクトの中から投資（寄付）したい事業を選び、投資を行う。一株1,000円で投資ができ、株主になると、「株主証」のほか、町外特別町民認定証（個人の場合）が交付され、株主優待などの株主限定企画が受けられる。2008年（平成20年）制度化。
- 現在までに約2万人から230百万円の投資を受けている。

投資対象となる事業

写真の町整備事業
 オーナーズハウス建設事業
 写真甲子園映画制作支援事業
 写真文化首都創生館整備事業
 オリンピック選手育成事業
 水と環境を守る森づくり事業
 自然散策路整備事業
 ひがしかわワイン事業
 医療型観光施設整備事業
 織田コレクションアーカイブス事業

株主証（左）と町外特別町民認定証（右）



「株主証」の提示で町内外の施設の優待利用ができる。また、1円=1ポイントとしてポイントも貯められ、ポイントは町内100店舗以上で使用可能。



株主優待

■株主総会への参加

株主総会や地元食材を使った昼食会、水と環境を守る植樹活動、マチナカ散歩やフォトツアーなど東川町内事業者による「ひがしかわ体験プログラム」が企画され、まちを訪れ、まちを知り、まちを育む取組を実施。

■ひがしかわ土産をプレゼント

10,000円以上の投資で、希望者には投資の翌月に投資額に応じた「ひがしかわ土産」を贈呈。ひがしかわ土産の内容は毎年異なる。



■優待商品をプレゼント

投資した金額や回数に応じて、東川町の記念となる年等に配当が得られる企画や事業を実施。実施の際は、HPやメール等を通じて対象となる株主に案内。

■指定の宿泊施設に無料（6泊まで）または半額で宿泊が可能

1,000円以上の投資で、町内の指定施設が半額で利用可能に。また、10,000円以上の投資で、株主のための宿泊施設『ふるさと交流センター』及び『小西音楽堂』に（両施設併せて）6泊まで無料で宿泊可能に。

■株主の旅 旅のしおり

東川らしい空間をデザインした「東川暮らし体験館」に宿泊しながら東川に滞在。投資額に応じた滞在と、町を巡るツールとして町内100店舗以上で使える1P=1円のポイントが株主証（HUC）に付与される。

東川暮らし体験館



株主の旅利用一覧

投資額	滞在 日数	HUC 1P=1円	投資額	滞在 日数	HUC 1P=1円
30,000	1泊	5,000	330,000	16泊	80,000
40,000	2泊	5,000	350,000	17泊	85,000
50,000	3泊	5,000	370,000	18泊	90,000
60,000	4泊	5,000	390,000	19泊	95,000
70,000	5泊	5,000	410,000	20泊	100,000
100,000	6泊	30,000	430,000	21泊	105,000
150,000	7泊	35,000	450,000	22泊	110,000
170,000	8泊	40,000	470,000	23泊	115,000
190,000	9泊	45,000	490,000	24泊	120,000
210,000	10泊	50,000	510,000	25泊	125,000
230,000	11泊	55,000	530,000	26泊	130,000
250,000	12泊	60,000	550,000	27泊	135,000
270,000	13泊	65,000	570,000	28泊	140,000
290,000	14泊	70,000	590,000	29泊	145,000
310,000	15泊	75,000	600,000	30泊	150,000

(6) 起業化支援事業

- 東川町では、「東川町起業化支援条例」を2003年（平成15年）制定し、個人や企業の起業等を支援している。
- 企業等が新たに投資し、町内にて指定事業を行う場合は、土地、家屋、設備等の固定資産の取得・改修等に要した費用の1/3以内、1,000千円を上限に補助するとしている。

起業化支援事業の採択推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
起業者数 (件)	3	5	5	1	5	5	10	4	4	7	7	11	11	10	7	95
補助額 (千円)	3,000	5,000	4,597	1,000	5,000	5,000	8,265	3,360	3,028	5,575	6,226	8,894	9,934	8,721	5,875	83,475

(7) 国際交流・日本語教育事業

- 東川町の「写真の町に関する条例」第一条には、「写真を媒体として、国際的な交流と写真文化を通じ、世界に開かれた自然と文化の調和する活力と潤いに満ちた写真文化首都に相応しい町づくりの推進を図る」と盛り込まれ、姉妹都市提携など国際交流事業にも力を入れてきた中で、国際交流・国際貢献の一環として2009年（平成21年）に、1～3カ月を学習期間とする「東川町短期日本語・日本文化研修事業」を開始。2014年（平成26年）までの5年間で約1,000名の受入を行ってきた。
- 2014年（平成26年）の「写真文化首都」宣言で、より世界を意識し、国際交流を積極的に進めるとした中、同年10月、全国初となる公立日本語学校を開校（東川町立東川日本語学校）。「6カ月コース」と「1年コース」を置き、留学生は町の施設に入寮する。
- 授業では東川体験のほか、町民との交流も積極的に取り入れられ、東川町のことを深く知ってもらい、好きになってもらえるプログラム編成が心がけられている。



本校は、旧東川小学校をリニューアルした東川町複合交流施設「せんとぴゅあⅠ」内に開設。「せんとぴゅあⅠ」は、東川町が有する写真文化、家具デザイン文化、大雪山文化の展示機能のほか、カフェやコミュニティスペースが設けられている。図書館機能を持つ、「せんとぴゅあⅡ」も隣接し、充実した学習環境が整備されている。

■6カ月コース入学実績

	2015/10	2016/4	2016/10	2017/4	2017/10	2018/4	2018/10	計
韓国	-	5	4	4	2	1	2	18
台湾	4	6	3	13	6	8	8	48
中国	-	-	3	3	5	2	3	16
タイ	3	1	6	4	2	13	5	34
ベトナム	1	1	5	9	8	5	5	34
マレーシア	-	-	-	2	1	-	-	3
モンゴル	-	-	-	1	-	-	-	1
その他	-	-	-	1	-	-	1	2
計	8	13	21	37	24	29	24	156

■1年コース入学実績

	2015/10	2016/4	2016/10	2017/4	2017/10	2018/4	2018/10	計
韓国	2	3	-	-	1	2	2	10
台湾	4	4	7	-	-	3	4	22
中国	-	1	-	-	2	2	-	5
タイ	-	-	-	-	-	6	5	11
ベトナム	2	1	5	-	2	3	6	19
マレーシア	-	-	-	-	-	1	-	1
モンゴル	-	-	-	-	-	-	4	4
その他	-	-	-	-	1	-	-	1
計	8	9	12	0	6	17	21	73

■短期日本語・日本文化研修生の受入実績

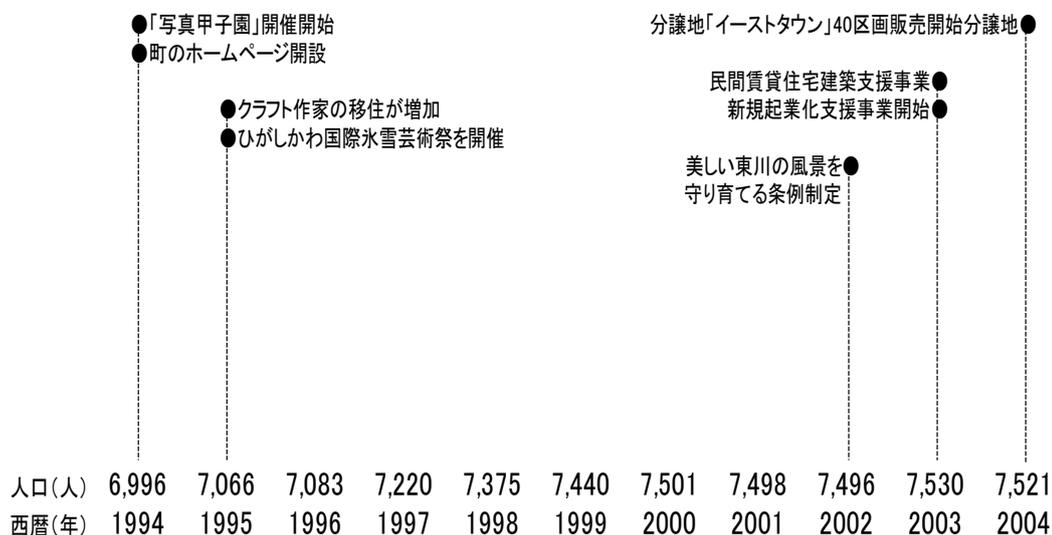
年度	韓国	台湾	中国	タイ	ベトナム	インドネシア	ウズベキスタン	その他	計
2009	72	-	-	-	-	-	-	-	72
2010	68	36	-	-	-	-	-	-	104
2011	23	54	19	-	-	-	-	2	98
2012	30	125	26	-	-	-	-	2	183
2013	96	103	15	48	-	-	-	4	266
2014	46	161	6	70	19	10	23	6	341
2015	80	170	62	98	17	17	20	13	477
2016	11	87	107	59	15	10	21	13	323
2017	60	106	209	70	5	-	24	3	477
2018	-	110	107	65	1	-	25	6	314
計	486	952	551	410	57	37	113	49	2655

3. 成果・効果

(1) 人口の回復

- 以上の取組の結果、東川町では、1994年（平成6年）から人口増に転じている。

東川の主な取組と人口推移



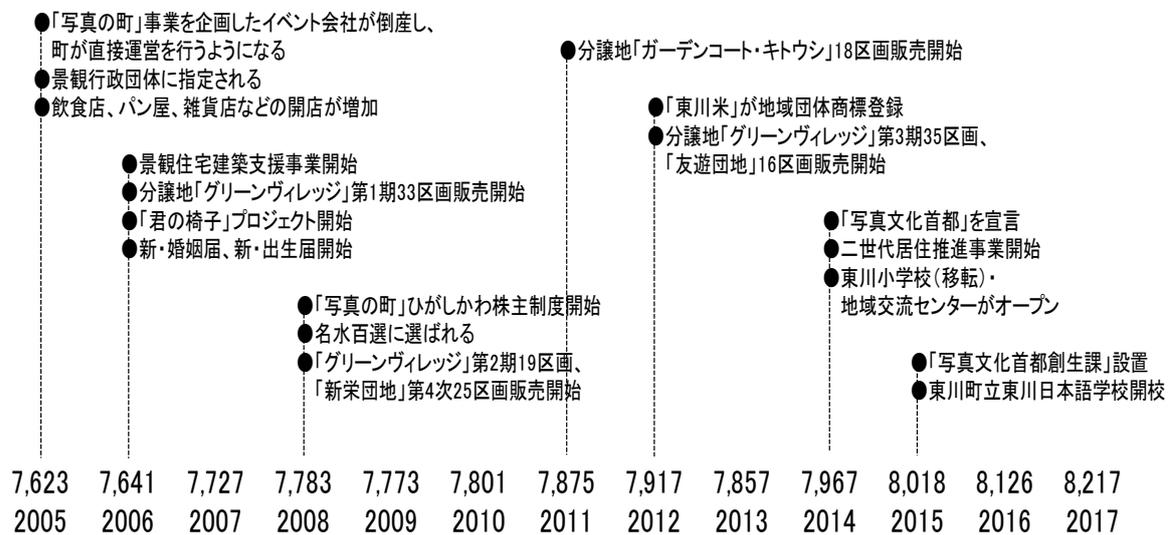
(2) 関係人口の構築

- 「ふるさと納税「写真の町」ひがしかわ株主制度」をはじめとする各プロジェクトにより、東川を応援する関係人口の構築が進められている。
- ふるさと納税においては、現在までに約2万人から230百万円の投資を受けている。

4. 成果を育んだポイント

(1) 人口増加につながる多様な取組

- 人口増加につながる取組が多様に展開されている。
- 「写真の町」を宣言するほどの優れた自然景観や農村景観、大雪山の豊富な伏流水が湧出するため上水道が不要であることなど豊かな自然環境があり、また、それを守る「美しい東川の風景を守り育てる条例」のもと、建築緑化協定で環境の創造と維持に努めるグリーンヴィレッジ等の分譲住宅地が町外からの移住者を受け止め、モデルとしての役割を果たしているなど、住環境の整備がなされている。
- 福祉施策も充実し、児童手当、医療費助成（15歳まで全額助成）、出生届や婚姻届、「君の椅子プロジェクト」、幼保一元化、東川小学校の魅力化など子育て世代に訴求する取組もなされている。
- さらには役場内には「定住促進課」が置かれ、移住定住のワンストップ窓口も開設されている。
- 生業づくりにおいても起業支援がなされており、この制度を利用してお洒落なカフェやクラフト工房等を起業している転入者も多い。
- そして、「旅のしおり」におけるポイント還元のように、ふるさと納税の資金が地域の生業に循環する仕組みも作りだされている。



資料：産学社「東川スタイル」吉田真緒

(2) 東川町ファンづくり

- 「写真の町」の宣言以降、東川町においては、「東川町のファンを町内外につくる」ことが積極的に進められている。
- 特に、「ふるさと納税「写真の町」ひがしかわ株主制度」においては、単なる返礼品の贈呈だけではなく、株主総会や株主優待など、東川町を訪れ、交流や滞在をすることを重要視している。
- また、東川町立東川日本語学校においても、東川体験のほか、町民との交流も積極的に取り入れられ、東川町のことを深く知ってもらい、好きになってもらえるプログラム編成が心がけられている。
そして、そのファンづくりが将来の移住定住に結び付いているものと考察される。

(3) 多様な生業の存在と創出を活かした魅力づくり

- 1995年（平成7年）以降、東川町の昼夜間人口比は100%前後となっており、一定程度、東川町には雇用の場、すなわち働く場が存在することがうかがえる。
- 一方で、2003年（平成15年）には「東川町起業化支援条例」を制定し、個人や企業の起業等を支援し、町内には、木工・写真・陶芸などのアーティストの工房、アパレルショップ、個性的な飲食店など移住者等の起業・創業がつづいている。
- このような多様な生業の存在と創出を活かした魅力づくりが、移住者の吸引に重要な役割を果たしているものと考察される。

(4) 立地条件を活かした魅力づくり

- 東川町の魅力の一つに、大雪山という自然環境と景観の良さが挙げられる。と同時に、北海道第二の都市である旭川市に隣接するという立地条件や、旭川空港から車で10分という東京との行き来も容易であるという地理的条件も活かしていると考えられる。
- 平成27年度の国勢調査をみると、転入者の36%が旭川市からとなっており、ほか12%が道外、13%が国外となっているなど、都市近郊立地や空港近傍立地の条件を活かした魅力づくりが重要な役割を果たしているものと考えられる。

3) 京都府綾部市の過疎高齢化集落の再生について

1. 取り組みの背景・きっかけ

- 綾部市では存続が危ぶまれている過疎高齢化の集落を「水源の里」と位置づけ、集落の存続について考え、集落の持つ機能や資源を活用した活性化計画を地域住民が一体となって進めることが急務であることから、2006年（平成18年）4月に「水源の里を考える会」を立ち上げ、現状の課題把握や解決策の検討を開始した。
- 「水源の里を考える会」での検討結果を踏まえ、全国に先駆けて「水源の里条例」を制定（2007年（平成19年）4月1日施行）し、条例施行から10余年にわたり、地域と行政が一体となって過疎高齢化集落の再生に取り組んできた。

第1期条例施工時の水源の里対象集落の状況（2006年（平成18年）4月時点）

集落名		市役所から距離	世帯数	人口	高齢化率
老 富	市茅野	33km	6世帯	12人	100.0%
	大唐内	32km	19世帯	30人	63.3%
	栃	31km	12世帯	23人	60.9%
古屋		28km	6世帯	7人	85.7%
市志		27km	16世帯	23人	100.0%

2. 取り組み概要

(1) 水源の里条例

- 「水源の里条例」は、時限条例となっており、第1期～第3期で構成されている。

①第1期条例（2007年度（平成19年度）～2011年度（平成23年度））

- 「水源の里を考える会」での議論を踏まえ、集落再生にスピード感を持たせるため、条例を2007年度（平成19年度）から2011年度（平成23年度）までの5年間で第1期として制定した。
- 第1期条例に定める「水源の里」の定義については、●綾部市街地（市役所）からおおむね25km以上離れていること、●高齢者比率が60%以上、●世帯数が20戸未満、●集落が水源地域であること、の4つと定めている。
- また、振興目標を●定住促進、●都市との交流、●地域産業の開発と育成、●暮らしの向上、とし行政地域が一体となり集落の再生にむけた挑戦がスタートした。
- 第1期条例の5年間により、5集落では9世帯25人の定住、定住促進住宅の建設（2棟）、交流事業の推進、特産品の開発、地域の暮らし向上（光ファイバーケーブル整備、携帯電話の不感知解消）などがなされ、集落がいきいきと再生するなど、大きな成果を挙げた。

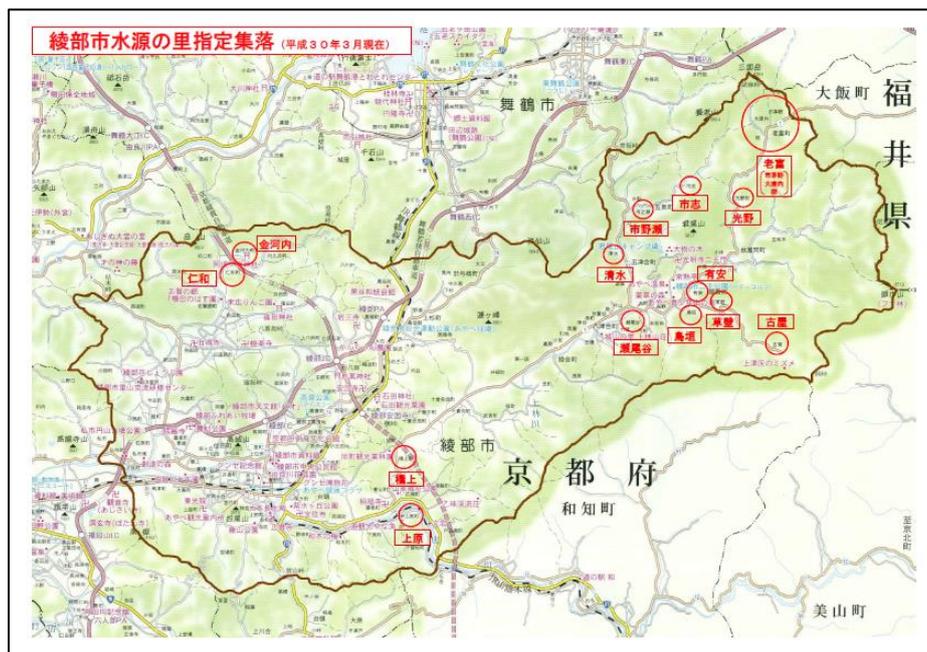
②第 2 期条例（2012 年度（平成 24 年度）から 2016 年度（平成 28 年度））

- 第 1 期条例における 5 集落の活動に一定の成果があったことから、継続的な取り組みが必要として、条例改正を行う。条例を 2012 年度（平成 24 年度）から 2016 年度（平成 28 年度）まで 5 年間延長し、更なる展開を進めることとした（第 2 期条例）。
- 主な条例の改正点は、集落の自発的な取り組みを期待し、市からの働きかけではなく、手挙げ方式（申請制度）に変更するとともに、指定要件を拡大した。変更後の指定要件は、●高齢者比率 50%以上の自治会連合会の地域に属する自治会、または●高齢者比率 40%以上の自治会連合会の地域に属し高齢者比率 50%以上の自治会、とした。
- 第 2 期条例の対象集落は、合計 56 自治会であった。この 56 自治会に呼びかけて合同説明会や講演会を実施し、反応のあった自治会へのフォローを通じて従来の 5 集落から 9 集落の追加指定を行い、合計 14 集落に活動が広がることとなった。しかし、42 自治会から手が挙がらなかったという点は課題として残された。

③第 3 期条例

- 2016 年度（平成 28 年度）には「水源の里を考える会」を開催し、これまでの活動の振り返りを行うとともに、集落に対してアンケート調査を実施。水源の里の取組をして良かった点は、「集落内の住民同士の交流が盛んになった（50%）」、「日常の生活に張り合いが出た（19%）」、「地域外からの来客が増えて賑やかになった（15%）」、「特産品が売れて収入が増えた（11%）」。
- 創設期の第 1 期、拡大期の第 2 期、そして発展期となる第 3 期となる「水源の里条例」を制定。「水源の里を考える会」の検討結果を踏まえ、条例時限を 2017 年度（平成 29 年度）～2026 年度（平成 38 年度）の 10 年間とした。
- 指定条件は第 2 期条例から継続し、複数の水源の里集落の連携や外部団体との連携を促進するとしている。このほか、水源の里連絡協議会の機能強化や水源の里への定住者への支援制度を拡充している。

綾部市水源の里指定集落の位置図



④全国水源の里連絡協議会

- 「水源の里条例」の制定は、メディアに取り上げられるなど全国の注目を集めたことから、これを機会に集落の過疎高齢化の問題を全国的な国民課題として取り上げ、国などに政策の提言や支援を呼びかけ、全国の水源の里の活性化を図る組織として、2007年（平成19年）11月に「全国水源の里連絡協議会」が設立された。
- 設立当初は146の自治体でスタートしたが、現在は162の市町村が参画している。
- 「全国水源の里連絡協議会」では、250市町村の参画を目標に、情報誌「水の源」の発行（年4回）や、全国水源の里フォトコンテストの開催、全国水源の里シンポジウムへの協賛、国への要望活動の実施などを通じて協議会参画自治体相互の連携・交流を図っている。

水源の里集落活性化事業の取組

「水源の里集落」活性化事業の取組

目的	過疎・高齢化が進行し、地域活力が低下している水源の里集落の再生と振興を目的とした住民自らが実施する取り組みを積極的に支援します。
対象地区	高齢者比率50%以上の自治会連合会に属する自治会（奥上林・中上林地域全域） 高齢者比率40%以上の自治会連合会に属し、50%以上の自治会 ・口上林地区（十倉向町、井根町、武吉町） ・山家地区（益輪町、広瀬町、橋上町、旭町、上原町） ・東八田地区（中山町、安国寺町、梅迫中町、久保、施福寺、野瀬、下村、中川原、大又、見内、黒谷町、八代町） ・物部地区（須波伎） ・志賀郷地区（内久井、金河内、仁和、西方）
65集落	

指定に向けて

《集落支援員と一緒に考えます》

話し合いの場

- (1) 集落等の現状及び課題
- (2) 集落等の目指す将来像
- (3) 活性化のための事業計画

《出来ること探しから始めよう》



水源の里集落の指定を受けると

- 定住支援給付金の交付・・・1か月5万円×6か月 合計30万円限度に交付
(20歳～65歳未満のU・Iターン者を対象)
- 定住住宅整備補助金の交付・・・住宅の建設、改修、購入にかかる費用 90万円限度に交付(補助率2/3)
(20歳～65歳未満のU・Iターン者を対象)
- 集落活性化事業(ソフト)・・・10万円×10年間 合計100万円(補助率10/10)
(人件費、食糧費を除く、定住促進・都市との交流・特産品開発・地域資源の発掘事業など)
- 集落基盤整備事業(ハード)・・・75万円 10年間で交付(補助率50万円まで10/10
(産業振興のための事業で、施設の建設又は改修費、備品購入費) それ以上は1/2)
- 2以上の集落連携事業(ソフト)・・・10万円/事業
(複数の指定集落による連携事業 ボランティア団体、教育機関等との連携)

担当課：綾部市定住・地域政策課 42-4271
上林いきいきセンター 54-0095

(2) 主な集落の取組

①老富（市茅野、大唐内、栃）

- 老富地区は、市役所から 30～35km の所に位置し、「市茅野」・「大唐内」・「栃」の3つの集落が連携し「水源の里・老富」として活動している。
- 2007年度（平成19年度）から、同年度に完成した集落の「老富会館」で、「とち餅」、「とち大福」、「よもぎ餅」の製造・販売を開始する。週末には「あやべ温泉」で販売しているほか、市内外のイベントにも出店している。
- 京都府道1号小浜綾部線沿いに立地する「老富会館」では、夏季限定でドライバーのための無料休憩所「峠」をオープン。地元産米を使ったおにぎりや採れたて野菜を販売して、海水浴や帰省のお客さんと交流をしている。
- 2015年（平成27年）に、市茅野集落で「シャガ・ミツマタ群生地」が発見され、メディアで取り上げられた事で大きな話題となった。2018年（平成30年）には3月から5月の2か月間に1万人を超える観光客を集めている。



とち餅を生産する女性部の皆さん



特産品のとち餅



シャガの群生地

②古屋

- 古屋地区は、市役所から東へ 28km の所に位置する、3世帯4人の京都府でもっとも小さい集落。『栃神伝説』で有名な古屋は、2016年（平成28年）に「京都丹波高原国定公園」に指定され、そこには樹齢1000年の栃の巨木をはじめ、1000本を超える栃の木が群生している。
- 「古屋を自分たちの代で廃村にしたい」。そんな思いから当時80歳前後のおばあちゃん達が、集落の再生のために、「とち餅」、「とちの実おかき」、「とちの実あられ」、「とちの実クッキー」、「とちの実焼酎」などを作り始める。
- とちの実拾い、獣害対策、とちの木調査、薪づくり、道不請、雪かきなど、年間約700人のボランティア（古屋でがんばろう会）の協力を得て、古屋の自然や生活が守られている。



ボランティアによるとちの実拾い



特産品のとちの実あられ



とちの実おかきの生産

③市志

- 市志地区は、市役所から 27km の所に位置する人口 21 人の集落。現在、高齢化率 76.2%、2008 年（平成 20 年）以降の UI ターン人口が 13 人みられる。
- 2007 年（平成 19 年）から「山フキのオーナー制度」に着手し、フキノトウやフキの収穫体験など年 3 回の交流会に取り組む。2011 年（平成 23 年）には「スイセン・ヒガンハナの丘」を整備する水源の里市志活性化事業に着手。スイセンの球根 12,000 個を植根した。2013 年（平成 25 年）には、京都府ふるさと風景保全事業に申請して稲木干し米を生産するために、田植え・稲刈りを実施した。また、同年、休耕田の活用方策としてソバの試験栽培を行った。2015 年（平成 27 年）には「市志里山・どんぐりの森」、2017 年（平成 29 年）にはミツマタの群生地を通る「光野峠トレッキングコース」が整備されたのを受け、里山学習や里山散策、森林学習など、都市住民との交流事業を展開している。



山フキのオーナー制度



スイセンとヒガンバナの丘



稲木干し米の生産（田植え）

3. 成果・効果

- 水源の里条例制定以降、各集落では様々な取組が展開されている。

水源の里指定集落取組事例

集落名	取組概要	H30 人口	H30 高齢者 比率	H20 以 降の UI ターン 人口
老富	とち餅、三食あられ、とちの実入りクッキーの生産・販売強化。老富会館で無料休憩所の運営。シャガ・ミツマタの群生地を活用した観光事業。	43 人	69.8%	13 人
古屋	とち餅、とちの実入りおかき・あられの製造・販売強化。「古屋でがんばろう会」による都市との交流。	4 人	100.0%	
市志	荒廃田を利用した「スイセンとヒガンバナの丘」開園。ふきオーナー交流会を年 3 回実施。集落への案内板設置。	21 人	76.2%	13 人

集落名	取組概要	H30 人口	H30 高齢者 比率	H20 以 降の UI ターン 人口
有安	集落出身者への広報誌「有安ふるさと便」の発行。U ターンを促すため交流会「有安ふれあい活動」を開催。	72 人	54.2%	8 人
草壁	集落出身者への広報「草壁水源の里」を毎月発行。梅を使った特産品の開発に向けた研究。田植え、稲刈り体験による都市との交流。	37 人	64.9%	1 人
瀬尾谷	地元産の黒ウリを使った粕漬の特産品開発と販売。集落出身者を対象に地域の情報提供や都市住民参加の交流会の実施。	8 人	87.5%	
市野瀬	特産品である自然薯の生産強化・販路拡大。自然薯の栽培方法など先進地視察の実施。	44 人	61.4%	4 人
橋上	上林川を中心とした景観事業の推進と都市交流事業。きゅうり漬け、ゆずジャムなどの地域特産品の開発・販売。定住希望者、地元出身者を交えた交流会の実施。	42 人	57.1%	2 人
光野	大太鼓を活かした交流事業。太鼓演奏舞台の整備。休耕田の活用と特産品（六平もち、山菜いなり、無患子製品）の製造、販売。新たな観光資源活用のための先進地視察の実施。	27 人	59.3%	
清水	地元出身者との交流会の開催。地元産もち米を使った特産品の開発・販売。	44 人	61.4%	
金河内	途絶えていた地元伝統行事の復活と映像での保存。そば打ち体験による都市との交流事業の実施。	75 人	53.3%	3 人
鳥垣	鳥垣溪谷やシデ山を活用した都市住民との交流事業を実施するために、案内板の設置や植樹を実施。	53 人	41.5%	5 人
仁和	仁和の歴史を伝えるため 75 周年記念パンフレットの制作。クリスマスイルミネーションを使った交流イベントの実施。	105 人	54.3%	
上原	休耕田を活用したレンタルファーム。都市交流事業、定住促進事業。地元で採れた農産物、加工食品の製造・販売。	107 人	53.3%	4 人

4. 成果を育んだポイント

(1) 地域住民に対する行政の熱心なアプローチとフォロー

- 集落の代表や地域住民、学識者等で構成される「水源の里を考える会」では、集落の存続に向けた現状の課題把握や解決策の検討が進められた一方で、前市長を筆頭に、行政職員が集落にたびたび入り、住民の声をききつつ、「水源の里づくり」の必要性等について1年間かけて熱心に説いて回ったことが成果を育んだポイントとして挙げられる。
- また、集落での事業化の検討や実行にあたっては、行政職員が伴走支援を行い、事業化に向けた協議や研究、先進地視察、および実行などといった地域住民の取組について、細やかなフォローを行っている。現在では、集落支援員がサポートに入る体制となっている。

(2) 納得による住民主体の活動の展開

- 合同説明会をはじめとする「水源の里づくり」の集落へのアプローチにおいては、事業の必要性を説いて回るだけでなく、住民の現状の不安や不満の声を一つひとつ聞き、あきらめ感や失望感の払拭に向けた議論や協議を細やかに進めてきた。
- この結果、各集落においては考える会が発足し、できることから始める機運が生まれ、その後の行政のフォローも相まって、住民主体の活動が育まれていった。

(3) 地域内経済循環の創出

- 「水源の里づくり」においては、「地場産業の開発と育成」を4つの振興目標の一つに位置付け、特産品の開発等の収益事業の創出を各集落で進めてきた。このような地域内の経済循環も地域住民のやる気を育むインセンティブになっている。
- 特産品等の開発にあたっては、先進地視察のほか、製造にあたっての研究等が1年間にわたって進められるなど、商品の商品価値を高める取組が進められている。

(4) 都市との交流の推進

- 「水源の里づくり」においては、「都市との交流」を4つの振興目標の一つに位置付け、ボランティアの募集や体験交流事業の実施を各集落で進めてきた。このような都市住民との交流も地域住民のやる気を育むインセンティブになっている。
- 都市との交流では、とちの実拾いや山道整備、シカ除けネット柵整備・補修作業などといったボランティア活動が行われている一方で、収穫体験や加工体験などの体験交流事業、子供のための里山学習教室などといった体験教室などが開催されている。

4)宮崎県新富町の地域商社による地域ビジネスの創出について

1. 取り組みの背景・きっかけ

- 人口が減少し、高齢化が進んでいく町の状況に危機感を抱き、役場の中から「このままでは町の経済が立ち行かなくなる」という問題意識が生まれてきた。
- そこで「稼ぐ」という経済活動が町には必要であり、資金が回っていく仕組みをつくらなければならないと考えた。しかしながら、その創設を民間に任せるのは難しく、役場が直接手掛けるのも難しい。そこでその両方の性格を持った主体が必要であると認識され、一般財団法人の立ち上げが発案された。そして、その母体として観光協会が選択された。
- 2017年（平成29年）4月、「一般財団法人こゆ地域づくり推進機構」が設立され、地域商社として活動を進めていくことになった。

2. 取り組み概要（一般財団法人こゆ地域づくり推進機構の概要）

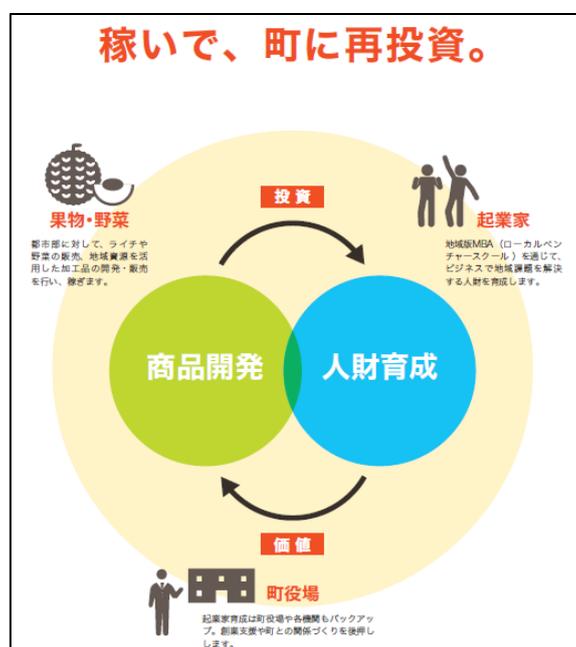
- 「一般財団法人こゆ地域づくり推進機構」（以下、「こゆ財団」という）は、従来型の行政システムでは実現できなかった、スピード感を持った町の経営を実践するために、宮崎県新富町が旧観光協会を法人化して設立した。
- 「こゆ財団」では、新富町の特産品（主に農産物）で稼いで、地域の教育に再投資する地域商社として、
 - 地域の資源の価値を磨き、特産品やサービスとして発信する
 - 開発した特産品は、都市部を中心に販売する。
 - 得られた利益を人材育成に投資。新たな特産品やサービス創出につなげるをビジネスモデルとして、稼いで町に再投資しつづけていくことを目的にしている。
- 起業家育成や特産品の開発・販売等においては、町役場や各機関とも連携し、創業支援や町との関係づくりも後押しするとしている。
- なお、団体名については、新富町のみならず、児湯郡（こゆぐん）全体の将来を持続可能にしたいという思いから、町名ではなく郡名である「こゆ」の名を冠している。

（1）ビジョン：世界一チャレンジしやすい町をつくる

- 「世界一チャレンジしやすい町」とは、チャレンジしたい人がいれば「失敗したらどうするんだ？」ではなく「応援するよ」と言い合える文化がある町を想定している。特に、チャレンジしたい人に対し、周りが「失敗したらどうするの？」と言う未来より、「やってみなよ！」と言ってくれる未来の方が楽しいし、ワクワクする、そんな未来をみんなで作っていきたいとしている。
- ビジョンの具体的なイメージとしては、「10年で100社・1000人の雇用」を生み出し、強い地域経済をつくることによって、将来にわたって持続可能な地域社会を実現する

としている。

「こゆ財団」の事業イメージ



「こゆ財団」のビジョン実現に向けた指標

10 YEARS
100 COMPANIES
1000 EMPLOYMENTS

(2) ミッション：強い地域経済をつくる

- 「こゆ財団」では、特産品の販売で得た利益を、起業家育成に投資し、持続可能で強い地域経済を創り出すとしている。
- 特に、「世界一チャレンジしやすいまち」というビジョンのもと、行政では成し得なかったスピードで1粒1,000円のライチに代表される『特産品販売』と、ローカルベンチャースクールという『起業家育成塾』を行いながら地域経済の創出に取り組んでいる。

(3) コア・バリュー

- 「こゆ財団」では、チャレンジ・個性の尊重・感謝の気持ちを忘れずに業務に取り組むことを重視している。
- そのため、「こゆ財団」のコア・バリューは、慶應義塾大学大学院 SDM の前野隆司教授の「幸福の4因子」にもとづいて設定している。

「こゆ財団」のコア・バリュー

■ やってみよう

ビジョン・ミッションに共感するメンバーと共に、ワクワクする夢や目標に向かって実現しようとチャレンジすることで、人は成長と幸福を得ることができます。

■ なんとかなる

ポジティブな思考とそこから生まれる行動は、住む人が幸せな「世界一チャレンジしやすい町」というビジョンを実現する上で大切なことだと考えています。

■ あなたらしく

他人と比較するのではなく、自分が自分らしくいることは、チャレンジし続けるために重要です。それは、その人の幸福にもつながります。

■ ありがとう

独りで戦うのではなく、共に楽しみながら、喜びを分かち合い、お互いに感謝しながらチームでチャレンジできる環境を大切にしています

3. 主な取組と成果

- 「こゆ財団」では、「特産品販売」と「起業家育成」の2つを事業の柱として地域ビジネスの創出を実践し、そのプラットフォームとして機能している。
- 「特産品販売」では、商品開発、ブランド化、販路開拓などを推進している。
- 「起業家育成」では、人財育成、ビジネスプランコンテスト、ベンチャー企業誘致などを推進している。
- この結果、新富町では様々な地域ビジネスが立ち上がり、設立1年間で7名の移住者があるなど、地域の活性化が進められている。

「こゆ財団」の事業展開イメージ



■一粒 1,000 円の国産生ライチのブランド化

- 国内に1%しか流通していない国産ライチの中でも、ゴルフボール大の一粒 50g 以上で糖度 18 度以上の粒を含む質の高いライチをブランド化。
- 宮崎や東京での販促イベント、SNS での情報発信、宮崎空港等での販売。
- 8 個入り 8,000 円 (1 粒 1,000 円) のギフトボックス 130 ケースを完売。
- 特産品販売の対象としてライチに着手したのは、ライチの希少価値に着目したため。国産の生ライチは1%しか出回っておらず、99%は海外産の冷凍。国内産ライチの中で、宮崎産のシェアは鹿児島に次いで国内第2位である。



■児湯の特産品販売：ふるさと納税の運営

- 「こゆ財団」では、新富町のふるさと納税の運営を受託しており、特産品開発と販路拡大のためのマーケティングを展開。単に出品・管理をするだけでなく、寄附者のニーズや市場の動向を的確にキャッチしながら、ビジネスの仕組みを取り入れながら運営を行っている。
- 児湯郡の農家から集めた旬の野菜や果物、肉などのセット販売や、お茶や漬物などの加工品の詰め合わせ販売、季節に応じた定期便メニュー等を販売している。
- この結果、2016 年度 (平成 28 年度) のふるさと納税額が約 4.3 億円だったのに対し、2017 年度 (平成 29 年度) は 9.3 億円にまで拡大している。



■起業家養成：児湯シータートル大学

- 宮崎県児湯郡を中心として、地域資源を生かしたビジネスの創出を志す起業家を支援する人財育成講座「児湯シータートル大学」を実施。講座では、ビジネスプランの考案から事業化まで幅広くサポートしている。
- 2017 年 (平成 29 年) 4 月に開校し、同年 8 月までに計 6 回開催された講座では、起業家としてのマインドセットから先進地視察に加え、マーケティング・クラウドファンディングの手法などを学習する。1 期では 20 人が受講し、複数の受講生がクラウドファンディングで支援金を獲得したり、個人事業主として創業したりするなど成果をあげている。



児湯シータートル大学

■空き店舗の利活用：財団の拠点「チャレンジフィールド」

- 地域課題をビジネスで解決しようとする社会起業家やUターンで農業に従事する担い手農家などが語り合える場・コミュニティをつくるため、コワーキングスペースを開設した。
- 10年以上空き家となっていた約120坪ある店舗物件を、「こゆ財団」が特産品販売で得た利益の再投資で取得し、「チャレンジフィールド」としてリノベーションした。



- 「チャレンジフィールド」は「こゆ財団」のオフィスにもなっている。地域ビジネスの支援の動きを加速するため、起業家育成や編集者育成、儲かる農業者の育成などのあらゆる講座を開講。ビジョンである「世界一チャレンジしやすい町」の実現に向け、「こゆ財団」自身もチャレンジを続けながら、農業支援・産業支援・移住や空き家の相談拠点として、新たなチャレンジをする人たちをサポートしている。

■移住希望者に対する支援：移住交流促進ラボ

- 「こゆ財団」では、移住までのサポートはもちろん、移住後も財団主催の地域イベントへの参加機会を提供したり、地域の人とのマッチングを行ったりするなど、地域との触れ合いを促すプログラムの提供を通じて、新富町への移住希望者・移住者のサポートを行っている。「移住交流促進ラボ」の開設はその一環である。



- ユニリーバ・ジャパンは、2016年（平成28年）7月より、働く時間や場所を社員が自由に選べる新しい働き方「WAA（ワー：Work from Anywhere and Anytime）」を導入し、「誰もがよりいきいきと働き、健康で、それぞれのライフスタイルを継続して楽しみ、豊かな人生を送れるように」というビジョンに共感する企業・団体・個人のネットワーク「Team WAA!」を通じて、新しい働き方を日本に広めている。「こゆ財団」は、この活動に共感し、「移住交流促進ラボ」のコワーキングスペースを「Team WAA!」メンバーに開放している。このため、「移住交流促進ラボ」は、「Team WAA!」初めての地方拠点となっている。また、「宮崎県新富町×Team WAA!」の共同研究もスタートしている。

■地域に賑わいづくり：こゆ朝市

- 新富町の商店街を以前のように人が集まる場所にしたい、町外からも様々な人が訪れて交流できる場をつくりたいという思いからプロジェクトはスタート。
- 毎月第3日曜日を開催と決め、定期的に行うことで、持続可能な場づくりを目指している。



- 開催から1年以上経過し、現在では毎月30以上の出店者と300人以上が集まる場となり、地域における交流の場に成長している。

■地域コミュニティの活性化：地域コミュニティカフェ「こゆ野菜カフェ」

- 「こゆ財団」では、女性の創業を支援し、チャレンジできる場づくりを展開している。
- 地域商社として地元の産業支援を行う一環として、新富町の商店街にオープンした「こゆ野菜カフェ」についても開業支援を実施。2018年（平成30年）8月に開業した。
- 同店は地元女性起業家が企画し、東北からの移住者とともに立ち上げて開業するカフェで、オープン後は、地元女性を雇用しながらカフェ運営するほか、飲食店開業を志す女性らに対して、そのノウハウを共有する「場」としての機能づくりも目指している。



■農業に特化したコワーキングスペース「アグリテックパーク」

- 新富町役場、都城高専（都城市）とスマート農業の共同研究を行っている「こゆ財団」は、アグリテック分野の企業を積極的に誘致。研究を加速するために、関連分野の企業集積を目的として農業特化型コワーキングスペース「アグリテックパーク」を2018年10月に開設した。
- 現在は、ビニルハウス内の環境を見える化するクラウドサービスを提供している農業ベンチャー「テラスマイル株式会社」が入居。同社は2019年2月に同施設に宮崎市から本社を移転する。



■空き家の利活用：新富ノ家

- 「こゆ財団」では、町内にある空き家を活用。オーナーを募り、コミュニティスペースやゲストハウスとして次々にオープンさせながら、地域の資源を活かしたインバウンド誘客や新たな交流が生まれる場づくりを目指している。
- まずは、自分たちがチャレンジしようという考えのもと、町内で空き家となっている古民家を購入し、有志を募ってリノベーションを実施。2018年9月からは、新たに誘致した起業家が運営し、民泊機能を持つコミュニティスペースとして稼働する。

■プログラミング教育を通じた人財育成：こゆ未来教育ラボ

- 「こゆ未来教育ラボ」が考える教育の3本柱は、「5教科」＋「農業」＋「プログラミング」。
- 教育は、自分を好きになるための1つの手段であり、そのために必要な教科が国語・数学・社会・理科・英語の5教科だと考えている。農業は実際に触れること、プログラミングは論理的な思考を習得する手段だと考え、座学だけでなく、多くのものと実際に触れ合い、人に認められる喜び・必要とされる喜びを経験し、子どもたちに自分自身と故郷をもっと好きになってもらいたいと考えている。
- 「こゆ財団」では、大人になって一度故郷を離れたとしても、成長して帰って来たり、遠くにいても故郷のために何か行動を起こしたりする次世代への教育に対して投資をしている。



こゆ未来教育ラボ

■地域教育：地元小学校との連携

- 「こゆ財団」では、町内の小中学校と協力し、地域教育に貢献している。ふるさと納税に関わる地域商社として、現場や全国の寄附者の声をお子たちに届けることで、自分たちが住んでいる地域が他の地域の人たちと関わりを深めていることも伝え、地元に対する誇りを持ってもらうことを目指している。



4. 成果を育んだポイント

(1) 外部専門家と地域専門家による財団運営

- 「こゆ財団」の運営スタッフには、新富町役場や旧観光協会、民間企業など、さまざまな経験をもつ人財が集められ、各種の事業運営や起業サポートなどを行っている。
- たとえば、代表理事には、経営学修士をもち事業創出に実績をもつ外部専門家が招聘された。事務局長は大阪や徳島の出版社で編集者としてキャリアを重ねている。これに対して執行理事には、新富町役場で数々の部門を経験した職員が就任し、地域の専門家として地域住民や各種団体の橋渡し役として活躍している。
- 設立当初は9名のスタッフでスタートし、現在のスタッフ数はパート職員も入れて16名（フルタイム職員は13名）で構成され、地域ビジネスの創出とそのサポート活動に取り組んでいる。

(2) 一定程度の活動資金の確保

- 「こゆ財団」では、ふるさと納税の運営について受託しており、寄付金の6%が「こゆ財団」の運営資金に充てられている（スタッフの人件費が大半を占める）。

- 「こゆ財団」の基本的なビジネススキームである、新富町の特産品（主に農産物）で稼いで、地域の教育に再投資し起業家や事業を育成するという地域商社としてのサイクルが確立されている。
- また、「こゆ財団」は、開発した自社商品（野菜・果物のセット、ライチ加工品など）も収益の一つとして確立している。

（３）人財育成から人財誘致・起業・経営支援までの一貫したサポート体制

- 「こゆ財団」の地域ビジネスの創発では、人財育成から人財誘致・起業・経営支援までの一貫したサポート体制がとられている。
- 講座では、「魚の釣り方（ビジネスを起こして稼ぐ方法）」を学ぶことを目的とし、プランの考案から事業化まで幅広い実践的な講座が開催されている。
- 起業では、地域住民や同業者、関係団体との橋渡しがなされ、起業後も経営相談や助言など、経営の安定化・自立支援に向けたサポート活動が行われる。
- 一方で「こゆ財団」では、テーマを掲げ、それらを事業化していくことも目指しており、今年度からは地域おこし協力隊制度も活用しながら、起業家の誘致と育成を行っている。

（４）行政と財団の連携

- 「こゆ財団」が成果を上げたポイントとしては、新富町役場との連携も特筆される。
- 「こゆ財団」には、新富町役場から課長補佐級と係長級のスタッフが出向しており、財団の中心メンバーとして活動している。
- また、役場と財団の連絡も密に行われており、ほぼ毎日打合せが行われているほか、半期ごとの KPI 設定や報告、「こゆ財団」主催イベントや講座における町長の出席・スピーチ、ゲスト講師による役場内での職員研修など、双方にメリットをもたらすやりとりもなされている。
- 財団との連携では、総合政策課を窓口にも、事業に関連する担当課への連絡や調整がなされ、事業の円滑な進行や地元調整・橋渡しがなされている。

5) 三重県尾鷲市の地域資源を活用した地域活性化の取組みについて

1. 取組みの背景・きっかけ

- 尾鷲市は三重県南部の熊野灘に面する市であり、市の 92%が森林、残り 8%が市街地となっている。山林が多く、市内の 9つの浦（入り江の小さな町）に行くためにも山を越える必要があったことから、かつては集落間の往来も少なく浦々において、それぞれ独自の文化を育てており、尾鷲ヒノキを代表とする林業、漁業の町として栄えていた。
- しかしながら、昭和 55 年以降は人口減少が続いており、さらに過疎化が進めば、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとする生活基盤や地域を支えるコミュニティ活動の維持が困難になることが懸念されていた。
- また、人口減少による地域産業の衰退、農林水産業の後継者不足等、産業分野における影響についても住民は大きな危機感をもっている状況にあった。
- そのような中で、地元の地域資源に着目し、地域の特色を生かした事業を展開するとともに、地域外に発信することで人を呼びこみ、新たな稼ぐ仕組みづくりや雇用の創出、関係人口の創出を目指した取組みを実施している。



2. 取組み概要

(1) 夢古道おわせの取組み・背景

- 熊野古道が平成 16 年 7 月 7 日に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたことを受け、県は尾鷲市に県立熊野古道センターを建設した。しかし、県立熊野古道センターは商品の販売ができず、学術・研究的の色合いが強い施設であったため、尾鷲商工会議所では、熊野古道センターの活用を考える会を設立し、熊野古道センターの活用について検討を行った。
- その結果、観光客などに地域にお金を落としてもらうための仕組みが必要だとの考えから、市によって県立熊野古道センターの隣接地に観光客向けの商品販売、飲食施設で

ある「夢古道おわせ」が設置されることとなった。

- 「夢古道おわせ」の指定管理者として商工会議所の会員が出資し合って、株式会社夢古道おわせ（尾鷲商工会議所職員の伊東将志氏が出向、店長として勤務）を設立し、「夢古道おわせ」を運営することとなった。

①お母ちゃんのランチバイキング、夢古道の湯

- 当初はスローフードレストラン等も検討していたが、訪れた観光客に尾鷲地域の良さをPRし、より多くのお客様にこの地域に滞在してもらうため、地域の旬の素材を生かした料理を提供することとして、地元のお母ちゃん達が、地元の料理をバイキング形式で提供する「お母ちゃんのランチバイキング」を開始した。1年目、2年目は赤字となるが、「夢古道の湯」がオープンした3年目以降は売上・利益ともに大幅に改善した。
- 黒字転換の契機となった「夢古道の湯」は、尾鷲の沖、深海415mからくみ上げた海洋深層水を使った入浴施設であり、観光客の休憩拠点としての役割だけではなく、尾鷲市の地域資源である海洋深層水のPRにも一役かっている。



②100のありがとう風呂

- 伊東氏の友人から尾鷲市の林業従事者が減り続けており、特に樹齢20～30年の小径の尾鷲ヒノキの活用方法について悩んでいるとの相談があったことから、尾鷲ヒノキの新しい活用方法として、入浴木としての利用を考案した。
- 「夢古道の湯」では、入浴木に感謝のメッセージを書いて浮かべる「100のありがとう風呂」を開催、NHKや新聞社等の複数のメディアでも紹介された。
- 入浴木を販売して欲しいとの要望もあり、入浴木の販売も行うこととした。



③長期型インターンシップ事業

- 尾鷲ヒノキの活用を検討している中で、G-net（長期実践型インターンシップを提供す

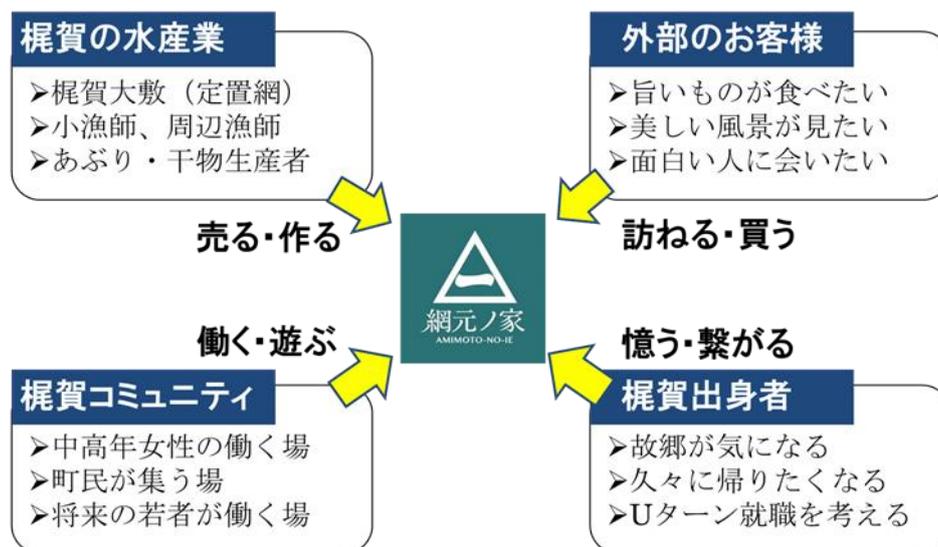
るNPO)から、インターン受入れの申し出があり、インターンを受け入れることとなった。

- 市内には大学がなく、最寄りの大学まで1時間以上のため、尾鷲市まで来てくれる学生がいるのかとの懸念もあったが、熊野古道おわせでやろうとしている取組みを説明したところ、結果として6名の学生がチャレンジした。
- こうした経験もあり、伊東氏が商工会議所に戻ったのち、商工会議所の新事業として、地域の会員企業への長期実践型インターンシップ事業を企画、実施することとなった。

(2) 地域おこし協力隊の取組み

① 梶賀地区 (隊員2名)

- 梶賀町の大型定置網で獲れる魚を活用した「梶賀のあぶり」の販路拡大や製造体制の構築について地域と連携し取り組んでいる。また、現在古民家を改装し、町内唯一の茶屋を営み、観光客の受入れと町民の憩い場を提供している。



② 早田地区 (隊員2名)

- 早田地区の基幹産業は漁業であるが、漁師の高齢化が進みその対策が課題となっている。そこで、早田漁師塾を開講し、漁師の担い手の育成に取り組んでいる。
- 「合同会社き・よ・り」を設立し、大型定置網で獲れる魚を活用した鮮魚の通信販売「うみまかせ」の販路拡大やイベントを通じた魚食普及(さばき会)に取り組む、早田地域に雇用が生まれるよう活動している。

3. 主な取組と成果

(1) 夢古道おわせ

① お母ちゃんのランチバイキング、夢古道の湯

- ランチバイキングは3つのグループ(「おわせっこ」、「椿」、「わが屋」)が週替わりで調

理を担当、地元でとれた食材をできる限り活かした料理を提供している。オープン以来、6グループが誕生しており、卒業したチームが地元でカフェを開業するなど副次的な効果も上げている。

②100のありがとう風呂

- 「100のありがとう風呂」の取組みは全国に広がっており、母の日、父の日、敬老の日などの記念日には、全国の温浴施設で一斉に「100のありがとう風呂」が開催されている。
- その他、なかなか市場では利用されることがない、小径木に商品価値を持たせ販売することで、売上を上げるとともに、間伐材として伐採することで豊かな熊野の豊かな森を守ることにつながっている。

③長期型インターンシップ事業

(成果・取組み)

- 受入れ業種については、観光業（ホテル、民宿）、食品加工業、農業等多種多様な業種。受入れ実績は株式会社夢古道おわせへのインターンで25人程度、南紀州の企業全体で50人程度。
- 長期実践型インターン事業を経て、尾鷲にUターン、Iターンしてくる学生もいる。
(例) Iターンして、受入れ企業の責任者になっている学生等
- 事業の実施にあたっては当初、委託料、助成金を活用していたが、その割合は年々下がり、最終的には助成金なしで事業を実施できている（インターン生の交通費については本人、滞在費については受入れ先が負担）
- 長期実践型インターンシップ事業は学生に社会を経験する機会を提供する目的の他に、経営者が自分自身の会社を見直し、組織を改革するという効果も期待できる。

(広報について)

- インターン生の募集については、インターンフェアやインターン関連サイトで周知している。
- インターンフェアでは企業がインターンプログラムの内容を学生の前でプレゼンし、その内容に興味のある学生が手を上げてもらう、その後、条件等の詳細について、調整を行い実際の受入れとなる。
- 申込みをしてくる学生については、三重県出身の学生もいるが、東京出身で首都圏に住む、いわゆる地元の無い学生が多い。

(2) 地域おこし協力隊の取組み

① 梶賀町・網元ノ家プロジェクト

- 「あぶり」の安定大量生産体制の構築・運営を目指す。また新商品開発・ブランド戦略を構築する。
- 県内・近県・首都圏への販路拡大を目指す。
- 交流施設「網元ノ家」開業・情報発信を行う。



② 「あぶり」のブランド化

- あぶりは、梶賀町内で生産・消費されていたが、「梶賀のあぶり」としてブランド化し、販路拡大を目指す。
- 県内のサービスエリアや、三重テラス（東京）などの県外でも販売されている。
- 昨年 11 月に共同加工場が完成し、生産体制が強化された。
- 「あぶり」の知名度が向上するにつれて、実際にあぶりの生産現場を見に来る消費者や各種取材が増加し、梶賀町の PR に寄与している。



③ 株式会社梶賀コーポレーション (KAJICO) の設立

- 平成 29 年に梶賀のあぶりの販売と網元ノ家の運営を手掛ける株式会社梶賀コーポレーションが設立された。梶賀コーポレーションは利益を町に還元するため、株主を梶賀町に住む者に限定している。
- 株主：普通株式 5 名×1 株（議決権のみ）
A 種株式 町民 33 名で 200 株（配当権のみ）
- 主な事業目的：加工商品の製造及び販売業、飲食事業、イベント企画・制作事業、観光事業、地域活性化事業、宿泊施設の経営 など
- 「梶賀のあぶり」を 3 年後に 3,000 万円の売上にすることを目標としている。なお、平成 29 年の売上は、約 1,200 万円になっている。



④早田漁師塾の開講

- 平成 11 年より尾鷲市漁業体験教室（早田漁師塾の前身）を開催した。（3泊4日）
- 当時の課題として、十分な基礎知識を学ぶ機会が少ないことや就業後の漁村生活のギャップ解消があげられた。
- 課題解決のため、漁村に長期密着（4週間住込み）し、漁業の現場や知識を体感、学べる場を提供するための育成機関として、平成 24 年より「早田漁師塾」を開講する。昨年度も第 7 期生を募集した。
- その結果 20 代、30 代の I ターン者等が増加した。乗組員の若返りに成功し、浜・地区に活気がよみがえった。



⑤合同会社「き・よ・り」の設立

- クラウドファンディングによって出資金を募り地域資源である魚の通信販売やトラックでの移動販売を行う合同会社を設立した。
- 当面の課題として、雇用の確保や鮮魚の安定確保ができていないため、負担にならない雇用方法や鮮魚の保存技術・加工を検討している。



⑥「うみまかせ」・「さばき会」の開催

- 三重県尾鷲市早田町から、新鮮な海の幸を漁師の極上レシピとともにお届けする。
- 初心者でも簡単な魚のさばき方や保存方法も付け、魚は一部を除いて下処理なしで丸ごとお届けしている。普段はなかなか食べられない幻の部位も、さばく楽しさとともに味わえるのが魅力となっている。
- 魚の捌き方や料理方法などを紹介するイベントを開催し、販路拡大を目指している。



■地域おこし協力隊の受入れについて

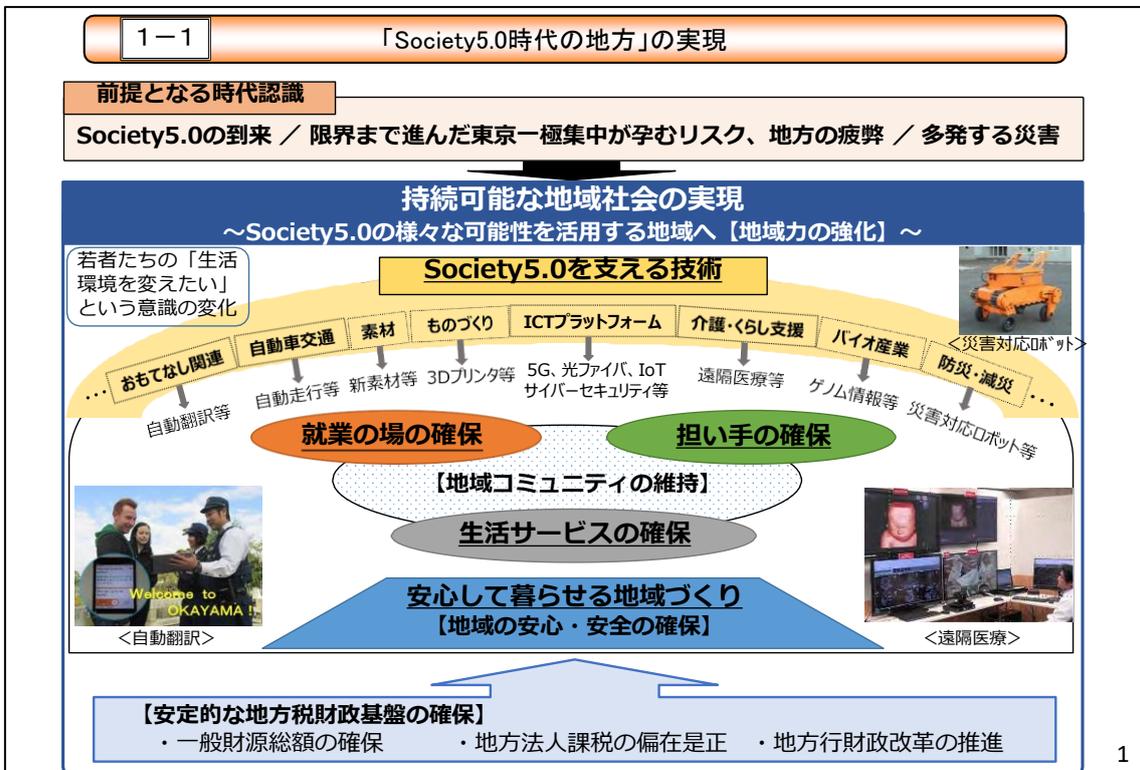
- 市や受入れ地域が協力隊を受け入れる責任感を強く持っている。
- 早い段階で様々な人と交流の機会を創出している。(祭、引越し手伝い、餅つき、あぶりなど)
- 隊員希望者に向けて、協力隊活動の見学及び募集内容の現地説明会を開催している。
- 隊員向けの研修を実施している。(隊員の規律、地域との連携、活動費の適切な執行など)
- 毎月、隊員報告会を開催している。また、年に一度、全区長を迎えて1年の活動報告会を実施し、隊員の活動内容を地域の方にも知ってもらっている。

6) 地域力強化プラン～「Society5.0 時代の地方」～

地域力強化プラン

～「Society5.0時代の地方」～

2018年12月20日
総務省



1. 時代認識

- Society5.0に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中が孕むリスクや地方の疲弊が限界を迎えた時代にあり、さらには災害の多発に直面

2. 目標

- こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、Society5.0の様々な可能性を活用して、地域コミュニティの再生と維持と地域の安心・安全の確保に取り組む必要

3. 地域コミュニティの再生と維持

- Society5.0を支える様々な革新的技術を活用した、就業の場の確保・生活サービスの確保
 - 就業の場の確保
 - ・革新的技術の活用による地域の基幹産業・観光業の高度化や新産業の創出
 - ・東京一極集中が孕むリスクを踏まえた、サテライトオフィスの活用を含む企業の地域への移転促進
 - 生活サービスの確保
 - ・自動運転、遠隔医療、遠隔教育などの活用
 - ・自治体窓口における翻訳システムの導入等による、業務プロセスの効率化（行政の効率化）
- 若者たちの「生活環境を変えたい」という意識の変化を捉えた担い手の確保
 - ・都市部の移住関心層に対する地域の雇用・生活情報の提供
 - ・地域活性化活動への関与（地域おこし協力隊等）

4. 地域の安心・安全の確保

- 災害の発生予防に資する防災インフラの整備、災害に対応できる人材の確保、インフラの適正管理の推進等による安心して暮らせる地域づくり

2

5. 取組の進め方

- Society5.0に向けた大変革期の入口に立ち、地方にも大きな影響を与えると考えられるが、地方公共団体等に浸透するには至っていない。
- 「Society5.0時代の地方」をキーワードとして、その実現に向けて、まずは認識の「共有」が必要。
- そのため、「総務省地域力強化戦略本部」を設置し、以下の取組を展開する。
 - ① 「Society5.0時代の地方」を支える革新的技術の実装例・導入支援策を全国の首長と共有（メール送付）
 - 地方公共団体からも優良事例を募集し、必要な施策の提案も受付（双方向）
 - ② それを受けて「総務省地域力強化戦略本部」を中心として、
 - (i) 新たな革新的技術の実装例・導入支援策の広報を持続的に実施。
 - (ii) 優良事例の横展開等に取り組む。
 - (iii) 要望等を踏まえ、新たな施策展開を実施。
- 各府省所管に関わる課題についても、可能な限り連携を呼びかけ、対応。
- 当面取り組むべき事項への取り組みだけでなく、並行して中期を見通して取り組む課題にも、方向感を持って対応。

3

- 世界では、ものづくり分野を中心に、ネットワークやIoTを活用していく取組が打ち出されている。我が国ではその活用を、ものづくりだけでなく様々な分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげていく。また、科学技術の成果のあらゆる分野や領域への浸透を促し、ビジネス力の強化、サービスの質の向上につなげる
- サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した「超スマート社会」を未来の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を「Society 5.0」*とし、更に深化させつつ強かに推進
※狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味を持つ
- サービスや事業の「システム化」、システムの高度化、複数のシステム間の連携協調が必要であり、産学官・関係府省連携の下、共通的なプラットフォーム（超スマート社会サービスプラットフォーム）構築に必要な取組を推進

(引用：内閣府「第5期科学技術基本計画の概要」第2章(2))

超スマート社会とは、
 「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」であり、人々に豊かさをもたらすことが期待される



(引用：内閣府「第5期科学技術基本計画の概要」第2章(2))

2-1 「Society5.0時代の地方」の各分野におけるイメージ①

【技術革新】

【地方での実装イメージ】

農業

自動運転、ドローン



トラクターの自動運転



森林業クラウド
 クラウドやドローンを活用した森林資源管理

☆【未来の姿】「全自動農村」



観光

多言語翻訳
 (来年には10言語がTOEIC800点レベル)



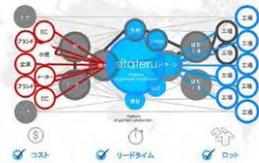
多言語音声翻訳活用(京浜急行電鉄・三菱地所)

☆【未来の姿】「時空メカネ」



地場産業

ネット販売
 マッチングプラットフォーム



中小の縫製工場
 の効率的な受発注のマッチング

☆【未来の姿】「職場スイッチ」



5G・セキュリティ

5G、4K・8K



古民家や蔵を改装したサテライトオフィスにて4K等の映像編集を実施

2-2 「Society5.0時代の地方」の各分野におけるイメージ②

〔技術革新〕

〔地方での実装イメージ〕

医療

5G
4K・8K
クラウド



遠隔医療、医療情報をクラウドで共有

☆【未来の姿】「いつでもドクター」



教育

クラウド



いつでもどこでも教材を活用できるクラウドプラットフォーム
(タブレット端末を持ち帰っての家庭学習)

☆【未来の姿】「パノラマ教室」



自治体

業務効率化AI・RPA
多言語翻訳



保育所の利用調整業務が1,500時間が数秒に

☆【未来の姿】「どこでも手続き」



6

3

「総務省・地域力強化戦略本部」の概要

- 持続可能な地域社会の実現に向けて、地域コミュニティの再生・維持、地域の安心・安全の確保に取り組むための省内横断的な組織
- 以下の取組を実施
 - 新たな革新的技術の地方における実装例、導入支援策の広報
 - 地方における優良事例の調査、横展開
 - 地方公共団体からの施策の提案・要望等を踏まえた新たな施策展開の検討 等

- 本部長 : 総務大臣
- 本部長代理 : 総務副大臣、総務大臣政務官
- 副本部長 : 事務次官、総務審議官
- 本部長員 : 官房長、官房総括審議官(マイナンバー情報連携、政策企画(副)担当)、官房総括審議官(広報、政策企画(主)、公文書管理担当)、官房総括審議官(情報通信担当)、官房政策立案総括審議官、官房地域力創造審議官、行政管理局長 行政評価局長、自治行政局長 自治財政局長 自治税務局長、国際戦略局長 情報流通行政局長 総合通信基盤局長、統計局長 政策統括官(統計基準担当)、消防庁長官
(事務局: 地域力創造グループ地域政策課)

7

1. 「総務省・地域力強化戦略本部」のHP・SNS

- 「総務省・地域力強化戦略本部」のHP構築
 - ・以下の内容を1月以降に実施する「2. ターゲット別の効果的広報」の実施前に掲載。
 - i) 「プラン」の基本的考え方・施策の考え方（各部署のHPリンクを参考貼付）
 - ii) 「プラン」関係の施策の優良事例（同上）
- 「総務省・地域力強化戦略本部」からのメール・SNS等による発信
 - ・「プラン」関係の施策、優良事例、関係イベント等の紹介を実施
 - ・「プラン」関係の施策や各地域の優良事例に関する記事を関係部署において作成し、メール・SNS等で発信

2. ターゲット別の効果的広報

① 国民向け広報

- 政府広報・広報誌「総務省」の活用
 - ① 広報誌「総務省」14月号
 - ・以下の内容を念頭に検討
 - i) 大臣、有識者、先進的な取組を行う自治体等の関係者との座談会
 - ii) 「Society5.0時代の地方」として紹介する先進的な取組の紹介
 - ② 政府広報
 - ③ 地方政経懇話会等を活用した広報

② 自治体向け広報

- 「地域力強化ブロック会議」の開催
 - ・2019年1月～2月に各ブロックで開催
 - ・ブロック毎に主に首長・自治体職員を対象に実施
 - ・中小企業庁、金融庁、観光庁、農林水産省、文化庁等の関係省庁も参加

③ 企業向け広報

- 経済団体との意見交換会
 - ・「プラン」の内容の周知・広報
 - ・関連施策の紹介
- 総務省・各地方支分部局での地元経済団体等との意見交換会
 - ・総務省と各種経済団体との意見交換会や、管区行政評価局や総合通信局等における、地域経済団体等との意見交換会の場を活用した「プラン」の広報

1. 就業の場の確保

- (1) 地域の既存産業を高度化する、新産業を創出する
 - 地域産業・農林水産等の基幹産業への革新的技術の導入
 - IoT技術（セパ、ドローン等）、AI技術等革新的技術の地域産業への活用による産業高度化
 - 5Gを支える基礎整備による地域での新たな市場創出・社会課題解決
 - 条件不利地域において、5G/IoT等を支える高速・大容量なICT基盤を整備するとともに、総合実証等を実施を通じて、様々な産業分野への5Gの活用による新たな市場創出や、社会的課題の解決を促進
 - 地域の人材・新技術を提供した地域ぐるみでの観光産業の振興
 - 地域おこし協力隊・地域おこし企業人・地域住民等の地域内外の観光・地域企業（放送コンテンツを制作する事業者を含む）や、多言語翻訳・モバイル決済・4K・8K等の新技術の能力を挙げて、インバウンド観光をはじめとする地域の観光を活性化
- (2) 地域への企業の移転を促進する
 - テレワーク・サテライトオフィスの推進
 - テレワーク・サテライトオフィスの推進により、日本全国どこでも仕事ができる環境を構築し、地方への新たな企業誘致を推進
- (3) 地域内産業チェーンを構築する
 - 地域資源や地域の企業・大学等の力を活用した事業創出
 - 地域の様々な資源や、地域の農・工・商・学等の多様な主体の連携促進による、地域における新規事業創出（中期を見通した取組）・・・産官学連携による地域企業振興施策に関する各府省横断的な評価、調査の実施
 - 分散型エネルギーの推進
 - バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業の立ち上げを、経産省・農水省・環境省と連携して支援

2. 担い手の確保

- (1) 地域の担い手を育成する
 - 技術革新をはじめとする社会変革に対応した人材の育成
 - AI、ICT等をはじめとする革新的技術による社会変革への対応に習熟した地域コミュニティ・地域企業を支える人材の育成の推進
 - 地域課題解決に資するアドバイザー等の人的支援の充実
 - 地域おこし企業人、地域力創出アドバイザー、地域情報化アドバイザー等、公務員を含む先進的な人材による地方公共団体・地域企業・住民組織等へのアドバイザリー支援
- (2) 地域への移住・定住を促進する
 - 地域おこし協力隊の移住の確保、地域への定住・定着の促進
 - 地域おこし協力隊の地域要件の緩和、起業・事業承継の支援や「おこし地域おこし協力隊」の創設等による定住・定着の促進
 - IoT・ICT技術を活用した地域ぐるみでの移住・定住への情報提供・相談体制の強化
 - IoT・ICT技術を活用するとともに、地域金融機関等多様な主体を巻き込んだ移住・定住への情報提供・相談体制の強化
 - 「移住・定住情報センター」等を活用した移住・定住イベントの実施等による、移住・定住への情報提供・相談体制の強化
 - 都市部の中高年層や子育て世代の移住・定住の推進
 - 都市部等の中高年層や子育て世代の移住・定住の推進
 - 都市部等の中高年層や子育て世代の移住・定住の推進
 - 地方公務員の人材活用を推進（中期を見通した取組）・・・事業承継に対する支援施策に関する各府省横断的な評価、調査の実施
 - 地域における多文化共生の推進
 - 多文化共生アドバイザーの創設等による多文化共生の更なる推進
- (3) 地域と多様な「関わり」を創出する
 - 地域と多様な「関わり」の創出、拡大
 - 地域と多様な「関わり」の創出、拡大
 - 地域と多様な「関わり」の創出、拡大

3. 生活サービスの確保

- (1) 地方公共団体が提供する生活サービスの創出・高度化を促進する
 - 自治体業務へのICTやAI等の導入促進
 - ICTやAI等を活用し事務的かつ効果的な業務プロセスを構築するとともに、RPAを導入する
 - 地域のデータを活用した地方公共団体による効果的な生活サービスの提供促進
 - スマートシティをはじめ、オープンデータ等の地域のデータの活用による公共・生活サービスの効果的・効果的提供
 - 教育分野への新技術導入促進
 - 教育分野におけるIoT化を推進し、学校現場におけるデータ活用により、教育の高度化、教職員の仕事の効率化等を促進
 - 水道・下水道分野へのICT技術導入促進
 - 浄水場等の集中管理・遠隔操作、管渠の自主点検等、ICT技術を活用した水道・下水道管理の推進
 - 広域での生活サービスの提供・連携体制の活用促進
 - 連携や情報共有による、定住自立圏をはじめとするサービス提供の広域的対応と連携による効果的・効果的提供
- (2) 住民組織が提供する生活サービスの創出・高度化を促進する
 - 集落を支える住民組織の生活サービス提供能力の向上
 - 集落を支える地域運営組織における、生活サービス関連（買い物支援、移動支援）などの収益事業の起業等を支援
 - 共同の仕組みのICT・IoT技術の導入による効率化・高度化
 - 地域内の助け合いへの先進技術の導入や活用等を支援することによる「共同」の仕組みの効率化・高度化の推進

(3) 企業等が提供する生活サービスの創出・高度化を促進する

- 医療・介護・健康分野におけるICT利活用の推進
 - 実証を通じて、安全かつ効果的な遠隔医療実施モデルを構築
 - 地域の拠点病院と連携する等々の病院をつなぐ遠隔医療導入
- 地域公共交通の高度化の推進
 - （中期を見通した取組）・・・地域公共交通確保に関する各府省横断的な評価、調査の実施
- 4K・8K等の放送環境の高度化の推進
 - 条件不利地域における4K・8K放送の送信機環境の整備を推進
- ICT技術を活用した郵便局と地方公共団体等の地域連携強化
 - 郵便局におけるICT技術の活用による地域課題解決の推進
- 地域における基礎的なサービスの提供体制の充実
 - 公益性を持つ民間サービスを効果的に提供できる法人制度等の研究
- 海外展開の推進による国際競争力強化
 - 生活サービスの国際競争力強化に向けた地域発のICTの海外展開の推進

4. 安心して暮らせる地域づくり

- 災害の発生予防に資する防災インフラの整備
 - 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業の円滑な執行を図るとともに、当該事業とも連携しつつ、地方公共団体が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進
- 消防防災体制の充実強化
 - 多様化・大規模化する災害に迅速かつ的確に対応するため、「自らの命は自らが守る」を前提に、大規模災害に備える緊急消防援助隊や地域防災力の比較的高水準の確保等の充実強化をはじめとした取組により、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進
- 災害に対応できる人材の確保等
 - 大規模災害の発生時に十分な職員派遣ができる体制の整備を推進
- インフラの適正管理の推進
 - インフラの機能を適切に発揮できるよう、長寿命化対策や点検のICT化を含む、インフラ総合的な適正管理を推進
- 地域社会の維持・再生
 - 将来にわたって安心して暮らせる地域社会の維持・再生を図るため、地方の自主的・主体的な取組を推進
- 地域防災における先進技術の活用促進
 - LPラート・G空間防災システムの普及・利活用や、防災拠点向けWi-Fi環境の整備等による、先進技術の防災分野での活用促進

総務大臣メール「Society5.0時代の地方」

2019年1月25日
総務省

メール本文

都道府県知事
市町村長
特別区区長 様

「Society5.0時代の地方」発刊に当たって

多くの首長の皆さんにとって、「持続可能な地域社会の構築」は、喫緊の課題と感じられておられると思います。また、東京一極集中も、生活の質の悪化や、大規模な災害時のリスクを考えると取り組むべき課題です。これは難しい課題であり、これまで部分的にしか成功は見られていないと思います。

しかし、私は、最近「持続可能な地域社会の構築」に不可欠な、地域の働く場や生活支援サービスそして担い手の確保に必要な、2つの明るい兆しが見えてきたと思います。

①「生活環境を変えたい」という若者の意識の変化です。昨年ふるさと回帰支援センターには過去最高の約4万件の相談がありました。20代30代で50%を超え、40代を含めると70%を超えました。また、ある研究者の調査によれば東京・神奈川・大阪からの地方移住希望者は家族を含めて100万人を超えるそうです。この変化を、地域の担い手の確保に活かさない手は無いと考えています。

②Society5.0で象徴されるAI・IoTやロボティクスなどの革新的な技術です。政府では、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に次ぐ、第5の社会を意味する「Society5.0」の実現を目指しています。図のように、革新的な技術を様々な分野に展開して、あらゆる分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとするものです。多言語音声翻訳機のようにすでに実用化されている技術で地方を大きく変えるものがあり、今後の進化で地方をさらに大きく変えていくと考えられます。

日本のどこからでも世界とつながって仕事ができ、また日本のどこでも教育や医療など必要な生活支援サービスを利用できる社会が実現しようとしています。

<Society5.0のイメージ図>

http://www.soumu.go.jp/main_content/000595650.pdf

皆様の直面する課題にあわせて、是非こうしたすぐにも導入可能な革新的技術の導入を検討するきっかけとして頂きたいとの思いで、このメールマガジンを発行することとしました。皆様からも、末尾の連絡先まで、是非、ご意見や、導入して成功した例などをお寄せ頂きたいと思っております。

平成31年1月25日
総務大臣 石田 真敏

○革新的技術の実装が地域を変える！（実装例）

①「言葉の壁解消！」（多言語音声翻訳）

訪日外国人とスムーズなコミュニケーションを実現するツールを紹介！

（→こちらをクリック）http://www.soumu.go.jp/main_content/000595976.pdf

②「空から効率的に情報収集！」（ドローン）

様々な場面で活躍するドローンの可能性を展開！

（→こちらをクリック）http://www.soumu.go.jp/main_content/000595977.pdf

③「人より早く、詳しく感知！」（センサー）

センサーで地域の課題を解決！

（→こちらをクリック）http://www.soumu.go.jp/main_content/000595978.pdf

④「Society5.0を支える基盤！」（5G）

5Gって何？可能性ある5Gの全国展開へ！

（→こちらをクリック）http://www.soumu.go.jp/main_content/000595979.pdf

※首長に必ずお届けください。

※こちらのHPもご覧ください。

（→こちらをクリック）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chiiki_honbu/dajin_mail_01.html

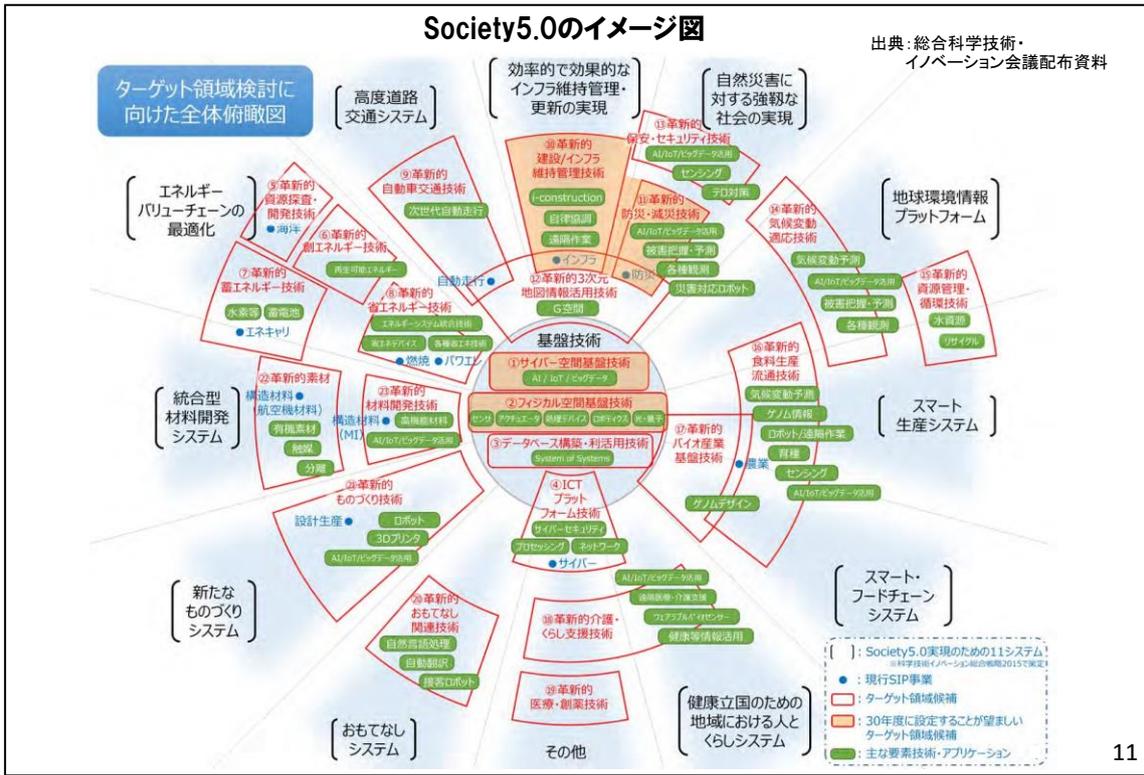
※革新的技術の実装例、各自治体の先行事例のご紹介やご意見・ご提案等ありましたら、以下までご連絡いただけますと幸いです。

宛先： 総務省地域力強化戦略本部

（事務局：地域力創造グループ地域政策課）

メールアドレス： society5.0@soumu.go.jp

TEL： 03-5253-5523（担当：東理事官、田中係長、岸事務官）



言葉の壁解消！ 多言語音声翻訳

※ 手頃な価格帯（数万円程度）の多言語翻訳機が市販
 ※ NICTが開発した多言語音声翻訳技術は、**日英中韓**の4カ国語でTOEIC800点レベルの翻訳可能
 2019年度中には、インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー、スペイン、フランス、ポルトガル（ブラジル）、フィリピンの8言語も同等に向上予定

多言語音声翻訳技術で実現する未来を描くムービーはこちら

自治体窓口での活用

職員と外国人住民が窓口で対話可能に



自治体窓口での活用に関する詳細資料はこちら

駅での活用

さまざまな言語を話す訪日外国人を駅・商店等で観光案内



未来の利用シーンを描くムービーはこちら

駅での活用に関する詳細資料はこちら

学校での活用

学校で外国人の児童生徒・保護者と先生がコミュニケーション



学校での活用に関する詳細資料はこちら

空から効率的に情報収集！

ドローン

建設現場での活用

ドローンによる測量等により
作業日数の削減等に貢献



i 建設現場での活用
に関する詳細資料はこちら

災害時の活用

i 災害時の活用に関する
詳細資料はこちら

災害時等、人が近づけない過酷な
環境をドローンで情報収集



山林での活用

ドローンで森林資源の分布を把握し
てデータ管理、現地調査の省力化



森林林業クラウド ロボットセンサー 森林資源量の把握・関係者間の共有

▶ 事例紹介
ムービーはこちら

i 山林での活用
に関する詳細資料はこちら

13

人より早く、詳しく感知！

センサー

農業での活用

IoT温度センサー
主要圃場 5 箇所



収穫時期・収穫量を予測、共有

ニンジンの最適な出荷時期をセンサーで
把握し、クラウド上で収穫時期を調整。

▶ 事例紹介
ムービーはこちら

i 農業での活用に関する
詳細資料はこちら



水位や水温等を水田センサーで
把握し管理。見回りの負担軽減。

▶ 事例紹介
ムービーはこちら

i 農業での活用に関する
詳細資料はこちら

鳥獣害対策での活用

介護現場での活用



被介護者の排泄臭をセンサーで検知し、AIで予測・通知。
介護の負担軽減。

i 介護現場での活用に関する
詳細資料はこちら



センサーで獣の追い払い・捕獲の状況を
自動で通知。見回りを効率化。

▶ 事例紹介
ムービーはこちら

i 鳥獣害対策での活用
に関する詳細資料はこちら

14

Society5.0を支える基盤！

5G

医療での活用



4K/8K映像で、胎児の表情まで見える遠隔妊婦検診を実現。

事例紹介ムービーはこちら

医療での活用に関する詳細資料はこちら

建設現場での活用



建築機械を低遅延で遠隔操作。トラック等への応用が可能。

事例紹介ムービーはこちら

建設現場での活用に関する詳細資料はこちら

テレワーク



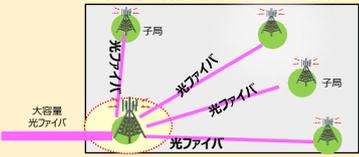
高精細映像で、臨場感のあるテレワークを実現。

事例紹介ムービーはこちら

テレワークに関する詳細資料はこちら

5Gの全国展開に向けて

5Gの基地局は、当初は、高い周波数帯を利用しカバーエリア※が小さいため、**従来より多くの基地局と、そのための光ファイバが必要**
 (※ 4G: 半径 数キロから数百m → 5G: 半径 数百mから数十m)



→ 5Gの基盤となる通信回線（光ファイバ）の敷設に当たり、自治体と事業者の連携が重要

5Gは、産業分野（自動運転等）に利用拡大するため、**事業可能性のあるエリアに広く整備**

5Gを整備すべきエリア（非居住地域にも拡大）



従来の整備エリア（居住地域中心）

郊外・地方都市・大都市

15

多言語音声翻訳 自治体翻訳システムによる自治体窓口業務の効率化（神奈川県綾瀬市）

NICT委託研究「自治体向け音声翻訳システムに関する研究開発」の一部
委託元：国立研究開発法人情報通信研究機構 受託者：凸版印刷株式会社

自治体窓口での活用

英語・ベトナム語が得意でない職員でも、外国人住民と対話ができ、日本語が得意でない外国人住民でも、自分が理解できる言語で行政情報を取得。

課題

- 綾瀬市は約3,400人の外国人市民が生活しており、総人口に対する外国人比率は約4%となり、県内で2番目の非常に高い数値となっている。

取組

- 窓口対応での「言葉の壁」を低減し、外国人市民にとって住みやすい環境を整える一環として、音声翻訳システムの実証実験に参加。⇒ 日本初の自治体窓口現場での実証実験。
- 7台のタブレットを本庁総合案内をはじめ庁内6か所に配置。英語とベトナム語の2言語について、自動翻訳の実証利用を行う。（実施期間：平成29年11月22日～平成31年3月31日）
- 実証実験を通じてデータを収集し、行政手続にはどんな文脈でどんな単語が使われているのかをAIに学習させる。

成果

- 日本語での意思疎通が困難な外国人住民に対して、各種案内や事務手続きなどができるようになった。（平成29年11月22日～平成30年3月22日の4ヶ月間で利用実績22回）
- システムの学習機能により、今後はさらに正確な案内ができるようになる。



16

京浜急行電鉄株式会社では、5社で実施した共同研究※の成果を活用し、VoiceTraをベースとした音声翻訳エンジンを用いた多機能型の音声翻訳サービス「駅コンシェル」を2018年4月から京急線全駅（泉岳寺駅を除く）に試験導入し、同年7月より本格導入済。

※ 京浜急行電鉄株式会社、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）、株式会社フックス、株式会社日立製作所、株式会社日立超LSIシステムズの5社により、2016年7月から「鉄道分野における多言語音声翻訳サービスの性能向上及び運用性向上」を目的とした共同研究を実施。

概要

1. 対話型の逐次翻訳

音声入力した内容を相手の言語に翻訳し、対話型の画面に文章と音声で分かりやすく表示。文章（視覚）と音声（聴覚）による逐次翻訳で円滑なコミュニケーションをサポート。

2. よく使うフレーズの登録

ご案内でよく使用するフレーズを、ジャンルごとに予め用意するとともに、タブレット端末上で自由に登録・編集することも可能。登録したフレーズを呼び出すことで、翻訳された文章と音声ですばやくご案内。

3. 電話通訳サービスへのワンタッチ接続

複雑な内容のやりとりが必要な場合には、簡単な操作により、通訳オペレーターを介した電話通訳サービスを利用することが可能。

4. タッチパネル操作によるご案内

忘れものについて、タブレット端末に表示される多言語のアイコンをタッチすることによる簡単かつ直感的な操作で、いつでもどこでも何を忘れたのかをすばやく確認し、的確に対応することが可能。

※ 現在、日英中韓の4言語に対応

「駅コンシェル」のアプリ画面イメージ



対話型の音声翻訳画面



マイ定型文の登録画面
(フレーズを自由に登録)



タッチパネル型の忘れもの確認画面



「駅コンシェル」でのご案内の様子

【「多言語翻訳アプリ」等ICTを活用した支援】

日本語指導が必要な児童生徒数・・・約4万4千人
(10年間で1.7倍)

<横浜市の事例>

新渡日の児童生徒への初期日本語指導、保護者との懇談などにおいて、スムーズに意思疎通をし、指導・支援を充実させている。



平成30年度は横浜市、浜松市において多言語音声翻訳アプリによる支援を実施中（文部科学省と総務省が連携して実施）



文部科学省は平成31年度予算(案)において「多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実」(200万円)を盛り込んだ

II. 外国人児童生徒等への教育の充実

2019年度予算額(案) 549百万円 (前年度予算額 265百万円)

(1) 共生社会の実現に向けた外国人児童生徒の教育の充実

- 日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実 289百万円 (168百万円)
 - ・日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など、自治体が公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援を行う。
- 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実 200百万円 (新規)
 - ・きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援を行う。
- 教員等の資質能力の向上 120百万円 (120百万円)
 - ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図るために、教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「モデル・プログラム」を開発・普及する。
- 外国人高校生等に対するキャリア教育等の充実 100百万円 (新規)
 - ・高校やNPO等が中心となり、企業やボランティアなどの地域の関係団体等と連携し、外国人の高校生等に対する包括的な支援を行う取組を支援。

ドローン

災害時の活用

無人航空機の整備イメージ

	県・市防災部局	消防本部	消防団
運用イメージ	・協定による業者委託等	・救助隊又は指揮隊の車両に積載して同隊が運用(自本部で運用) ・都道府県大隊で運用(緊急消防援助隊等)	・災害時に先着して状況を把握(自団で運用)
人材 (育成方法)	—	・消防職団員(国交省航空局HP掲載の講習機関で受講することで必要な技能証明が得られる。) ※講習機関で受講した者が講師となり組織内で操縦者を育成している事例有り。 その場合、自らによるカリキュラム作成、講師技能の確保、申請書類の作成が必要。	

※防災情報システム又は災害時オペレーションシステムに接続して映像情報を提供するために活用される無人航空機に整備については、緊防償の対象となる。

想定される活用用途

無人航空機



映像伝送

望ましい装備・性能

- ・飛行安定性
- ・耐候性
- ・ズーム機能
- ・高精細動画/静止画撮影
- ・熱画像カメラ

部隊活動の規模や内容によっては、機能は限定されるが可搬性の高い機体を用いて簡便な情報収集を行うことも有効

災害現場近くで飛行



災害現場指揮所

人工衛星

VSAT等

災害対策本部



林野火災
(岩手県防災航空隊提供)



建物火災
(入間東部地区消防組合消防本部提供)



救助事業
(上伊那広域消防本部提供)



土砂災害

- ・発生直後に、撮影した動画をを用いて迅速に被害の全体像を把握。
- ・リアルタイム動画をモニターで確認し、現場指揮本部で活動方針策定、人命検索活動、安全管理等に活用。
- ・空撮による写真データを活用してオルソ画像を作成し、被害状況の確認や救助検索方針の策定資料とすることも有効。

19

ドローン

災害時の活用

救急医療・災害対応におけるIoT利活用モデル実証事業

提案者	一般社団法人救急医療・災害対応無人機等自動支援システム活用推進協議会(略称:EDAC)		
対象分野	都市・通信・医療		
実施地域	福岡県福岡市九大伊都キャンパス周辺		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 超高齢社会である日本が、今後、持続可能で安全・安心な社会づくりを実現していくためには、先端テクノロジーを活用した地域住民による自立した地域運営の仕組みを構築していくことが重要になる。 ➢ 本事業では、その足掛かりとして、救急・救助活動の効率化や救急救命・災害対応における消防力の最適化を目指し、都市OSや、オープンデータ、G空間情報等の社会基盤を前提として、受動的情報収集と各種無人機等による能動的情報収集やフィードバックを半自律的に統合するシステム(ヘカトンケイルシステム)のリファレンスモデルを構築し、その普及に当たって克服すべき課題や要件を整理することを目的とし、上記の社会課題の解決に資することを旨とする。 		
主なルール整備等	➢ ヘカトンケイルシステムの運用管理ガイドライン整備		

問題点

- 救命の連鎖の補完**
傷病者の早期発見は、人命救助率の向上に直結するため、既存の人力による捜索以外に、先端技術等を応用した捜索による時短可能性の検証が求められている。
- リモート情報連携**
適切な一次救命処置の実施や二次災害の予防には現場映像による状況把握が有効であるが、実用に耐えるリアルタイムでの映像取得及び配信技術の確立が必要。
- 個人情報保護**
医療分野では特に傷病者等の個人情報の取り扱いを厳格に行う必要があり、安全な利活用のためのガイドラインの策定が必要である。

問題解決への取組(実証事業の概要)



IoTデバイス

ヘカトンケイルシステム

スマートグラス

模擬消防本部

得られた成果(KPI)

- 救命の連鎖の補完**
センサーや無人機(ドローン)を活用した傷病者発見までに要した時間は、人力のみによる捜索に要した時間と比べ、2分の1程度の時間に短縮することができた。
- リモート情報連携**
クラウド上に構築されたヘカトンケイルシステムと連携したIoTデバイスを用いることで現場上空からの状況把握の有効性が確認できた。
- 個人情報保護**
ヘカトンケイルシステムの安全運用には「フライバイマーキング」の基準を満たす運用ガイドラインの整備が必要であることが最低要件であり、加えてシステム導入対象地域住民の事前承諾を得る必要性が確認された。

20

センサー **人工知能搭載・非装着型排泄検知シート及びシステム開発**
介護現場での活用 (平成28年度I-Challenge! 採択)

技術開発課題の概要

- ベッド上のシートにより、臭いで排泄物を検知し、高齢者などの方々に負荷をもたらさずに、排泄ケアの質を向上させる。

I-Challenge! における成果

- ベッドへのコンパクトな設置や被介護者ごとの体臭と排泄臭の識別ができるシート型排泄センサーの開発に成功。
- オムツ交換のタイミングを知らせる排泄検知アルゴリズムや排泄周期を自動学習し排泄パターン表を自動作成するソフトウェアの開発にも成功。

シート型非装着排泄センサーにより、被介護者ごとに異なる臭いのデータを収集

排泄センサーで集めたデータからAIが排泄の有無を分析し自動学習

自動学習を通じて排泄パターン表の精度が向上し、介護の負担を軽減

21

センサー **センサーを活用した鳥獣被害対策(長野県塩尻市)**
鳥獣害対策での活用

課題

- ✓ 長野県塩尻市では、イノシシ等が水田を荒らすことによる米収穫高の減少や耕作放棄地の拡大が年々深刻化。
- ✓ 電気柵や罠の設置などハード面での対策を実施するも、効果は限定的。

実証内容

- ✓ 塩尻市が同市内の北小野地区において、水田周辺に獣検知センサーや罠捕獲センサーを設置。
- ✓ 獣検知センサーが獣を検知すると、①サイレン音やフラッシュ光で獣を追い払うとともに、②検知情報がクラウドを介して農家や猟友会に地図付のメールで配信され、迅速な追い払いや捕獲に寄与。
- ✓ 罠捕獲センサーが罠に獣が掛かったことを検知すると、その情報がクラウドを介して農家や猟友会に地図付のメールで配信され、罠に掛かった獣の迅速な撤去に寄与。(平成24～25年度:計6匹を捕獲)

成果効果

- ✓ 北小野地区(稲作面積約27ha(※1))における実証の結果、被害面積が減少、稲作収入の増大が期待。

	平成23年度	平成24年度 (実証1年目)	平成25年度 (実証2年目)
被害面積(※2)[%]	85	20	0
稲作収入(※3)[万円]	354	1,890	2,362

※1 塩尻市全体の稲作面積(約700ha)の約4% ※2 地元農家への聞き取り調査に基づき、日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社が推計
 ※3 耕作可能面積及び1ha当たりの平均稲作収入を基に、日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社が推計

長野県塩尻市は、総務省からの支援により、ICT街づくり推進事業(H24～25年度)を実施。

罠捕獲センサー

罠捕獲センサー

獣検知センサー

サイレン音
フラッシュ光

獣検知センサー

22

センサー

鳥獣被害対策での活用

センサーを活用した鳥獣被害対策の横展開

□ 平成26年から平成29年まで、13の事業者(※)が、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業を活用して、長野県塩尻市のセンサーを活用した鳥獣被害対策のモデルの横展開を実施。

※ 岩手県大船渡市、新潟県三条市、長野県富士見町、岐阜県恵那市、岐阜県瑞浪市、徳島県阿波市、徳島県佐那河内村、香川県土庄町、福岡県直方市、佐賀県佐賀市、長崎県対馬市、長崎県五島市、熊本県高森町

□ 取組の効果等
【全体効果】

- 鳥獣被害対策に要した経費 平均 13,583千円
- システム実稼働開始から1年間での鳥獣被害軽減額 平均 2,703千円

【個別効果】

- センサーの活用により見回りの効率化・省力化を実現、より広範囲な地域(捕獲数が見込まれる山間奥地等)での罠の設置に寄与。
- 間接被害として発生していた追突事故や住宅地進入被害が減少。

【効果向上のための取組例】

- 捕獲対象の鳥獣の生態に関する知識が豊富な猟友会との連携により追払いセンサーと罠の種類・設置範囲・設置位置を工夫することで捕獲・駆除数を向上。
- 狩猟・回収・解体が1チームで動いていたが、センサーの活用により狩猟チームと回収・解体チームに分けて狩猟効率を向上。

(参考) 鳥獣被害対策にICTを活用している市町村数: 346(平成30年4月末時点)
農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金が活用可能。

5G

医療での活用

建設現場での活用

202X年

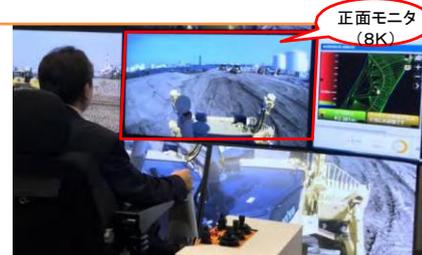
医療格差の解消：低遅延の高精細診断映像による遠隔診療



2018年



人手不足解消：建設機械の遠隔操作



東京港区から千葉市美浜区の建機を低遅延で遠隔操作
⇒農耕機(トラクタ等)などへの応用が可能

安全・確実・スピーディな災害復旧など： 人型ロボットによる遠隔作業



ロボットを用いたリアルタイムの精緻な作業が可能

安全な場所からロボットに「乗り移って」危険な場所(事故現場等)でも正確に作業

7) 質疑・意見

① 東川町の現地調査結果の報告

- 先日、地域リーダー養成塾で私の担当した塾生が東川町の職員の方で、「写真の町」東川の光と影」というテーマで、地元目線のレポートを書いてくれた。ヒアリングをするなかで、やはり町民の中でも「写真の町」というフレーズにピンとこないとか、文化的なところになかなか理解が及びにくいという現状もあり、やはりソーシャルインクルージョンの時代になってきているので、人の取り組みがこうした仕組みの中に要るのではないかという話を議論していた。「写真の町」の宣言では「写真映りのよい」というフレーズが出ており、これは当時としては、外に向けてのアピールとして重要なフレーズであるが、「写真映りがいい」と言ってしまうと、写真写りが悪いことはむしろ蓋をするというふうにも捉えられかねないのではないかと塾生と議論した。今の時代を考えると、この理念をバージョンアップさせたり、外国の人たちの研修の場を開設していくのは、非常に前向きでオープンだと思うので、色々な話を外や内に据えていくことが大事だという話をした。行政主導でここまでやるのは、とてもパワフルだと思う。

- 最近、様々に議論されている、関係人口をつくっていくことに昔から積極的に取り組んでおり、その長い間の成果がこうして人口増につながっているかと思う。確かに旭川のすぐ隣町で空港から 10 分ほどの好立地ではあるが、同じような立地の周りの自治体は、みんなやはり人口が減っているらしい。だから、好立地だけが要因ではないかもしれないということはおっしゃっていた。やはりこれは、長年、子供や学校に対して注力したためかと思う。東川町の小学校はとても立派だった。全部オープン教室となっており、グラウンドも芝で、その隣に田んぼと畑があり、そこでつくった作物で子供たちは給食を食べているとのことだった。さらに、赤ちゃんが生まれたら椅子をプレゼントするといったこともあった。このように若者や子供に対して施策を細かく打ち出すことで、町への思い出を作り出しており、関係人口化につながっているのではないかと感じた。小さい町だからできることも多いと思うが、そうしたところに力を入れようというのが随所にあらわれていたような気がした。

- 先週、和歌山県の田辺の秋津野に行った。そこも空港から車で 10 分か 20 分ぐらいで、白浜と田辺があるエリアである。最近空き家や空き物件にサテライトオフィスを開設する動きが盛んで、風光明媚で温泉もある場所に東京から来て、職場にする人たちが増えている。少し地元で雇用があっても、おそらくそれだけでは、なかなか定住にはつながりにくいところがあると思う。しかし先ほどのお話のように、きちんと要所要所にくさびを打つことで、人口増や暮らしの形成につなげており、その組み合わせが非常に重要だと思う。

- この規模の町としては、街なかに若者向けのカフェなどが多くもあった。小学校の跡地を町営日本語学校にしており、その中にもおしゃれなカフェがある。留学生の外国人が町に出て、食べたりカフェに集ったりしているため、町の中で飲食業をする若者もふえているとのことだった。また、人口がふえたのは外国人のおかげもあるとの話もあった。それから、嘱託職員として外国人が勤務しており、留学生のお世話や通訳を行っていた。そうした方々が人集めとか、現地でのお世話もしているようだった。

②綾部市の現地調査結果の報告

- いくつか補足すると、訪問した集落は、どこも行き止まりだった。老富は県道が抜けているが、古屋と市志に関してはほぼ行き止まりである。そのさらに奥に田んぼや畑、あるいは森林とかトチの原生林がある。その場所に人が踏み入れるきっかけをつくっていったり、活用するという視点が伴っていることを「水源の里」の取組には強く感じる。トチの実の話やあるいはオーナー制度の話も、やはりその空間をきちんと大事にするというまなざしに非常に感銘を受け、だからこそその水源なのだと思う。人が住んでいるところだけではなくて、きちんと空間として奥に目を向けているというところが非常に大きいと思った。

2つ目は、Iターン者の位置づけ方についてである。水源の里のスタートが2000年代後半、今のように移住・定住の話がまだ熟していない、むしろ入り口ぐらいの時期なので、このときの移住者の受け入れは、結構まだ粗い形で、当時入ってきた人との関係性は必ずしもうまくいっていない。役場も、初期のころはIターン者をうまく取り込めず、むしろ後発組のほうが、そうした人たちをきちんと受けとめていこうとしていた。Iターン者の位置づけが、少しずつようやく熟してきたので、彼らをどうやって生かすのかがこれからの課題かと思う。集落支援員が2人いるが、2人ともIターン者である。Iターンで入ってきた中堅から若手に、地元とのつなぎ役を任せている。そうした機動力のある支援員を、むしろ積極的に位置づけていて、活用しているのも印象的だった。

最後は、Uターン者についてである。Uターン者が単身で帰ってきて、地域を繋いでいる。ただ、妻や子は帯同しない。逆に言うと、妻や子供たちには、私の故郷にはなかなかつながりにくい、とUターン者から聞いた。我々はつながりがあるが、その次どうなるか、この対策が続けられるかは、状況次第じゃないかなという話だった。

Iターンに関連してもう1点補足すると、古屋の集落が特徴的で、今、90歳ほどの高齢の女性が3人、60代の男性が1人という構成である。先述のボランティアはこの集落に300人ぐらい入っていて、そのきっかけは京都府の中山間対策のソフト事業である。それを組み合わせながら、うまくマッチングしたケースだ。府の事業自体は終わっているが、そこで参加した人たちが「古屋でがんばろう会」という応援団をつくって、その後も

通っている。そうした人たちに高齢女性たちもトチの実の加工やノウハウを伝えていきたいと考えている。そうした活動は勇気づけられるのは確かである。高齢の女性も、おかしやあられやお餅を頑張って作っている。

- 条例を定めて、高齢者中心の小さな集落が、さまざまなトチ餅関係の活動をしたりとか、交流の活動をしたりされているという、ほんとうに興味深い取り組みだが、条例を定めただけでは難しいと思う。10年かかっていると思うが、多数の集落がいろいろな活動を起こすきっかけというのは何か。つまり、笛吹けど踊らずみたいな状態になることが多いんじゃないかと思うが、4人とか8人とかの集落も、例えば特産物をつくろうとか、都市の人との交流会をやろうとか、こう動き出したというのは、何がきっかけなのか。

→ 幾つか要因はあると思うが、1つは、第1期のときに「上林いきいきセンター」という出先をつくった。そこに東部の担当の職員の方と、あと集落支援者が1人詰めて現場に行くという最前線の拠点をづくり機動力を上げている。当然、最初は、当時の四方市長が膝突き合わせて住民の人たちと話をしたところからスタートしているが、センターが拠点となって現場に行く、あるいは買い物のときにセンターに寄ってもらうといった関係性ができたところは結構大きいかと思う。あと一番奥の集落からスタートしたので、その手前の集落が、様々な話を聞いたり刺激を受けて徐々に川下に広がっていったことがあるかと思う。当然、行政職員が丁寧に取り組んだことは間違いなく、逆に、数がふえてきたため最近フォローが追いついていないとのことだった。

- 今、過疎対策室では集落対策として、複数の集落で1つのネットワーク圏をつくろうという、集落ネットワーク圏という構想のもとで、補助金を交付したりして施策を展開しており、地域振興室では地域運営組織というまちづくり協議会的なものをつくって、みんなで目標を定めて、ここに述べていただいたような取り組みをしようとしている。その地域運営組織は、大体小学校区単位であり、集落単位というよりはもう少し広い。総務省の取組は、どちらかといえば集落個々というよりは、幾つかの集落を全体と捉えて施策を進めているが、先ほど、参加していない集落があるということも含めてだが、それぞれの集落に対してケアをして、機運を醸成していくというやり方が好ましいのだろうか、あるいは複数の集落で対応していくのが好ましいのだろうか。

→ 綾部の奥の地域を見る限りでは、集落間の距離がかなり遠い。老富の3つの集落も遠いが神社などのつながりがあるためにまとまって取り組んでいる。隣の集落までは車で5分ぐらい下る必要がある。そのため、広域ネットワークの話は、集落間でこうした取り組みでベースをつくりながら、集落間で連携するといったときに、初めて出てくるかと思う。興味深かったのは、市志の人たちが山道でトレッキングのイベントを最近実施しており、今、市志の人たちと老富の人たちが企画の話をするなどしてつながっていることだった。動きがあるところがつながると、何かしらの連携やコミュニケーション

ンがとれて、ネットワーク圏の話が少しずつ出てくるかと思う。ネットワーク圏の話を上からかぶせに行くと、形はあるけれども中身を伴わずに苦勞するケースが多い。何かしらのネットワークをつくっていく話は自ずから出てくるかと思う。

→ 高知などが熱心に取り組んでいるが、私も岡司先生と同じことを考えており、地域によって違うかと思う。近い集落でも、アクセスが悪かったり、文化の違いというのも非常に大きいため、昔から交流があまりないところもある。そのような集落間をうまくまとめていくことは、簡単ではないものの、例えば上手に競争を取り入れることも海外ではみられる。総論としては、ネットワークで解決するというのは非常に有意義だと考えている。

③新富町の現地調査結果の報告

○ こゆ財団が設立されたのは2017年の4月で、まだ2年たっていない。2年たっていない中で、これだけの動きを生み出しているということが、やはり役場が直接やるのでもなく、住民組織だけに委ねるというだけでもなく、あるいは逆に補助金だけを出してやってもらうというのでもない、地元の様々な資源を前向きに使ってつくっていく、高速にPDCAを回して、とにかくやってみて、だめだったら次のやり方を考えるということができている、大きな要因になっているかと思う。

○ 宮崎は、例えば油津の商店街や綾町も含め、ビジネスの手法で前に進もうとする地域活動が目立つ。また、農業関係のコミュニティビジネスなども活発である。都農のワインなど様々なことに取り組んでいる。こういった外部の様々な人をよく巻き込めたなと感心した。町の中の人はもちろん、外部の人も入って活動している。なぜ巻き込めたのか。

→ 役場のキーパーソンは発案者でもある岡本氏である。そして、MBAで、シリコンバレーのベンチャーでの経験があり、宮崎出身で宮崎のローカルなスタートアップの仕事をしていた齋藤潤一氏に声をかけて一緒に取組を始めた。さらに編集の仕事をしていた高橋氏が事務局長となった。齋藤氏が全国のローカルビジネスを支援している中で、そこから派生して新富町にも人材が来るようになってきている。その年の秋口ぐらいに気がついてみたら拠点の中に集まっている二、三十人の人が、新富町だけでなく秋田や東京から来ており、場づくりや今後のことをともに考えているのを見て関係人口について実感したと高橋氏が言っていたのが、すごく印象的だった。

また、協力隊の方は、チャレンジフィールドに送り込まれ、既に町内外の方がこゆ財団の仕事に取り組んでいる現場で、やるべきことややり方がきちんと提示された状態で着任するため、学んで実際に何かできるようになりやすい仕組みにもしているとのことだった。それから、要はローカルな問題をビジネスで解決するというビジネスモデ

ルがあって、それを支援する安心な場や、みんなが応援するような場があれば、どの町でもうまくいくのではないかと、人口減少の問題ではなく、地域課題をどうやって持続可能なモデルとして読みかえていくかということと、それをやろうとしている人を、どうやって周りが応援できるのかということのほうが大事なのではないかとというようなことを齋藤氏がおっしゃっていた。そうしたマインドの方が取り組んでいることも、移住後に孤立や挫折する人があまりおらずチームで地域に取り組む雰囲気も、前向きな人が集まってくる要因かと思った。

④尾鷲市の現地調査結果の報告

- 尾鷲は、私も協力隊をちょうど導入したころに訪問したが、興味深かったのは、協力隊の募集に役所だけでなく商工会議所が結構コミットしているという話だった。今、募集が大分難しくなっていると思うが、たしか「日本仕事百科」のサイトを伊東氏らがバックアップして募集活動につなげた。民の力と行政の力をうまく活かして、地元等も一緒に取り組んでいるという話を聞いたので、夢古道そのものは協力隊のコミットはそこまでないかもしれないが、協力隊を巻き込む、地域の活動としてはかなり革新的な動きを商工会議所でしていると思う。
- 私が 2012 年～13 年に尾鷲市との共同研究プロジェクトを担当し、早田、九鬼、三木浦、三木里の 4 地区に入った際も、それぞれ地域おこし協力隊の方々が活躍していて、地域の方と親密に事業を推進していた。それから九鬼の「網干場」というレストランも地域おこし協力隊の方が立ち上げたものである。尾鷲市は地域おこし協力隊の方や商工会議所の方との連携がうまくなされているなど感じる。さらに、三重県の南部地域活性化局が統括して様々な取組を行っている。南部地域の過疎地の市町の職員の方、地域おこし協力隊員の方も含めた、地域振興のための勉強会などを熱心に取り組んでいる。そうした成果が、こうやって活躍する人が生まれてくることになっていると感じた。
- 先程、綾部市の報告のときに飯盛座長が発言した、集落間の競争意識があり、地域の人たちを奮い立たせている。ここはそのマインドが比較的高いと感じた。そのため、外から会議所の方や協力隊が入っていることを地域の人たちが起爆剤にしてうまく生かされる。とてもスピード感があると感じ、それはやはり地域の方の熱が大きいと思う。
- 「お母ちゃんのランチバイキング」のお母ちゃんは、どのように結成されたのか。現在は 3 つのグループと書いてあるが、卒業してもチーム活動をしているとのことだが、これは持続的にグループを結成しているのか、どれくらいの世代の方がいるのか。
→ 基本的には、競争意識というわけではないが、複数年で切りかえていく。チームでカフェということもあるが、大体は、取り組んだ方が地元に戻って、個人経営のカフェを

開業したりしているとのことだった。

- 50代、60代の、普通のお母さん世代である。一方、卒業した世代は70代、80代と、年齢が高くなったため引退している。ただ、つくったものを食べてもらうことに喜びを感じたなどで、引退後もカフェなどを開いているとのことだった。
- 漁業の町のため地区地区の結束が強い。そこをうまくマネジメントすればうまく働くのかなという気がするが、地区における結束が強かったという記憶は残っている。

⑤地域力強化プランについて

- 首長に働きかけることが最初のアクションとのことだが、その次には何かあるのか。それとも、定期的にそういった情報を共有していくことが、この施策なのか。
 - 現時点では、まず首長の方々にとにかく知っていただくことを主眼としている。

ただ、現時点で既に幾つかの自治体等から質問も来ている。例えばドローンについて、使えるのはわかるが、特に過疎地に住んでいると、ドローンを教習してくれる教習所が非常に遠いとか、あるいは、ドローンを使うに当たっては国交省の許可や承認がないと現場では使えないが、その許可・承認手続に少し手間がかかるという意見がある。そういった意見も踏まえて、例えばそういった関係省庁に働きかけをしていくなど、こういった支援策が考えられるのかは今後の検討課題となると思うが、現時点では具体的な方向性は、まだ決まっていない。
- 実務レベルでいうと、交流を推していくこと自体が多分、チャレンジングな話だろう。分野がかなり横断的になるため、縦割りの枠では、多分小さくまとまってしまう。かといって大きいところでやると具体的なところに行き着くのに距離がある。やはりそこはコミュニケーションをとりながら、首長から自治体の職員にどう共有してもらうかが大きな鍵かと思うが、その辺りの働きかけについては何かお考えはあるか。
 - もともと石田大臣も和歌山で海南市長や県議の経験もあって、やはり首長がしっかりリーダーシップをとっていかないと、という問題意識を持っている。まずはしっかり首長にこの声を届けるところから全てが始まると考えて取り組みを進めている。
- 方向性がすばらしい。例えば課題解決を考える上で、テクノロジーのソリューションと、コミュニティによるソリューションの2つに分けて考えたりするが、これはまさにその両方が盛り込まれていると思う。このどちらか、もしくは両方でアプローチする手立てがあるが、いずれにしても必ず出てくるのが、誰がやるかという問題である。次回、今検討されているような担い手、つまり誰がやるかという問題についても踏み込むことに期待したい。我々のキャンパスも今、ドローンの飛行実験や講座もある。さらに今、実験キャンパスを推進しており、自動配達ロボットの開発グループがあり、キャンパスの中にロボ

ットが多く走行している。大学内ならば大学が許可を出せばいいが、こうした取組や無人バス運行が地域の中で行われる場合、行政のルールをどうするかが相当大変だと思う。誰がやるかという問題に加え、その上手な連携を築くためにSociety 5.0時代に向けた試行錯誤を許容する仕組みが非常に重要と考えている。

→ 幾ら技術があっても地域課題を解決するための固まりがないと、なかなか実装できないのではという問題意識も、我々は持っている。まずは首長からと考えているが、我々としてはできるだけ、自治体や地域金融機関にも実装例を紹介する説明の機会をできるだけとりたいと思っている。

→ 逆に大学は、研究の成果などを地域で実験したいというニーズは強くあるだろうが、そのマッチングがうまくいっていない部分があるだろう。地元の大学等と地域とがうまく連携、マッチングするよう、テクノロジーを生かした地域課題解決を進めていくことは、チャレンジングなテーマだろう。

○ 担い手の話は、大体いつごろなのか。

→ 今のところ2月中を考えている。

⑥総括コメント

○ 短い研究会だったが、現地の方や先生方と議論できて、学び直しの機会になった。やはり現場は動いているため、現場へ行かないといけないことを改めて肝に銘じた。

○ 人口減少や過疎化自体よりも、人の思いや資源や解決法が、地域ごとにやはり異なると感じたため、全国的に画一的な組織や拠点をつくるのではなく地域ごとの多様性や複数性が、本当に地域がよくなるということだと思う。自立支援という1つの制度に集約していかなければいけない中にも、そのことがうまく織り込まれていけると非常によいと思う。

○ 4つの事例について話を伺い、やはり今、活発に議論されている関係人口がいかに大事かを再認識した。そこで生まれただけで関係人口になるのではなく、恐らく関係人口にする努力をしないと、なかなかうまくいかない。そして、関係人口にする努力には、内部だけでなく外部の人たちも関係人口になっていくプロセスが非常に重要で、それがうまくいっているのが、東川、綾部、新富、尾鷲だろう。いずれにも、地元の方々と外部の方々のうまい連携がなされているということと、起業家精神というか、年齢に関係なく自分で考えて行動や活動をする気持ちをいかに育むかが極めて重要だろう。これが、関係人口づくりなど様々な施策とも有機的に関連していることが、この4つの事例の特徴ではないだろうか。いずれにしても、今回の事例は担い手をいかに確保・育成していくかについて

の成功例と言ってもいいだろう。これが地域力強化プラン「Society5.0時代の地方」につながる4つの事例ではないだろうか。特に次回発信のテーマでもある担い手確保・育成の例ではないだろうか。

第Ⅱ章 人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方についての考察

事例調査、研究会の議論等から、人口減少時代にふさわしい地域の自立支援のあり方については、以下のものが考察される。

1. 地域住民に対する行政の熱心なアプローチとフォロー

- 取組の機運を盛り上げるためにも、その立ち上がりに対する行政のフォローやサポートは必要不可欠といえる。また、取組がスタートした以降においても、行政職員が伴走支援を行い、事業化に向けた協議や研究、実行などといった地域住民の活動に対して、細やかなフォローやサポートが必要なものと想定される。
- 事例をみると、たとえば、綾部市では、前市長を筆頭に、行政職員が集落にたびたび入り、住民の声をききつつ、「水源の里づくり」の必要性等について1年間かけて熱心に説いて回った。東川町では様々な取組の下地を支える各種施策や制度を整備している。新富町ではこゆ財団の取組をサポートするため、行政との連携が密度濃く進められている。尾鷲市でも同様の取組がみられている。とっとり森のようちえんでは、県との連携がポイントとなり、高知県の取組でも、地域支援企画員の活躍が特筆される。
- 研究会の席上でも取組を推進するにあたって行政の役割の重要性が指摘され、特に地域住民との丁寧な関係づくりの重要性について指摘がなされた。

2. 住民主体の活動の展開

- 地域において自立に向けた取組を展開する上では、行政だけではなく、地域住民と連携した取組が必要不可欠といえる。このため、地域住民のやる気を育む工夫が必要となる。特に、条件が不利な地域では、住民のやる気が低迷しているケースが多いことから、気運の盛り上がりに対するフォローは必要であろう。
- 事例をみると、たとえば、綾部市では、「水源の里づくり」の必要性を説いて回るだけではなく、住民の現状の不安や不満の声を一つひとつ聞き、あきらめ感や失望感の払拭に向けた議論や協議を細やかに進めている。新富町では、こゆ財団を中心に民間主体の取組が力強く進められている。東川町では、移住した住民が新しいビジネスを立ち上げる等の展開がみられている。尾鷲市では新たに設立した会社設立による取組の推進がなされている。とっとり森のようちえんでは、認証園の数が増加しており、高知県の取組では集落活動センターを核とした活動が活発化している。
- 研究会での席上でも、地域住民の主体的な取組の重要性が指摘され、特に、持続的な取組とするためにも、活動主体を応援する役割の重要性についても指摘された。

(3) 地域内経済循環の創出

- 地域住民主体の取組を推進し継続を図る上でも、収益性の確保、すなわち地域内の経済循環の創出に思いをはせることは重要である。特に、収益があることは地域住民にとっても取組のインセンティブにもなりえる。
- 事例をみると、新富町のこゆ財団では強く地域経済をつくることをミッションにいくつもの収益事業を行い、得た利益を活動に再投資している。綾部市の「水源の里づくり」においても「地場産業の開発と育成」を振興目標の一つに位置付け、特産品の開発等の収益事業の創出を各集落で進めてきた。尾鷲市においても、「あぶり」のブランド化を目指して販路拡大が進められており、東川町のひがしかわ株主制度では、ふるさと納税で得られたポイントが地域の店舗で活用できる仕組みとし、経済が循環する仕組みに工夫を施している。高知県の取組では、経済活動に着目した取組が展開され、各集落活動センターでは収益事業が実施されている。
- 研究会での席上でも、ビジネス手法の有効性が指摘されている。

(4) 関係人口の構築

- 関係人口の構築も重要なポイントであることがうかがえる。
- 事例をみると、東川町では関係人口の構築が将来の移住者確保に結びついている。また綾部市の「水源の里づくり」においては、「都市との交流」を4つの振興目標の一つに位置付け、ボランティアの募集や体験交流事業の実施を各集落で進めてきた。この都市住民との交流は地域住民のやる気を育むインセンティブになっている。新富町のこゆ財団においても関係人口の構築がビジネスモデルの推進に役立っている。尾鷲市においても同様に関係人口の構築が人を呼び込む仕組みにつながっている。とっとり森のようちえんでは、応援団の増やすことがそのポイントとして挙げられている。
- 研究会の席上でも関係人口構築の必要性が指摘されており、特に交流人口を関係人口に変化させていくプロセス、仕組みの重要性が指摘されている。

